

安 心 づ く り

令和 5 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 災害対応力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	様々な災害に対応できる防災体制が構築されています。	現状	平成30年7月豪雨では円滑な災害対応ができなかった。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
避難情報の伝達及び被害状況の把握が十分にできていない		防災情報の把握・発信機能の強化	高 1
避難所の環境改善が必要である		避難所の環境改善	中 2
十分な資機材・備蓄物資が配備できていない 個別避難計画の策定率が低い		災害対応力の向上	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	防災メール登録者数	8,536 (H30)	14,000	15,500	17,000	17,000 (R6)	人
			11,979	12,314		72.4%	
			85.6%	79.4%			
(4)	個別避難計画策定率	40 (H30)	55	69	92	100.0 (R7)	%
			51.9	55.1		55.1%	
			94.4%	79.9%			
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	242,610		161,749		
	4		119,027		71,427		
	R	年度	152,218		111,635		38,107千円
	5		119,266		83,344		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	9・1・4 防災情報管理事業	危機管理課	0.92	120,033 93,991	44,686 35,746
2-1	9・1・4 避難所運営事業	危機管理課	1.56	65,121 30,220	36,961 24,402
3-1	9・1・4 災害対策事業	危機管理課	2.04	57,456 37,538	58,071 45,706
3-2	3・1・1 避難行動要支援者対策事業	地域共生推進課	1.50	0 0	12,500 5,781
合計			6.02	242,610 161,749	152,218 111,635

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	40,583千円	分析	機器修繕費の執行残や物品購入の入札残などのほか、避難指示が出るような災害が少なく、避難所運営に係る経費の執行が少なかったため。
----	----------	----	---

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	79.7%	分析	目標未達ではあるが、防災メールのほか、R4より市民ポータルサイトによる地域別情報配信サービスを開始しており、こちらの登録者数1,088人を実績人数としてカウントした場合、86.5%となる。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	災害対応力の強化を目的に事業を実施し、防災情報システムの機能強化を行い、避難情報発令時に速やかに避難所を開設できるよう避難所遠隔開設システムの導入を行うなど成果があった。成果目標については、防災メール登録者数としているが、情報伝達手段の多様化もあり、目標を下回っている。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	避難所遠隔開設システムの導入により、避難情報発令後、職員や地域の協力者の到着を待つことなく、速やかに避難を開始することができるようになり、市民の迅速な避難に資するとともに、職員や地域の協力者の負担軽減が期待できる。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	天候が比較的安定しており、避難情報発令の対象となる大雨等が3回と、非常に少なかった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		前年度に導入した防災情報システムの運用が始まり、情報収集・発信機能の強化が図られている。 避難所遠隔開設システムの導入により、避難情報発令時の即時対応性が上がった。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
これまで、防災情報システムの導入や、避難所遠隔開設システムの導入など、ハード面の整備を強化してきたが、ソフト面の強化も進める必要があり、職員の防災スキルの向上が課題である。	災害対応や、避難所運営にあたる職員の意識やスキルの向上など、防災人材の育成による、ソフト面の強化を行っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	① 災害対応力の強化

事業の概要				
戦略	1	防災情報の把握・発信機能の強化	予算 44,686 千円	決算 35,746 千円
事務事業	1-1	防災情報管理事業	予算 44,686 千円	決算 35,746 千円
内容				
1-1_防災情報の把握・発信機能の強化				
① 防災情報システム等の管理 (35,746 千円)				
【拡】ア 総合防災情報システムの改修 (うち 1,210 千円)				
令和 5 年度に消防局で導入した消防団員専用のアプリケーションソフトウェア「FireChief」に登録される発災地点の画像や位置情報を、自動で取り込むよう総合防災情報システムを改修し、被害状況の即時集約機能を強化した。				
				
イ 防災関連システム及び機器の運用保守 (うち 33,806 千円)				
現在運用中の防災関連システム（総合防災情報システム、防災メール、SNS 情報収集等）及び機器（屋外拡声器など）の運用、保守点検を行った。				
【活動指標】				
防災メール登録者数 15,500 人 ⇒ 12,314 人				
※R3 実績 11,793 人、R4 実績 11,979 人				
参考（その他の情報伝達手段）				
市民ポータルサイト防災情報希望登録者数 R5 実績 36,092 人				
（うち、大字または危険区域の登録者 1,088 人（前年比+238 人）				
【成果・課題】				
防災メールの登録者数を 15,500 人と見込んでいたが、12,314 人の登録にとどまった。情報伝達手段の多重化を進める中で、その他の情報伝達手段も含め、出前講座やイベントでの啓発に努める。				

事業の概要

戦略	2	避難所の環境改善	予算	36,961 千円	決算	24,402 千円
事務事業	2-1	避難所運営事業	予算	36,961 千円	決算	24,402 千円

内容

2-1_避難所の環境改善

① 避難所の整備・運営（24,402 千円）

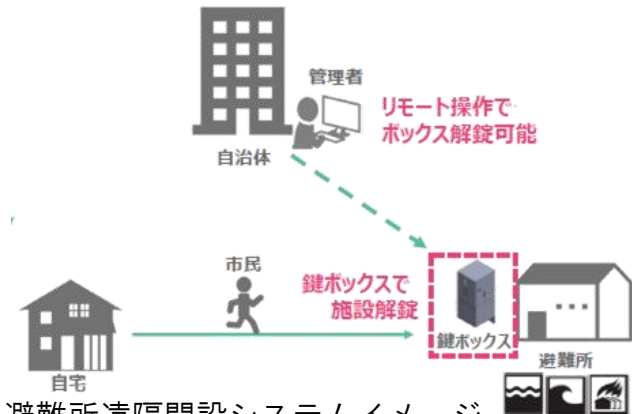
ア 避難所運営協力交付金（うち 4,883 千円）

公設避難所の開設・運営及び一時避難所の開設に協力する住民自治協議会に交付金を交付した。（4 回・6 日分）

避難所運営協力自治協議会数	開設のみ	全日運営	半日運営
	16	12	9

【新】イ 避難所遠隔開設システムの導入（16,197 千円）

公設避難所へ、地震発生時や天候が急変した場合など、市民の安全確保のため、避難情報発令と同時に避難所が開設できるシステムを導入した。



避難所遠隔開設システムイメージ

【活動指標】

遠隔開設対応避難所数 41 施設 ⇒ 38 施設

【成果・課題】

当初は最初に開設する避難所のうち、職員不在状態での開放が難しい、本庁北館などの施設を除く 41 施設への遠隔開設システムの導入を見込んでいたが、地元協議の結果、38 施設への導入となった。
地元調整を継続し、導入施設数の増加及び運用の周知に努める。

ウ 福祉避難所の開設・運営協力

避難生活において支援が必要な要支援者が避難する新たな福祉避難所を確保するため、社会福祉法人等に協力依頼を行い、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定締結の促進に努めた。

【成果・課題】

協定締結施設を 13 か所から 16 か所に増やすことができた。
今後は、引き続き協定締結施設を増やすとともに、要支援者がよりスムーズに避難できる方策を検討する必要がある。

事業の概要						
戦略	3	災害対応力の向上	予算	70,571 千円	決算	51,487 千円
事務事業	3-1	災害対策事業	予算	58,071 千円	決算	45,706 千円
内容						
3-1_災害対応力の強化						
① 災害への対策（45,706 千円）						
ア 備蓄物資・資機材の配備（うち 36,853 千円）						
必要な備蓄物資及び資機材を購入した。						
(ア) 購入備蓄物資・資機材（うち 33,023 千円）						
停電時のための投光器や、ストーマ造設者のための専用トイレ、より衛生的な自動ラップ式トイレや、同時利用者数を増やすためマンホールトイレ（小便器タイプ）を新たに調達した。						
併せて、マンホールトイレ本体及び上屋、屋根付きパーテーションをはじめ、食料や毛布等の備蓄数を拡充した。						
						
投光器	オストメイト トイレ	自動ラップ式 トイレ	マンホール トイレ (小便器)	マンホール トイレ上屋		
【活動指標】						
備蓄計画（一部抜粋）						
品目	目標 備蓄数	～R4	R5	R6		
		達成率	達成率	達成率		
主食	16,560	86%	90%⇒93%	100%		
毛布	5,745	62%	80%⇒103%	100%		
ブルーシート3.6×5.4	1,500	78%	100%⇒74%	100%		
【成果・課題】						
要配慮者にも考慮した備蓄物資及び資機材を購入する等、避難生活において多様化するニーズに応えるための備蓄に努めた。						
今後、能登半島地震の検証と令和7年度に予定されている広島県備蓄・調達方針及び地震被害想定の見直しを見据えた、備蓄品目や数量での購入・更新を進める。						
イ 災害対応力向上に向けた人材育成（うち 3,925 千円）						
(ア) 関係機関と連携した各種訓練の実施（うち 3,798 千円）						
前年に続き、関係機関と連携した地域分散型の総合防災訓練を行ったほか、災害対策本部訓練として、外部委託により受援に関する検討訓練及び地震発災時の情報処理訓練を行った。						

事業の概要				
戦略	3	災害対応力の向上	予算 70,571 千円	決算 51,487 千円
事務事業	3-2	避難行動要支援者対策事業	予算 12,500 千円	決算 5,781 千円
内容				
3-2_避難行動要支援者の避難支援対策強化				
【新】① 避難行動要支援者の避難支援（5,781 千円）				
ア 個別避難計画策定推進体制の強化（うち 5,691 千円）				
個別避難計画の円滑な策定につなげるため、住民自治協議会に対して、要支援者名簿の管理や個別避難計画の作成に必要な事務経費等を交付した。また、避難支援者を対象に損害保険に加入した。				
【交付金】				
事務費 1,451 千円（2,901 人）				
新規作成費 3,324 千円（1,662 人）				
【避難支援者対象の損害保険料】				
保険料 916 千円（290 円×3,157 人）				
イ 福祉専門職による個別避難計画作成（うち 7 千円）				
個別避難計画の作成が困難な要支援者について、より本人の状態に即した計画とするため、担当のケアマネジャーとともに計画を作成した。				
委託料 7 千円（1 人）				
【成果・課題】				
住民自治協議会に対する事務経費の交付等により個別避難計画の作成を支援し、作成率は 51.9%から 55.1%となった。				
福祉専門職による個別計画作成については、市と事業所との契約調整に時間を要し、計画を 1 件作成するにとどまったため、今後さらに作成率を向上させるため、事業所との契約を積極的に進める必要がある。				

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 地域防災力の強化	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属	消防局 消防総務課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害時には適切な行動を取れるとともに、各地で自主防災組織や消防団が活発に活動しています。	現状	自助機能・共助機能が十分発揮できていない。 また、消防団員の充足率が低下している。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりの防災意識を高める必要がある		防災意識の啓発		高	1
消防団の機能を強化する必要がある		消防団活動の推進		中	2
自主防災活動をより活発化する必要がある		自主防災組織の活動促進		中	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	自宅が危険区域であるかどうかの不認知率	30 (R1)	14	13	12	12 (R6)	%
			17.5	17.6		68.2%	
			80.0%	73.9%			
(4)	消防団員の充足率	95 (H30)	98	88	90	90 (R6)	%
			84.9	83.9		93.2%	
			86.6%	95.3%			
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	40,152		27,304		
	4		33,256		23,332		
	R	年度	60,729		54,148		26,586千円
5		43,506		36,935			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	9・1・4 防災意識啓発事業	危機管理課	1.40	14,806	4,970
				8,267	2,197
2-1	9・1・2 消防団活動事業	消防総務課	1.20	14,686	43,671
				13,409	41,410
3-1	9・1・4 自主防災活動促進事業	危機管理課	1.60	10,660	12,088
				5,628	10,541
合計			4.20	40,152	60,729
				27,304	54,148

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	6,581千円	分析	ハザードマップ作成及び啓発グッズ購入の執行残や、防災士資格取得補助金の申し込みが、予想より下回ったことによる。
----	---------	----	---

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	84.6%	分析	出前講座等で広く啓発したものの、危険個所の不認知率は、ほぼ横ばいであった。消防団の退団者数は減少したが、入団者数が伸びなかった。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	地域防災リーダーの育成や、地域防災リーダーを対象に、新たな取り組みとして、避難所での宿泊体験を伴う、実践的内容の防災キャンプを行い、地域防災リーダーのスキルを強化できた。 消防団員の加入促進を、若年層を対象として大型施設でのイベントによりPRしたが、目標の達成には至らなかった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域防災リーダー養成講座などの講師を外部に委託し、市民にもわかりやすく、高度な知識を獲得してもらうことができた。職員もその知識を出前講座などで紹介し、経済的・効率的に市民の防災意識の向上に役立っている。 消防団アプリケーションの導入により、活動の効率化、負担軽減が進んだ。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	能登半島地震など、全国で頻発する大規模災害をきっかけに、市民の防災意識は上がっていると思われ、地域防災リーダー数の増加など、自主防災活動の活性化に期待ができる。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		危険区域居住の不認知率は横ばいであったが、地域防災リーダーの人数は111人から173人に大幅に増え、今後の地域での啓発活動が期待できる。消防団活動については、安全装備品の整備や消防団アプリケーションの導入などが進んだが、充足率についてはやや減少した。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
地域防災リーダーの数は増えているが、活動する場所作りが必要。 消防団は高齢化や雇用体系の変化等により、地域における消防活動の担い手を十分に確保することが困難になっている。	→ 地域防災リーダーを活用して、地域での更なる防災意識と知識の啓発を効果的に行う仕組みを作る。 消防団員については、活動内容のPRを通じて若年層を対象とした加入促進を行うとともに、退団者数を減少させるために、負担が少なく活動しやすい環境を整備していく。 消防団と自主防災組織との連携を深め、地域全体としての防災力の維持・強化を図っていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	② 地域防災力の強化

事業の概要						
戦略	1 防災意識の啓発		予算	4,970 千円	決算	2,197 千円
事務事業	1-1 防災意識啓発事業		予算	4,970 千円	決算	2,197 千円
内容						

1-1_防災意識の啓発

① 防災意識の啓発 (2,197 千円)

市民一人ひとりの適切な避難行動を促すため、出前講座やハザードマップの配布などによる啓発活動を実施した。

ア ハザードマップによる啓発 (うち 1,020 千円)

近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、市内転入者に対してハザードマップを配布し市内の災害危険箇所、避難所等を周知した。

イ 出前講座や防災訓練による啓発 (うち 683 千円)

地域や学校に出向いて防災講演や防災訓練を実施し、市民一人ひとりの防災意識向上に努めた。

【出前講座実績】

出前講座回数 36 回 (1,500 人) ⇒ 24 回 (約 1,200 人)

【成果・課題】

出前講座、防災訓練及び防災講演を通して、地域防災力の向上に寄与した。

今後も継続的に実施し、地域住民一人ひとりの防災意識の醸成に努める必要がある。



出前講座

事業の概要				
戦略	2	消防団活動の推進	予算 43,671 千円	決算 41,410 千円
事務事業	2-1	消防団活動事業	予算 43,671 千円	決算 41,410 千円
内容				
2-1_消防団活動の推進				
① 消防団の機能の強化 (40,067 千円) 共助機能を担う消防団の充足率の向上と防災力（知識・技術）の資質向上を図る。 ※活動や研修に伴う報酬等は、別途、消防団報酬で対応 ア 充足率の向上（うち 5,878 千円） 災害時の活動や火災予防啓発活動をより機能的に実施するため、学生や女性を含めた加入促進を実施した。 ・ 応急手当講習 41 件（149 人） ・ 加入促進（フェア含む）10 件（126 人） ・ 市内大型施設での火災予防広報（51 人）				
				
【防火紙芝居】				
【活動指標】 1,440 人 充足率 88% ・ 条例定数 1,637 人 ・ 実員数 1,390 人 充足率 85% (R5.4.1 現在) 1,373 人 充足率 84% (R6.4.1 現在)				
【成果・課題】				
入団しやすい体制を整備したことにより、退団者数は抑制されている。今後の課題は若年層の入団促進であり、活動内容を周知していく必要がある。				
イ 防災力（知識・技術）の資質向上（うち 19 千円） 地域防災力の向上及び若年消防団員の入団促進を図るため、学生団員等を対象に研修を実施した。				
ウ 消防団組織活性化検討委員会の実施 消防団の活性化と持続的な組織発展を図るため、消防団の課題を整理し、協議・共有を実施した。				
7 回 （148 人）				
				

【成果・課題】

活動体制に関する協議を行い、市の消防ポンプ操法大会の中止や年末特別警戒の日程変更を決定し、団員の負担軽減を図った。

エ 安全装備品等の整備、更新等（うち 34,170 千円）

活動服（夜間での視認性の向上）等の貸与品、安全装備品（ヘッドライト等）を整備・更新した。



オ 自主防災組織等との連携強化

自主防災訓練等への参加 23 回

② 災害情報の伝達の強化（1,343 千円）

【新】ア 災害時における情報伝達、共有のシステム化（うち 1,343 千円）

消防団員専用のアプリケーションソフトウェアを活用し、消防団活動の迅速化や情報共有による被害情報の即時集約機能の強化を図った。

(ア) 出動指令の通知を行うとともに、災害現場へのナビゲーション機能及び消防水利の位置など災害活動に必要な情報を伝達



(イ) 東広島防災WEB（総合防災情報システム）への情報提供及び消防団員間の情報共有



(ウ) 現場指揮者や出動団員数の明確化及び出動報告のデジタル化



【成果・課題】

消防団アプリケーションの導入後の参集率 24.7%→36.5%
 出動報告のデジタル化（団員アンケート 8 割以上が負担軽減）
 事務局からの連絡、防災体制等の情報提供を簡略化
 今後は全団員へ導入率の向上を目指すとともに、機能の活用により消防団活動のさらなる強化を図っていく必要がある。

事業の概要						
戦略	3	自主防災組織の活動促進	予算	12,088 千円	決算	10,541 千円
事務事業	3-1	自主防災活動促進事業	予算	12,088 千円	決算	10,541 千円
内容						
3-1_自主防災活動の促進						
① 自主防災組織の活動支援（10,541 千円）						
共助機能の強化を目的に地域防災リーダーの育成などによる自主防災組織の活動の活性化を図った。						
ア 地域防災リーダーの育成・連携強化（うち 658 千円）						
(ア) 地域防災リーダー養成講座の開催（うち 139 千円）						
住民自治協議会等から推薦された方を対象に、地域防災リーダーとして新たに養成するための講座を開催した（2 時間×5 コマ+1 時間×1 コマ）。						
(イ) 地域防災リーダーフォローアップ・ネットワーク連携研修の開催（うち 98 千円）						
地域防災リーダーを対象に、さらなる知識の習得や地域間の交流・連携を促進することを目的に研修会を開催した。また、従来の座学型講座に加え、実戦的内容の防災キャンプを開催した。						
						
【地域防災リーダー養成講座】			【防災キャンプ】			
(ウ) 地域防災リーダー等への防災士資格取得支援（うち 421 千円）						
地域防災リーダー及び消防団員を対象に、より幅広い知識を習得していただくために、防災士資格の取得にかかる費用を全額支援した。						
【活動指標】						
各地区 2 名の地域防災リーダーの育成 達成率 100% ⇒ 60%						
※R3 実績 23%、R4 実績 48%						
【成果・課題】						
リーダーのいない地区 0 の達成を見込んでいたが、14 地域で未達となった。地域により防災への意識や取組みに温度差があるため、1 地域ずつヒアリングを行いながらアプローチをしていく。						

事業の概要

イ 地域防災活動の支援業務委託（うち 3,960 千円）

社会福祉協議会に委託し、住民自治協議会や自主防災組織などの地域組織を対象に、地域住民が主体となった避難所の自主運営を初めとする様々な防災活動の体制構築に向けた訓練や研修会等を実施し、地域の防災活動を支援した。

ウ 防災アドバイザーの派遣（うち 0 千円）

【成果・課題】

地域からの派遣要請がなかったため、未実施となった。
各地域へのアプローチや、防災リーダーを対象とした各種研修の立案などの活用を図る必要がある。

※ 別途、「2-5-①市民協働のまちづくりによる地域力の向上」に計上の地域づくり推進交付金により、「防災訓練等推進事業」、「防災まち歩き事業」、「情報伝達支援事業」、「防災資機材更新等事業」を実施した。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理（ 決算 ）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	1 災害に強い地域づくりの推進
施策の将来の目標像	行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策により、市民等の生命、身体及び財産を災害から保護し、安全な生活が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	人的被害者数	20人	0人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 防災・減災のための基盤整備	主管部局・所属	建設部 災害河港課
関係部局・所属	建設部 用地課	下水道部	下水道建設課
	建設部 維持課	下水道部	下水道施設課
	産業部 農林整備課	都市部	開発指導課
	下水道部 下水道管理課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	近年各地で発生している自然災害を未然に防止し、市民の安全・安心な暮らしを確保する。	現状	・市内各所で、施設災害や浸水被害が多発している。 ・本市のインフラ整備は、事後保全から予防保全への移行が遅れている。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市内で浸水発生している箇所の現状分析、課題抽出を流域ごとで整理していく必要がある。		治水対策(浸水改善・河川整備・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上)の推進		高	1
都市化が進む市街化区域内の内水対策が遅れており、浸水被害が増大している。		下水道事業(雨水)の整備促進		高	2
既存施設の老朽化による被災や、堆積土による河川断面の狭小等により、河川の流下能力が不足している。		河川施設の維持修繕(浚渫含む)		中	3
市民への住まい方を支援するために、がけ地崩壊対策の制度周知を行う必要がある。		急傾斜地の崩壊対策整備及び施設の適正な維持管理		中	4
山地の脆弱化による斜面崩壊や、治山整備下流の流水により、土水路等の浸食が発生している。		小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備		中	5
施設の老朽化が進んでおり、利用者及び臨海部の住民に対する安全性の確保が必要である。		港湾・漁港施設の点検及び維持管理		中	6
近年多発している大規模地震が発生した場合、過去に行った大規模盛土造成地が崩壊するおそれがある。		大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討		低	7

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(ア)	流域治水プロジェクトに係る取組み件数(累計)	8 (R2)	13 22 169.2%	20 28 140.0%	30	30 (R6) 93.3%	箇所
(イ)	幹線管渠延長の整備率(西条・寺家排水区)	29 (H30)	39 38 97.4%	40 41 102.5%	41	41 (R6) 100.0%	%
(ウ)	急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数(累計)	0 (H30)	29 29 100.0%	37 37 100.0%	47	47 (R6) 78.7%	戸

5 コスト情報

目的別事業群事業費（千円）	一般会計		R 4 年度		R 5 年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		事業費	2,169,586	1,112,534	1,003,894	1,289,290
		一般財源	578,525	278,490	396,228	481,080
		人件費	R 4 年度		R 5 年度	
				97,419千円		
	公営企業会計		R 4 年度		R 5 年度	
			当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
		収益的收入	257,924	246,971	271,774	256,002
		収益の支出	259,866	248,157	274,210	257,998
		差引	△ 1,942	△ 1,186	△ 2,436	△ 1,996
		当年度純利益(又は純損失)	0	△ 1,078	0	△ 1,814
		資本的收入	1,032,517	887,947	541,759	1,019,469
		資本の支出	1,161,951	1,011,095	675,386	1,139,871
		差引	△ 129,434	△ 123,148	△ 133,627	△ 120,402
		人件費	R 4 年度		R 5 年度	
			28,349千円			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款項目__事務事業	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	8・3・1 治水対策事業	災害河港課	4.76	712,799	285,586
				376,109	369,647
1-2	6・1・6 ため池再生事業	農林整備課	0.58	39,000	16,000
				11,727	20,495
1-3	8・5・1 民間開発防災性向上事業	開発指導課	0.60	24,400	0
				0	22,124
2-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	3.31	1,421,817	949,596
				1,259,252	1,397,869
3-1	8・3・1 河川維持修繕事業	維持課	2.50	553,802	248,123
				263,082	336,803
3-2	8・3・1 県河川維持事業	維持課	0.50	5,761	5,761
				5,700	5,878
4-1	8・3・2 急傾斜地崩壊対策事業	災害河港課	1.88	274,183	183,582
				272,072	239,053
4-2	8・3・2 県急傾斜地維持管理事業	災害河港課	0.43	5,000	5,000
				4,000	4,000
5-1	6・2・2 小規模崩壊地復旧事業	農林整備課	0.73	167,602	69,300
				79,275	94,298
6-1	8・4・1 港湾施設長期保全事業	災害河港課	1.10	367,650	150,552
				78,260	183,622
6-2	8・4・1 港湾管理事業	災害河港課	0.98	15,669	15,067
				6,384	8,820
6-3	6・3・2 漁港等管理事業	災害河港課	0.53	3,720	4,923
				7,596	1,850
7-1	8・5・1 大規模盛土造成地防災対策事業	開発指導課	0.80	0	20,000
				8,329	2,700
合計			18.70	3,591,403	1,953,490
				2,371,786	2,687,159

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	-733,669千円	分析	令和4年度の治水対策事業や下水道事業が繰越になったことにより、決算額が令和5年度当初予算を上回る結果となった。
----	------------	----	---

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	114.2%	分析	流域治水プロジェクトに係るソフト対策等も推進できたこと、及び幹線管渠（雨水）の整備については、関連する道路事業と連携し効率的に整備を進めた結果、目標値を達成できた。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	調整池や河川の整備・浚渫、幹線管渠（雨水）の整備、急傾斜地整備等のハード整備だけでなく、利水ため池や水田等を活用した雨水貯留機能の検討や開発許可基準等の検討等を進めたことは、「流域治水対策」としての手立てとして適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	工事の実施においては、前年度の繰越し工事も含めて、発注時期や工程等を考慮した事業実施により、効率的に事務を進めることができた。また、検討等の業務においても、各事業ごとの調整を密に行い、市全体の治水対策の取組みとして効率的に事務を進めることができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	一部の事業において、材料調達の遅れや入札不調、関係機関との調整に不測の時間を要したことにより年度内の工事完了に至らなかったが、全体としての防災・減災の取組みは推進することができた。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		流域治水対策の考え方に基づく様々な取り組みを効率的に実施することができたため、継続して取り組みを実施していく必要がある。下水道事業（雨水）は、関連する道路事業との連携を継続しながら効率的な整備に努めている。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
近年の気候変動を踏まえ、流域ごとの優先度を考慮しつつ、流域治水対策を加速しなければならない。	流域治水対策優先度の高い流域から浸水の原因や対策方法の検討等を進め、関連部局が連携して効果的な事業実施を図る。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	1 災害に強い地域づくりの推進	③ 防災・減災のための基盤整備

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 301,586 千円	決算 412,266 千円
事務事業	1-1 治水対策事業	予算 285,586 千円	決算 369,647 千円
内容			
1-1_内水氾濫や高潮等による浸水被害の対策			
① 東広島市域における流域治水対策（263,227 千円）			
市内各所で発生している浸水被害について、水系別に治水対策を実施した。			
ア 市内全域（うち 16,062 千円）			
・砂防、河川、気象、人工衛星をテーマにした大学連携により、各種現象を科学的に解明			
・利水ため池や水田等を活用した雨水貯留機能の定量的評価			
・市内全域の浸水被害の現状分析を行い、対策が必要な流域区分を抽出			
イ 黒瀬川水系（うち 136,737 千円）			
実施内容		主な箇所名等	
測量設計		昭和川用地測量（L＝530m） 洗川詳細設計・用地測量（L＝250m）	
整備工事		大谷川（L＝85m） 奥の池調整池改築（一部R 6 年度へ繰越し）	
ウ 太田川水系（うち 72,874 千円）			
実施内容		主な箇所名等	
整備工事		杉坂上川（L＝149m）※R4→R5 債務負担工事	
エ その他（うち 37,554 千円）			
実施内容		主な箇所名等	
測量設計		三津地区浸水対策基本設計（宮崎川放水路含む） 宮崎川放水路詳細設計（一部R 6 年度へ繰越し） 前水除川浸水対策検討（一部R 6 年度へ繰越し） 浸水区域河川台帳修正（一部R 6 年度へ繰越し）	

事業の概要



【活動指標】

浸水被害の現状分析：被害が発生している全ての流域⇒全ての流域

雨水貯留機能の定量的評価：被害が発生している全ての流域⇒全ての流域

【成果・課題】

流域治水対策検討業務において、市内全域の浸水被害の現状分析を行い、対策が必要な流域区分を抽出し、対策等を検討した。

なお、各地区の整備については、入札不調等により実施できなかった箇所もあったが、一部を繰越したものの前年度の繰越し分を含めて進捗したことから、今後も継続して実施する。

② 高潮対策の整備（106,420 千円）

安芸津港風早地区にて高潮対策工事を実施した。

実施内容	箇所名等
整備工事	吉末川河口排水機場（一部R 6 年度へ繰越し）



【活動指標】

排水機場整備工事整備率：62%⇒53%

【成果・課題】

当初は護岸工及び管理用通路の完成までを見込んでいたが、一部を繰越したことにより遅れを生じた。

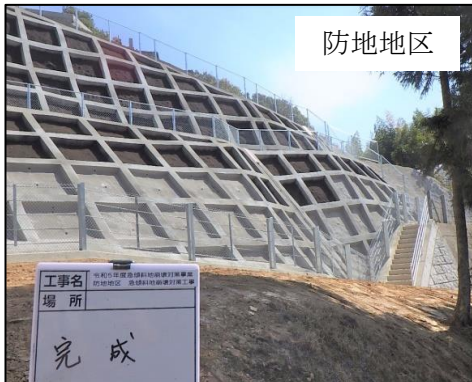
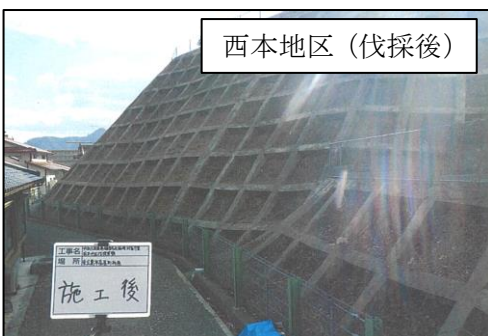
主な要因は関係機関との調整や杭基礎等の施工に不測の日数を要したことであると考えており、今後は、発注前により入念な調整をして早期完成に努めていく。

事業の概要			
戦略	1 治水対策（浸水改善・河川整備・高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進	予算 301,586 千円	決算 412,266 千円
事務事業	1-2 ため池再生事業	予算 16,000 千円	決算 20,495 千円
内容			
1-2_廃止ため池の適切な維持管理 農業用として利用がなくなった、廃止ため池の管理を行った。 ① 低水位での管理（5,912 千円） 低水位管理が必要なため池の対策を実施した。 - 対象：2箇所 - 四歩一池（西条町）、大道下池（西条町） ② 除草・伐採等の維持管理（14,583 千円） 廃止ため池の除草・伐採等を行った。 - 対象：13箇所  ため池除草前  ため池除草後 【成果・課題】 計画どおり除草・伐採を行い、早期対応が必要な低水位管理についても適切に実施することができた。			

事業の概要			
戦略	治水対策（浸水改善・河川整備・	予算 301,586 千円	決算 412,266 千円
	1 高潮対策・廃止ため池活用・民間開発防災性向上）の推進		
事務事業	1-3 民間開発防災性向上事業	予算 0 千円	決算 22,124 千円
内容			
1-3_開発許可基準等の検討及び構築 ① 開発許可区域の明確化に関する調査（7,724 千円） 頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける開発抑制を目的とし、一部の開発行為について規制の強化を行うとともに開発許可区域（50 戸連たん区域）を明確にするための業務を実施した。 【成果・課題】 市街化調整区域内における開発等を認める立地基準の一つである 50 戸連たんの区域を地図上で明確に指定したことにより、にじみ出しの開発等を制限し、市街地のスプロール化を抑制した。 （R4 年度からの繰越事業） ② 雨水貯留浸透施設設置基準の検討（14,400 千円） 大雨による宅地の浸水被害を防止・軽減するため、雨水貯留浸透施設設置の効果を検討した。 【成果・課題】 過去の開発等許可履歴等から、開発面積毎の雨水貯留浸透施設整備効果を検証した。 今後は、流域治水対策と連携のうえ、総合的な浸水対策へつなげる必要がある。（R4 年度からの繰越事業）			

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 253,884 千円	決算 342,681 千円
事務事業	3-1	河川維持修繕事業	予算 248,123 千円	決算 336,803 千円
内容				
3-1_市管理河川の維持修繕 市内の準用河川及び普通河川について、堆積土の浚渫による河道断面の確保及び排水路や護岸の補修等を行う。 ① 河川の維持修繕 ア 年間委託による維持修繕 19 地区 (72,261 千円) イ 修繕工事 (134,339 千円) ウ 改築工事 (76,697 千円) エ 委託による除草 (2,094 千円) オ 測量設計等業務 (42,249 千円) カ 干拓樋門管理業務 (578 千円) キ 調整池ポンプ点検業務 (792 千円) ② 河川維持管理作業報償金の見直し (4,219 千円) ③ 維持管理作業用原材料費等 (3,574 千円) ④ 維持修繕方針の検討 【活動指標】 危険箇所の緊急・応急措置率：100%⇒100% 【成果・課題】 ・河川の維持修繕については計画どおり実施した。 ・護岸の吸出し等、通報やパトロールで把握した危険箇所の緊急・応急措置は 100%実施した。 ・当初計画どおり年間を通じ、年間委託による維持修繕、河川の浚渫 (11 箇所)、調整池の浚渫 (14 箇所)、維持修繕工事 (15 件) を実施した。このうちコンクリート二次製品の調達に不測の日数を要した等により、浚渫工事 (3 件)、維持修繕工事 (4 件) が繰越となっている。				

事業の概要				
戦略	3	河川施設の維持修繕	予算 253,884 千円	決算 342,681 千円
事務事業	3-2	県河川維持事業	予算 5,761 千円	決算 5,878 千円
内容				
3-2_県管理河川の維持修繕 県管理河川の清掃及び福富ダム地内の除草を行う。 ① 県河川清掃報償金（1,478 千円） 対象河川：11（黒瀬川、竹保川、猿田川、神洗川、笹野川、光路川、イラスケ川、吉原川、沼田川、棕梨川、小田川） 交付対象団体：8 ② 福富ダム湛水区域除草業務（4,400 千円） 除草箇所数：15 箇所 除草面積：127,000 m²				

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 188,582 千円	決算 243,053 千円
事務事業	4-1 急傾斜地崩壊対策事業	予算 183,582 千円	決算 239,053 千円
内容			
4-1_急傾斜地の整備及び維持管理			
急傾斜地崩壊危険箇所の整備及び市管理施設の維持管理、県営急傾斜地崩壊対策工事に係る建設事業費の負担を実施した。			
また、がけ地に係る各事業のリーフレットを配布した。			
実施内容		主な地区名	
測量設計		吉土実地区	
整備工事		中河内地区・徳広地区・防地地区・大矢東地区	
維持管理(伐採)		西本地区	
県営施行		郷3地区・郷5地区・上郷842地区・寺東地区・入野町営住宅地区	
			
		防地地区	
		徳広地区	
			
		西本地区（伐採後）	
【活動指標】			
急傾斜地整備：測量設計1地区・工事2地区⇒測量設計1地区・工事4地区			
リーフレットの作成・配布：急傾斜地崩壊特別警戒区域内の世帯全戸⇒全戸配布			
【成果・課題】			
当初は急傾斜整備に係る測量設計1地区・工事2地区を見込んでいたが、前年度の繰越し分を含めて、工事は4地区の整備が完了した。			
また、急傾斜地崩壊特別警戒区域内の世帯全戸へ、がけ地の支援に係るリーフレットを配布し、周知を図ることができた。			

事業の概要			
戦略	4 急傾斜地等の崩壊対策整備 及び施設の適正な維持管理	予算 188,582 千円	決算 243,053 千円
事務事業	4-2 県急傾斜地維持管理事業	予算 5,000 千円	決算 4,000 千円
内容			
4-2_県営急傾斜地崩壊防止施設の維持管理			
整備済みの県営急傾斜地崩壊防止施設について、伐採を実施した。			
実施内容		地区名	
維持管理(伐採)		湯盛地区・三畝地区	
			
【活動指標】			
予防保全：1 地区⇒2 地区			
【成果・課題】			
当初は他の 1 地区を見込んでいたが、地元からの要望により現地確認を行った結果、優先度の高い 2 地区に変更して実施した。 今後も、優先度を考慮しながら維持管理を実施する。			

事業の概要			
戦略	5 小規模崩壊地の復旧及び 治山堰堤下流の水路整備	予算 69,300 千円	決算 94,298 千円
事務事業	5-1 小規模崩壊地復旧事業	予算 69,300 千円	決算 94,298 千円

内容

5-1_小規模崩壊地の復旧及び治山堰堤下流の水路整備

①小規模崩壊地の復旧 (16,760 千円)

小規模崩壊地について、測量設計・工事を実施した。

実施内容	地区名
測量設計	土与丸地区(西条町)
工事	溝口地区(高屋町)・高屋堀(高屋町)

②治山堰堤下流の水路整備 (75,794 千円)

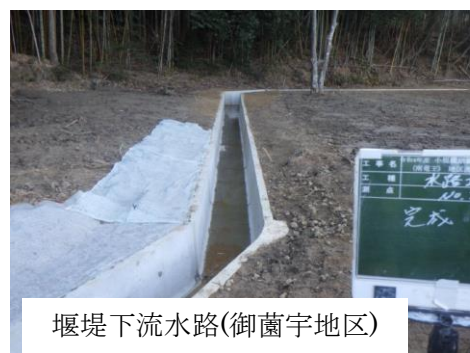
治山堰堤下流の水路について、測量設計・工事を実施した。

実施内容	地区名
測量設計	吉川地区(八本松町)・奥屋地区(志和町)・ 上戸野地区(福富町)・三津地区(安芸津町)
工事	大沢地区(西条町)・御菌宇地区(西条町)・ 郷地区(高屋町)・中河内地区(河内町)

③その他経費 (1,744 千円)



小規模崩壊地(溝口地区)



堰堤下流水路(御菌宇地区)

【成果・課題】

当初は小規模崩壊地の復旧に係る測量設計・工事 1 地区を見込んでいたが、前年度の繰越分を含めて、3 地区を実施した。また、治山堰堤下流の水路整備に係る測量設計・工事 3 地区を見込んでいたが、前年度の繰越分を含めて、8 地区を実施した。

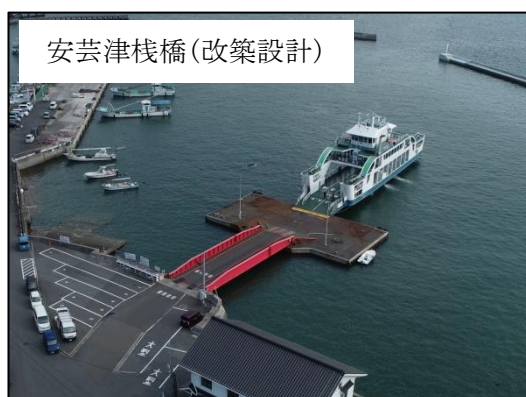
事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 170,542 千円	決算 194,292 千円
事務事業	6-1	港湾施設長期保全事業	予算 150,552 千円	決算 183,622 千円

内容

6-1_港湾施設等の長期保全に係る維持管理等

防波堤や栈橋等の港湾施設の補修に係る設計や工事及び点検を実施した。

実施内容	主な箇所名等
測量設計	安芸津栈橋設計（一部R 6 年度へ繰越し） 港湾施設補修設計 （木谷第 2 護岸・中浜第 2 物揚護岸・安芸津物揚場）
補修工事	東浜第 2 防波堤・中浜第 2 浮栈橋
R 5 年度施設点検	中浜船だまり・東浜だまり・東浜第 2 防波堤・ 安芸津第 1 工区西防潮堤・安芸津第 3 工区防潮堤・ 安芸津第 1 工区東防潮堤



安芸津栈橋(改築設計)



東浜第 2 防波堤(被覆防食工事)

【活動指標】

港湾施設補修：3 施設/9 施設中（補修対象）⇒2 施設

港湾施設点検：6 施設/67 施設中（全施設）⇒6 施設

【成果・課題】

施設点検や設計業務は一部繰り越したが概ね予定どおり実施することができた。

補修工事は当初 3 施設の補修を見込んでいたが、1 施設が入札不調となり次年度実施となったことから 2 施設となった。主な要因は施設利用者との調整による発注時期の遅れであると考えており、今後は、早期発注により十分な工期を確保して実施する。

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 170,542 千円	決算 194,292 千円
事務事業	6-2	港湾管理事業	予算 15,067 千円	決算 8,820 千円
内容				
6-2_港湾区域内における港湾施設の維持管理				
栈橋や待合所等の港湾施設について、日常的な清掃点検や軽微な補修等に係る維持管理を実施した。				
施行区分		主な実施内容		
清掃・点検		安芸津港湾施設清掃点検業務 待合所合併浄化槽の清掃及び保守点検業務		
維持管理		安芸津港湾区域防潮扉開閉業務(35箇所) 港湾施設維持修繕(待合所施設、給水施設、安芸津栈橋等) 港湾施設内(臨港道路等)草刈り業務 廃船処理業務(1隻)		
				
安芸津港待合所(LED 照明交換)		安芸津栈橋(フラップ板修繕)		
【活動指標】				
危険箇所の緊急・応急措置率：100%⇒100%				
【成果・課題】				
安芸津栈橋や荷さばき地等に係る施設の緊急修繕や、待合所に係る照明交換、多目的トイレ詰まり解消、廃船処理対応などの緊急・応急措置に早急に対処することができた。				
今後も、施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、継続して維持管理を実施する。				

事業の概要				
戦略	6	港湾・漁港施設の点検及び維持管理	予算 170,542 千円	決算 194,292 千円
事務事業	6-3	漁港等管理事業	予算 4,923 千円	決算 1,850 千円
内容				
6-3_漁港区域内における漁港施設の維持管理				
浮栈橋等の漁港施設について、日常的な清掃点検や軽微な補修に係る維持管理を実施した。				
施行区分		主な実施内容		
清掃・点検		漁港施設清掃点検業務		
維持管理		漁港区域防潮扉開閉業務(24箇所) 漁港施設維持修繕(小福浦浮栈橋、電灯等)		
				
小福浦浮栈橋(修繕前)		小福浦浮栈橋(修繕後)		
【活動指標】 危険箇所の緊急・応急措置率：100%⇒100%				
【成果・課題】				
小福浦浮栈橋等に係る施設の修繕や電灯のLED照明交換など、緊急・応急措置に早急に対処することができた。				
今後も、施設利用者が安全かつ安心して利用できるよう、継続して維持管理を実施する。				

事業の概要				
戦略	7	大規模盛土造成地における 危険箇所の調査及び検討	予算 20,000 千円	決算 2,700 千円
事務事業	7-1	大規模盛土造成地防災対策事業	予算 20,000 千円	決算 2,700 千円
内容				
7-1_大規模盛土造成地における危険箇所の調査及び検討 大規模盛土造成地マップに公表されている大規模盛土造成地において、盛土の安全性を確認するため、地盤状況等の調査（1箇所）を実施した。 【成果・課題】 過年度に実施した簡易調査の結果、詳細な調査が必要となった箇所について、ボーリング調査、地下水観測等を行った。 なお、R 5 年度の観測期間中に雨量が少なく地下水位の変動状況を十分に把握できなかったため、R 6 年度に事業を繰越し、観測期間を延長した。 今後は、調査結果をもとに速やかに盛土の安全性を検討していく必要がある。				

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救助時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	交通事故発生件数	576件	414件
	犯罪認知件数	844件	753件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり	主管部局・所属	総務部 危機管理課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりの交通安全意識、防犯意識を高めることによる、交通事故発生件数や犯罪認知件数の減少	現状	交通事故件数は減少傾向にあるが、高齢者や大学生を含む20代の事故割合が高い。 犯罪認知件数は増加傾向にあり、特に自転車盗が増加し、つきまとい等も継続して発生している。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
交通安全に対する市民の意識が十分でない		交通安全推進の取組		中	1
犯罪が発生しやすい場所がある		犯罪にあいにくい環境づくり		中	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	交通事故発生件数	576 (H30) マイナス指標設定	463	438	414	414 (R6)	件
			323	376		110.1%	
			143.3%	116.5%			
(4)	交通事故重傷者数	70 (R2) マイナス指標設定	60	55	50	45 (R7)	人
			39	54		83.3%	
			153.8%	101.9%			
(7)	犯罪認知件数	844 (H30) マイナス指標設定	782	767	753	753 (R6)	件
			798	840		89.6%	
			98.0%	91.3%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	30,211		22,933		
			28,338		17,885		
R 5	年度	34,644		29,274		25,320千円	
		32,769		23,695			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	2・1・12 交通安全推進事業	危機管理課	2.02	14,976	17,299
				10,470	12,083
2-1	2・1・12 防犯推進事業	危機管理課	1.98	15,235	17,345
				12,463	17,191
合計			4.00	30,211	34,644
				22,933	29,274

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	5,370千円	分析	交通安全推進事業について、計画に対し、交通指導員の採用が少なかったため。
----	---------	----	--------------------------------------

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	103.2%	分析	都市化の進展や新型コロナウイルスの五類移行により、人の流れが活発化している。交通事故の発生件数や重傷者数ともに目標値は達成したものの、前年より増加しており、犯罪認知件数についても増加傾向にある。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	交通事故や犯罪の無いまちづくりを目指し、広報・啓発活動、防犯灯設置などにより、交通事故発生件数、交通事故重傷者数については、目標値を達成したが、SNS型投資詐欺などの新たな犯罪が発生するなど、更なる効果的な手段を検討する必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	市内の高校や大学に対して自転車安全運転のチラシを配布し、また、赤色灯を回転させたパトロール車での広報活動やJR西条駅などで交通安全グッズ(反射材)の配布を行い、交通安全意識の高揚に努めた。また、東広島警察署などと連携し、街頭での特殊詐欺や自転車盗などの防止啓発活動を行い、効率的に事業を実施した。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルスによる外出自粛により人の動きが制限されていたが、五類への移行により、人の動きが活発化し、交通事故や犯罪などの件数が増加したものと考えられる。

10 総合評価

総合評価	A	<総評> 交通事故や犯罪のないまちづくりは、一朝一夕にできるものではなく、地道な広報・啓発活動を継続的に実施する必要がある。一方で、東広島警察署や関係団体などとも連携をした活動を実施することで、交通事故を起こさない、犯罪は許さないという気運は醸成されており、活動の効果は見られている。
------	---	--

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
継続した広報・啓発活動を実施するとともに、多世代にわたり被害を起こしているSNS型投資詐欺などの新たな犯罪抑止に関する啓発活動を効果的に実施していく必要がある。	→ これまでは、高齢者が被害者となる特殊詐欺が目立っていたが、SNS型投資詐欺など多世代にわたって被害が発生しているため、東広島警察署や関係団体との連携を密にし、常に最新の情報を把握しつつ、あらゆる機会を活用し、効果的な広報・啓発活動を実施する。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	① 安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり

事業の概要					
戦略	1	交通安全推進の取組	予算	17,299 千円	決算 12,083 千円
事務事業	1-1	交通安全推進事業	予算	17,299 千円	決算 12,083 千円
内容					
1-1_交通安全の推進					
① 交通指導及び交通安全啓発活動の推進（11,902 千円）					
ア 各小学校区に交通指導員の配置					
交通指導員が通学時に街頭指導を実施し、児童の安全確保に努めた。					
【活動指標】					
32 小学校区に 32 名配置 ⇒ 27 名配置					
【成果・課題】					
当初は未配置校区に 9 名の採用を見込んでいたが、4 名の採用にとどまった。					
地域には積極的に見まもり活動をされているボランティアも多いが、広報誌やホームページ、学校への声掛けなどを継続して、交通指導員の確保に努めていく。					
イ 交通安全教室の開催					
幼稚園、保育所、小・中学校等及び高齢者を対象に開催し、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方、俊敏性トレーニング機器により自分の運動能力を把握することなど、交通安全教育の推進に努めた。					
【活動指標】					
市内幼稚園、保育所、小・中学校等で 118 回開催					
⇒ 72 回開催（重複含む） 小学校 1 校、中学校 3 校未実施					
参加体験型交通安全教室（高齢者対象）を 3 回開催					
⇒ 1 回（他に、俊敏性トレーニング機器の貸出などを 23 回実施（内、交通指導員を派遣した交通安全教室は 6 回）					
【成果・課題】					
交通安全教室の開催要望があったものについては、全て対応できており、児童・生徒などの交通安全意識を高めることができた。					
高齢者向けの参加体験型交通安全教室の内容を充実させ、多くの高齢者に交通安全教室に参加していただき、より長く安全に運転していただくための機会の創出に努めていく必要がある。					
ウ 高校生、大学生に対する交通安全啓発活動					
自転車を利用する機会の多い、高校生、大学生に対して自転車マナーアップ等の啓発や交通死亡事故多発警報発令の広報を実施し、交通事故の防止に努めた。					
【活動指標】					
市内高校 9 校及び大学 3 校で実施 ⇒ 市内全ての高校、大学で実施					

【成果・課題】

当初の計画どおり実施した。

新型コロナウイルスの影響もあり、学校を通して自転車マナーのチラシや啓発グッズの配布、交通安全などについての情報提供を行ったが、今後は、通学時間帯などに、対面により、生徒や学生にチラシや啓発グッズを配布するなど、啓発方法を工夫していく必要がある。

エ 交通安全啓発活動及びイベント等の開催

各季交通安全運動週間・交通安全運動出発式、生命のメッセージ展等を開催し、交通安全に対する意識の高揚に努めた。

交通安全運動出発式には、警察や東広島交通安全協会など、多くの関係団体が参加し、また、生命のメッセージ展では4日間の開催で、延べ220人の方が来場された。

② 交通安全調整会議・交通安全連絡会議の開催（16千円）

ア 交通安全調整会議の開催

国、県、警察等と連携し、交通事故現場での対策検討及び調整会議を開催し、交通安全に資する道路関連事業の効果的な実施を図った。

場所：磯松工業団地内交差点、磯松交差点、八本松町原 8764 付近交差点

実績：横断歩道や一時停止の塗り替え

【活動指標】

2回開催 ⇒ 2回

【成果・課題】

当初の計画どおり開催した。

事故が多い交差点について、警察や道路管理者等の関係者と現地確認や協議を行い、改善点について検討した。事故の無いまちづくりを目指し、継続して実施していく必要がある。

イ 交通安全連絡会議の開催

警察、市内運輸事業者、自動車学校等と連携し、年間交通安全運動の方針等について、協議・報告し、交通安全の推進を図った。

【活動指標】

2回開催 ⇒ 2回

【成果・課題】

当初の計画どおり開催した。

年間交通安全運動の方針の確認や関係機関が行っている交通安全運動の取組状況、交通安全施設の改善例などについて情報共有した。関係機関が連携し、より効果的な交通安全運動を継続して実施していく必要がある。

③ 交通安全関係団体の支援（72千円）

東広島市交通安全母の会の活動を支援し、交通安全意識の高揚を図った。

④ 暴走族等追放運動推進会議の開催（93 千円）

関係機関が日頃から行っている子供たちに対する非行防止や立ち直り支援について情報共有し、引き続き、暴走族等の根絶を進めていくため、活動を継続していくことを確認した。また、社会を明るくする運動において、暴走族追放に関するポスターなどを掲示し、暴走族追放の気運を高めた。

【活動指標】

2 回開催 ⇒ 1 回

【成果・課題】

当初は 2 回の開催を見込んでいたが、会議において、令和 5 年度は年 1 回開催することとなった。

現在、本市に暴走族は存在しないが、単発での暴走行為はあり、また、県内においては他市に 2 団体の暴走族が存在することから、引き続き関係機関と連携し、暴走族のいないまちづくりを継続して進めていく必要がある。



小学生交通安全教室

参加体験型
交通安全教室

年末交通安全運動出発式

事業の概要				
戦略	2	犯罪にあいにくい環境づくり	予算 17,345 千円	決算 17,191 千円
事務事業	2-1	防犯推進事業	予算 17,345 千円	決算 17,191 千円
内容				
2-1_防犯の推進				
① 防犯・暴力追放運動の推進（224 千円） 「暴力追放・排除・進出阻止に向けた街頭パレード」が4年ぶりに開催され、東広島市暴力監視追放協議会や東広島市防犯連合会、警察を始めとする多くの関係団体等が参加し、一致団結して暴力団追放の気運を高めることができた。 多発する自転車盗や特殊詐欺対策として、関係団体と連携した街頭での啓発活動を実施し、また、小学生の防犯意識向上のために、安全安心マップ作りを行った。 ② 活動団体等の支援（7,560 千円） 地域住民による自主防犯活動や青少年の非行活動防止に取り組む団体（東広島市防犯連合会、東広島市暴力監視追放協議会）を支援し、青パト隊などの地域での見守り活動を推進した。 ③ 防犯灯設置費補助（1,209 千円） 住民自治協議会等が防犯灯を設置する費用の一部を助成し、地域での防犯活動の支援を行った。 (ア) 補助率 1/2 (イ) 上限額 電柱添架：15 千円、専用柱：25 千円 【活動指標】 電柱添架 84 基、専用柱 7 基 計 91 基 ⇒ 電柱添架 79 基、専用柱 1 基 計 80 基 【成果・課題】 防犯灯設置補助金の要望があったものについては、随時対応できており、地域での防犯活動の支援ができています。 引き続き、要望に対して適切に対応していく必要がある。 ④ 通学路整備事業防犯灯（4,851 千円） 小・中学校からの通学路への設置要望により設置した。 【活動指標】 電柱添架 40 基、専用柱 9 基 計 49 基 ⇒ 電柱添架 79 基、専用柱 5 基 計 84 基 【成果・課題】 令和4年度に防犯灯設置の距離要件を40mに見直したことから、要望数が大幅に増加したが、工事を2回に分けて実施し、概ね要望箇所に防犯灯を設置した。 要望に対しては、優先順位を付けて設置を進めるなど、引き続き、通学路の安全対策に努めていく必要がある。				

⑤ 特定防衛施設周辺整備事業防犯灯（2,750 千円）

対象地域における犯罪の抑止を図ることを目的として防犯灯を設置した。

【活動指標】

電柱添架 25 基、専用柱 5 基 計 30 基

⇒ 電柱添架 65 基、専用柱 0 基 計 65 基

【成果・課題】

令和 4 年度に防犯灯設置の距離要件を 40mに見直したことから、要望数が大幅に増加したものの、概ね要望箇所に防犯灯を設置した。

引き続き、要望に応じた防犯灯の設置を行い、防衛施設周辺の環境整備に努めていく必要がある。

⑥ 防犯カメラ設置費補助（597 千円）

住民自治協議会等が設置する費用の一部を助成した。

(ア) 補助率 3/4

(イ) 上限額 300 千円／基

【活動指標】

防犯カメラ 7 基 ⇒ 4 基

【成果・課題】

補助金の要望があったものについては、随時対応できており、地域での防犯活動に対して支援を行った。

引き続き、要望に対して適切に対応していく必要がある。



特殊詐欺撲滅キャンペーン



安全・安心マップ作製



暴力追放・排除・
進出阻止に向けた
街頭パレード



自転車ツーロック
ヘルメット啓発

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年)
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 消防・救急・救助体制の強化	主管部局・所属	消防局 消防総務課
関係部局・所属	消防局 警防課		
	消防局 指令課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害や救急時において迅速かつ的確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	消防・救急の現場到着時間は全国平均、県平均と比較すると長い傾向にある。 災害が複雑多様化及び大規模化している。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
消防庁舎の整備が必要である 消防水利の整備が必要である		常備消防力の整備	高 1
統合格納庫の整備をする必要がある 消防団車両の更新、資機材の整備をする必要がある		非常備消防力の整備	中 2
複雑多様な災害に対応できる職員が必要である		職員の育成	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	現場到着平均時間	9.5 (H30) マイナス指標設定	9.1	9.0	8.6	8.6 (R6)	分
			10.4	9.2		93.6%	
			87.4%	97.9%			
(4)		()	上段：目標値			()	
			中段：実績値				
			下段：達成率				
(ウ)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額	人件費
			一般財源	一般財源	
	R	年度			
	4	年度	952,555	826,176	35,828千円
			190,326	179,056	
	R	年度	591,273	605,806	
	5	年度	166,773	144,775	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	9・1・3 消防庁舎等整備事業	消防総務課	0.85	463,835	117,174
				466,051	113,111
1-2	9・1・3 常備消防車両等整備事業	警防課	1.04	206,371	226,611
				173,854	198,076
1-3	9・1・3 消防水利整備事業	警防課	1.24	162,329	107,370
				78,388	180,879
1-4	9・1・3 消防通信指令設備整備事業	指令課	0.60	0	66,792
				0	66,792
2-1	9・1・3 消防団施設等整備事業	消防総務課	1.03	104,078	61,802
				96,874	37,322
3-1	9・1・1 消防職員育成推進事務	消防総務課	0.90	15,942	11,524
				11,009	9,626
合計			5.66	952,555	591,273
				826,176	605,806

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	-14,533千円	分析	消防水利整備の繰り越し分の執行が主な要因となっている。
----	-----------	----	-----------------------------

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	97.9%	分析	現場平均到着時間は、東広島消防署高屋分署の供用開始により、概ね目標が達成できた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	防災・減災を目的とした事業であり、消防組織法により、市の実施が義務付けられている。近年多発する豪雨災害等の自然災害や、高齢化の進展、新興感染症の影響などによる救急出動件数の増加に対応するため、施設整備や職員育成等を計画的に行えたことは適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	消防庁舎の改修による職場衛生環境の改善が図れたほか、消防車両等の計画的な更新、水利脆弱地域への消防水利の整備、職員の計画的な育成により、緊急時の対応力が向上した。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	昨今の社会情勢の影響により、コストが増加傾向にある。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		消防庁舎の改修、消防車両の更新及び防火水そうの整備工事などハード面については、概ね計画どおり行え、消防力の充実強化を図ることができた。職員の教育訓練についても、概ね計画どおりに取り組むことができ、職員の育成を図ることができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
今後、想定される南海トラフ巨大地震、近年多発する豪雨災害など複雑多様化する災害への対応力強化のほか、全国的に増加の一途をたどる救急需要への対応のため、ハード面の計画的な整備・維持及び職員教育の一層の充実強化を図り、持続可能な消防力を確立する必要がある。	→ 地域の特性に応じた消防力の最適配置、先端技術の調査研究を行い、更なる消防力の充実強化に努めていく。また、地域防災力の中核的存在である消防団の体制整備・充実強化を図るため、統合格納庫、車両等を順次整備していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	② 消防・救急・救助体制の強化

事業の概要						
戦略	1	常備消防力の整備	予算	517,947 千円	決算	558,858 千円
事務事業	1-1	消防庁舎等整備事業	予算	117,174 千円	決算	113,111 千円

内容

1-1_消防庁舎等の整備

① 消防庁舎の改修工事（113,111 千円）

ア 東広島消防署北分署（豊栄町）の改修工事（108,429 千円）

東広島消防署北分署の長寿命化及び仮眠室の個室化工事を行い職場衛生環境の改善を図った。

(ア) 仮設仮眠室リース（うち 10,361 千円）

(イ) 改修工事費（うち 97,270 千円）

(ウ) 備品購入費（うち 798 千円）

イ 東広島消防署東分署（河内町）の改修設計（3,285 千円）

ウ その他関連費用（1,397 千円）

【参考 R5 北分署改修工事】

[外観]

改修前



改修中



改修後



[仮眠室]



[浴室]



事業の概要						
戦略	1	常備消防力の整備	予算	517, 947 千円	決算	558, 858 千円
事務事業	1-2	常備消防車両等整備事業	予算	226, 611 千円	決算	198, 076 千円
内容						
1-2_常備消防車両等の整備						
消防・救急・救助活動に使用する消防ポンプ自動車、救助工作車、はしご消防自動車、救急自動車など消防局が保有する計 60 台の常備消防車両について計画的に更新を行うこととしており、令和 5 年度は、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び資機材積載車の各 1 台を更新した。また、はしご消防自動車の安全性能確認のためオーバーホールを実施した。						
① 常備消防車両等の更新等（198, 076 千円）						
ア 消防ポンプ自動車 1 台（うち 53, 570 千円）						
配置：東広島消防署西分署						
イ 高規格救急自動車 1 台（うち 34, 183 千円）						
配置：東広島消防署南分署						
ウ 資機材積載車 1 台（うち 62, 810 千円）						
配置：大崎上島消防署						
エ 更新車両に伴う諸経費（うち 208 千円）						
消防ポンプ自動車、高規格救急自動車及び資機材積載車の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費						
オ はしご消防自動車オーバーホール（うち 43, 015 千円）						
配置：東広島消防署						
カ 半自動除細動器（AED）の更新（うち 4, 290 千円）						
メーカーのサポートが終了した 5 基の半自動除細動器を更新した。						
【参考 R5 更新車両】						
  						
[消防ポンプ自動車] [高規格救急自動車] [資機材積載車]						
【参考 はしご消防自動車オーバーホール】						
  						

事業の概要						
戦略	1	常備消防力の整備	予算	517, 947 千円	決算	558, 858 千円
事務事業	1-3	消防水利整備事業	予算	107, 370 千円	決算	180, 879 千円
内容						
1-3_消防水利の整備						
① 消防水利の整備等（180,879 千円）						
市内消防水利（防火水そう 779 基 消火栓 4, 463 基〔R6. 4. 1 現在〕）の整備、更新及び撤去を行った。（防火水そうには、耐震性を有するものを設置した。）						
ア 防火水そうの設置工事等（うち 27, 141 千円）						
・ 設置 40 m ³ ：2 基（高屋町造賀、豊栄町吉原）						
						
【防火水そう（FRP）】						
						
【防火水そう（FRP）】						
・ 解体撤去 40 m ³ ：1 基（八本松町飯田）						
						
【撤去後】						

事業の概要

イ 防火水そう設置に係る諸経費（うち 46 千円）

- ・ 地下水水質検査手数料

ウ 防火水そうの設置工事等に係る繰越（うち 92, 100 千円）

- ・ R4 年度から R5 年度への繰越分
100 m³測量設計：1 基 対象地域（安芸津町）
100 m³設置：2 基 対象地域（西条西本町、西条土与丸二丁目）

エ 消火栓の整備（うち 28, 534 千円）

新設：3 基 対象地域（西条町 3 基）
更新：8 基 対象地域（西条町 3 基、八本松町 1 基、安芸津町 4 基）
増口径延長：871.5m
対象地域（西条町 369.9m、八本松町 65.7m）
（安芸津町 435.9m）

オ 消火栓の整備に係る繰越（うち 33, 058 千円）

- ・ R4 年度から R5 年度への繰越分
新設：2 基 対象地域（安芸津町 2 基）
更新：17 基 対象地域（西条町 17 基）
増口径延長：1, 257.5m 対象地域（西条町 1, 257.5m）
- ・ R5 年度から R6 年度への繰越分
更新：3 基 対象地域（安芸津町 3 基）
増口径延長：1, 240m 対象地域（安芸津町 1, 240m）
地下埋設物の影響により法線変更が必要のため、令和 6 年度へ繰越を行った。



【消火栓】



【増口径延長】

【成果・課題】

消防水利の不足している地域に防火水そうを計画的に整備し、火災防ぎょ体制の充実を図った。安芸津町大田地区の配水管布設替工事について、地下埋設物の影響により法線変更が必要となり、年度内完了はしなかったため、令和 6 年度へ繰越した。

事業の概要

戦略	1 常備消防力の整備	予算	517,947千円	決算	558,858千円
事務事業	1-4 消防通信指令設備整備事業	予算	66,792千円	決算	66,792千円

内容

1-4_消防通信指令設備整備

【新】① 消防救急デジタル無線設備中間更新（66,792千円）

令和5年度から令和7年度にかけて、消防救急デジタル無線設備の一部の設備の機能強化及び更新をする。

・ 総事業費 226,435千円（R5年度～R7年度）

項目	R5年度	R6年度	R7年度
無線回線制御装置 ネットワーク機器	●————→ 66,792,000円		
遠隔制御装置 基地局無線装置 空中線共用器 無線ブリッジ 他		●————→ 81,845,500円	
基地局無線装置 蓄電池 インバーター 他			●————→ 77,797,500円



【龍王山】



【板鍋山】



【消防局】



【南分署】



【簗山】



【神峰山】

【参考 R5 更新例 消防局】

（旧）無線回線制御装置（新）

現用

現用ハブ

予備（主要部のみ）

架下部

→

現用

現用ハブ

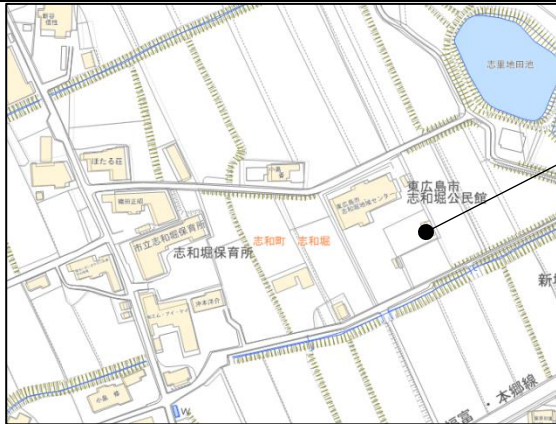
予備

架下部

現用ラック

予備ラック

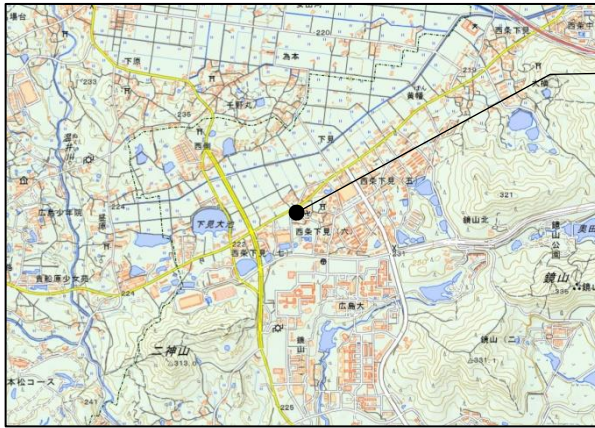
共通部

事業の概要						
戦略	2	非常備消防力の整備	予算	61,802 千円	決算	37,322 千円
事務事業	2-1	消防団施設等整備事業	予算	61,802 千円	決算	37,322 千円
内容						
2-1_非常備消防力の整備						
消防団の施設、車両等の整備、更新を行う。						
① 消防団施設等の整備（37,322 千円）						
分団の格納庫（85 か所（うち統合格納庫 28 か所））、車両（72 台）等の整備、更新を行う。						
ア 志和方面隊志和堀分団統合格納庫の設計業務（うち 2,942 千円）						
・ 用地 志和堀地域センター敷地						
・ 規模構造 鉄骨造平屋建 延床面積約 120 m ²						
項目	R5		R6		R7	
建築設計	●————→					
建築工事			●————→			
運用開始					●————→	
						
イ 八本松方面隊八本松分団格納庫の設計業務（うち 0 千円）						
用地の決定に時間を要したため令和 6 年度に繰越した。						
・ 用地 旧川上西部保育所の敷地の一部						
・ 規模構造 鉄骨造 2 階建 延床面積約 100 m ²						
項目	R5	R6	R7	R8		
建築設計	●————→					
造成・建築工事			●----->			
運用開始					●————→	
						

事業の概要

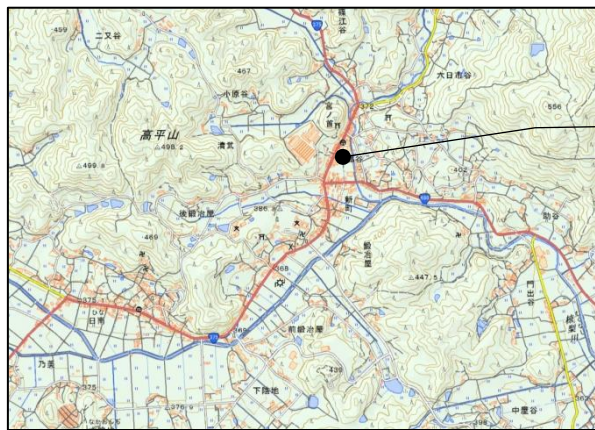
ウ 格納庫解体工事（うち 3,377 千円）

（ア）西条北方面隊下見分団格納庫（うち 1,908 千円）



西条北方面隊下見分団格納庫

（イ）豊栄方面隊豊栄東分団格納庫（2 班）（うち 1,469 千円）



豊栄方面隊豊栄東分団（2 班）格納庫

（ウ）旧黒瀬方面隊乃美尾分団格納庫（1 班）（うち 0 千円）

地元利用の要望があったため未実施

事業の概要

エ 消防団車両及び資機材の更新（うち 31,003 千円）

（ア）小型動力ポンプ付積載車の更新（うち 27,058 千円）

a 小型動力ポンプ付積載車 3 台（うち 26, 879 千円）

- ・ 福富方面隊福富東分団
- ・ 黒瀬方面隊板城西分団
- ・ 黒瀬方面隊乃美尾分団

b 更新車両に伴う諸経費（うち 179 千円）

車両の更新に係る自賠責保険及び重量税等の諸経費



（イ）資機材の更新（うち 3, 945 千円）

- ・ 小型動力ポンプ 2 台
- ・ 消防用ホース 52 本

事業の概要					
戦略	3	職員の育成	予算	11,524 千円	決算 9,626 千円
事務事業	3-1	消防職員育成推進事務	予算	11,524 千円	決算 9,626 千円
内容					
3-1_職員の育成 ①消防職員の育成を推進 (9,626 千円) ア 消防活動に必要な資格取得及び研修 (うち 4,301 千円) 大型自動車や第一級陸上特殊無線技士等の資格取得(17 種 75 人)を実施、また、予防関係講習会や高度救助技術に関する講習会等を受講(22 件 49 人)し、消防職員の資質の向上を図った。 イ 各教育機関での研修 (うち 5,325 千円) 消防大学校(4 課程 5 人)及び広島県消防学校(9 課程 28 人)へ入校し、消防職員育成の推進を図ることができた。					
 【広島県消防学校】  【広島県消防学校での訓練】					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	2 安全・安心な市民生活の実現
施策の将来の目標像	犯罪や交通事故の未然防止が図られるとともに、災害や救急時において迅速かつ確に対応できる消防・救急・救助体制が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年）	目標値（R6年）
	犯罪認知件数	844件	753件
	交通事故発生件数	576件	414件
	火災による死傷者数	18人	0人
	心肺停止患者の1か月後生存率	10.3%	13.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発	主管部局・所属	消防局 警防課
関係部局・所属	消防局 予防課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが災害予防に関する適切な行動をとり、そのための環境が確立されるなど、市民生活の安全・安心が確保されています。	現状	たき火や火入れを原因とした火災が増加している。応急手当の実施率が伸びていない。		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
枯草焼き、たき火による出火が多い		火災予防啓発の推進		中	1
市民の応急手当の実施率は伸びていない・救急隊の現場滞在時間が長い		救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化		中	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	火災件数	136 (H30) マイナス指標設定	112	106	100	100 (R6)	件
			130	123		81.3%	
			86.2%	86.2%			
(4)	心肺停止患者に対する 応急手当の実施率	63 (H30)	100	100	100	100 (R6)	%
			65.7	67.4		67.4%	
			65.7%	67.4%			
(7)	現場滞在時間の短縮	15.5 (R1) マイナス指標設定	14.0	13.7	13.5	13.5 (R6)	分
			16.1	15.5			
			87.0%	88.5%		87.2%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	75,221		52,912		
			55,906		45,482		
	R 5	年度	30,777		31,096		67,731千円
			22,724		20,958		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	9・1・1 予防事務	予防課	9.00	8,694	3,899
				5,945	4,784
2-1	9・1・1 救急事務	警防課	1.70	66,527	26,878
				46,967	26,312
合計			10.70	75,221 52,912	30,777 31,096

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	-319千円	分析	特定屋外タンク貯蔵所の審査及び検査に関する業務委託の必要性が急遽生じたため。
----	--------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	80.7%	分析	火災件数は減少したが、たき火や火入れを原因とする火災が増加している。映像通報システムを年度途中で運用開始し、若干だが応急手当実施率が上昇した。また、救急業務システムの活用により現場滞在時間は短縮した。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐため、市民を対象とした火災予防啓発を実施した。救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化は必須である。スマートフォンの普及状況、市民の使用状況を鑑みても、映像通報システムの導入は適切であったと考える。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	多数の市民を対象とした火災予防イベントの開催やSNSの活用により、効率的な広報を実施した。 成果指標を達成するための映像通報システムの構築費用について、国の交付金を活用し、一般財源の縮減を図りつつ、有益なシステムが導入できた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	空気が乾燥する時期にたき火や火入れを原因とする火災が増加している。 新型コロナウイルス感染症の影響により応急手当の実施率は、伸び悩んでいたが回復傾向にある。しかし通報者が心肺停止を認識できず、応急手当の指示ができないことがあったため、映像通報システムのさらなる活用が求められる。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		火災予防啓発の推進により、火災件数は減少したが、たき火や火入れを原因とした火災が増加している。映像通報システムを年度途中で運用開始し、若干だが応急手当実施率が向上した。現場滞在時間を含めた病院収容までの所要時間全体が全国的に延伸傾向にある中、本市においては救急業務システムの活用により短縮した。

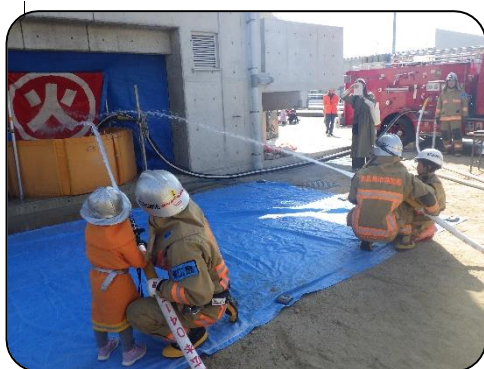
11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・たき火や火入れを原因とした火災を抑制するためには、消防だけではなく、他機関と連携した火災予防対策が必要である。 ・現場滞在時間については前年度比で短縮できたが、応急手当の実施率は伸び悩みの状態にあるため、市民が応急手当を実施しやすい環境を構築する必要がある。	→ ・体験型イベントの開催や消防団・警察機関と連携した火災予防対策を実施し、火災の発生を抑制する。 ・映像通報システムを活用し、傷病者の確認を行い、通報者等へ適切な応急手当を指導する。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	2 安全・安心な市民生活の実現	③ 火災予防・応急手当の普及・啓発

事業の概要						
戦略	1	火災予防啓発の推進	予算	3,899 千円	決算	4,784 千円
事務事業	1-1	予防事務	予算	3,899 千円	決算	4,784 千円
内容						
1-1_火災予防啓発の推進						
① 火災予防啓発活動 (1,340 千円)						
ア 火災予防運動の実施 (11 月、3 月)						
全国火災予防運動 (春・秋) に合わせて、大型商業施設での火災予防イベントの開催や SNS を活用した火災予防広報を実施した。						
また、たき火等を原因とする火災を防止するため消防車両による広報や FM 東広島を活用した広報を実施した。			【道の駅西条のん太の酒蔵】			
イ 住宅用火災警報器の設置及び取替えの促進						
住宅火災による死傷者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置及び維持管理並びに設置から 10 年以上経過している住宅用火災警報器の取替えを促進するための広報を実施した。						
ウ 防火管理講習の実施						
東広島市消防局管内に居住又は勤務する方を対象に、消防法で定める防火管理者の新規講習及び再講習を実施した。						
新規講習 受講者数：183 人 (5 回実施)						
再講習 受講者数：20 人 (1 回実施)						
						
【講義の様子】			【初期消火訓練】			
② 消防・防災フェアの実施 (1,796 千円)						
地域全体の防災意識の高揚と火災予防の啓発を目的として、「消防・防災フェア及び消防写生大会」を開催した。						
来場者数：10,000 人、写生大会作品数：320 作品						



【放水体験】



【消防写生大会】

③ 消防の審査及び検査の実施（1,622千円）

建築物、危険物、高圧ガス及び火薬類の申請に対する審査検査を実施した。
また、届出等の電子申請手続きを拡大した。

- ・令和5年度審査検査数
建築物関係 1,651 件、危険物関係 158 件、高圧ガス関係 83 件、火薬類関係 16 件
- ・電子申請を開始した届出 23 様式

④ 火災予防査察（立入検査）による違反是正の推進（26千円）

火災予防査察規程に基づく立入検査、重大違反對象物の是正指導及び危険物施設・危険物輸送車両等の立入検査を実施した。

【活動指標】

- ・火災予防査察規程に基づく立入検査（1,250 件⇒907 件）
- ・重大違反對象物の是正指導（22 件⇒49 件）
- ・危険物施設の立入検査（64 件⇒104 件）
- ・危険物・高圧ガス輸送車両の立入検査（2 回⇒1 回）
- ・火薬類の立入検査（2 件⇒1 件）

【成果・課題】

立入検査による違反是正の推進により、27 件の重大違反對象物が是正に至った。

今後も立入検査を実施することで、防火対象物の維持管理状況を把握するとともに、適切な指導に努めていく。

事業の概要				
戦略	2	救急普及啓発の推進及び医療機関との連携強化	予算 26,878 千円	決算 26,312 千円
事務事業	2-1	救急事務	予算 26,878 千円	決算 26,312 千円
内容				
2-1_救急救護体制の強化				
① 救急普及啓発の推進 (16,412 千円) ア 救急救命士の養成・教育体制の強化等 (うち 10,159 千円) 救急救命士の計画的な養成及び継続的な再教育、並びに広島中央圏域メディカルコントロール体制充実強化により救命処置の質の向上を図った。 (ア) 新規養成 - 救急救命士 2 人 (広島市救急救命士養成所) - 気管挿管認定 5 人 (東広島医療センター) - ビデオ喉頭鏡気管挿管認定 2 人 (東広島医療センター及び広島県立リハビリテーションセンター) - 指導救命士 4 人 (広島国際大学) (イ) 教育体制の強化 - 救急ワークステーションでの実習 (東広島医療センター) 年間 121 日延べ 363 人の実習を実施 - 気管挿管認定再教育 8 人 (東広島医療センター) ビデオ喉頭鏡気管挿管認定再教育 6 人 (東広島医療センター及び広島県立リハビリテーションセンター) - 広島中央圏域メディカルコントロール協議会の医師による研修 - 指導救命士による技能評価訓練及び症例検討会の実施 - 指導救命士による各二次医療機関において小規模症例検討会を実施 (井野口、西条中央、本永、八本松、県立安芸津、馬場)				
 【技能評価訓練】  【症例検討会】				
イ 応急手当の普及啓発に関する取り組み (うち 1,920 千円) 各種救急講習の実施、また AED の使用環境を整備することにより、市民による心肺蘇生法等の応急手当の実施率の上昇を図った。 (ア) 応急手当に関する各種講習会 【活動指標】 受講者数 : 10,000 人⇒11,519 人				
 【応急手当講習】				

事業の概要				
講習名	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
普通救命講習 上級救命講習 指導員（普及員）講習	1,963 人 (86 回)	179 人 (19 回)	122 人 (13 回)	2,264 人 (118 回)
救命入門コース	7,205 人 (225 回)	1,651 人 (54 回)	399 人 (15 回)	9,255 人 (294 回)
インターネット（eラーニング等）を活用した応急手当講習	149 人 (8 回)	36 人 (3 回)	21 人 (3 回)	206 人 (14 回)
応急手当普及啓発を目的としたイベント 「こどもメディカルラリー」	(参加者：東広島市内小学生 5 年生・6 年生 36 人)			

【成果・課題】

応急手当の講習会については、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行により受講者数が増加し、目標の 1 万人を上回った。

今後は、コロナ禍で実施したWEBを用いたリモートによる講習など、受講者のニーズに合わせた受講しやすい環境を整えていく。

(イ) AED 提供協力事業施設普及の促進

AED を設置している事業所に対して、提供協力事業の登録を依頼した。

【活動指標】

新規登録：25 施設 ⇒ 25 施設



【AED 提供協力施設認定証】

【市町別 AED 提供協力事業施設・台数】

R6.3.31 時点

市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
施設	372 施設	69 施設	35 施設	476 施設
台数	414 台	70 台	39 台	523 台

【成果・課題】

全国 AED マップに掲載されている施設のうち、主として介護福祉施設に対して提供協力事業の登録を依頼し、目標としていた新規登録数を達成することができた。

今後は、介護福祉施設以外の一般事業所等にも登録を依頼し、更なる普及促進に努めていく。

【新】ウ 映像通報システムを活用した救命率の向上（うち 4,258 千円）

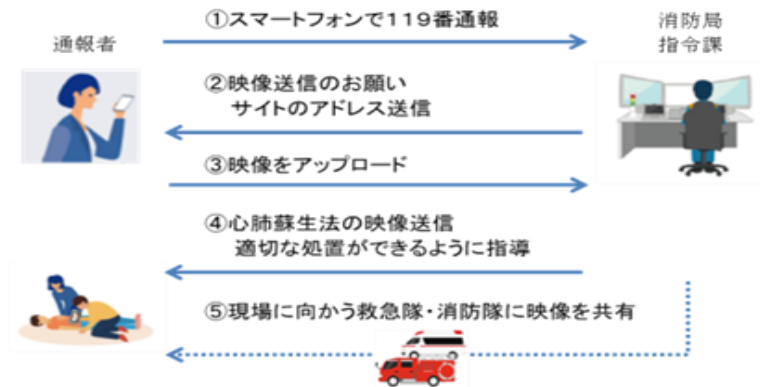
119 番受信時に通報者から必要に応じて、現場の映像を送ってもらい、現場の状況を把握することができるシステムを構築した。

消防局から適正な処置ができるように指導し、救命率の向上を図った。

事業の概要

【映像通報システムイメージ図】

119番映像通報システムのイメージ



エ 患者等搬送事業の普及（うち 75 千円）

緊急性の低い方の入退院や通院の送迎時などの移動手段を提供する患者等搬送事業の普及に努めた。

【活動指標】

新規登録：1 事業者 ⇒ 0 事業者

【市町別患者等搬送事業者】

R6. 3. 31 時点

市町別	東広島市	竹原市	大崎上島町	合計
事業者数	4 事業者	2 事業者	—	6 事業者



【認定マーク】

【成果・課題】

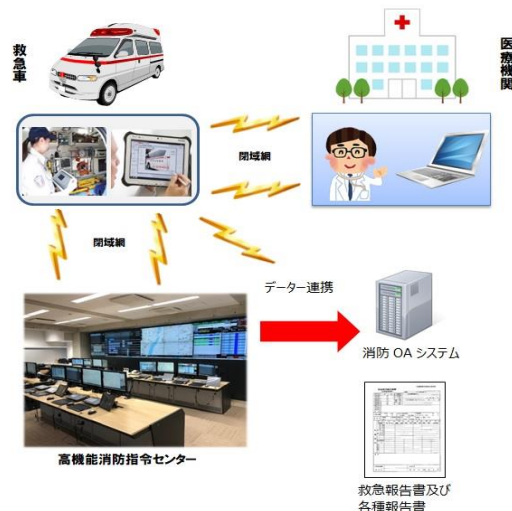
新規登録を希望する事業者がおらず目標を達成できなかった。

今後は、認知度を上げるため、市健康福祉部や医療機関へ啓発用のチラシを配布し、目標の達成を目指す。

② 救急業務システムの維持管理（9,900 千円）

令和4年度に構築した東広島市救急業務システムを救急活動時に有効に活用するため、システムの維持管理に努めた。

【東広島市救急業務システム】



令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年度)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 持続可能な救急医療体制の整備	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	持続可能な救急医療体制機能の充実	現状	初期救急医療機関及び二次救急医療機関を一定数確保している		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
協力医師の高齢化、小児科医の絶対数が不足している		初期救急医療体制の確立		高	1
各二次救急病院の受け持ち能力に余裕がなく、東広島医療センターに負担がかかっている		二次救急医療機関への支援		中	2
軽症患者による救急利用が多い		適正受診の推進		低	3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	初期救急 小児科当番医に係る空白日数	82 (H30)	10	0	0	0 (R6)	日/年
			3	1		98.8%	
			333.3%	0.0%			
(4)	二次救急輪番制に係る空白日数	0 (H30)	0	0	0	0 (R6)	日/年
			0	0		100.0%	
			100.0%	100.0%			
(ウ)	救急医療電話相談件数(#7119+#8000)	4,000 (H30)	5,200	5,400	5,600	5,600 (R6)	件
			6,300	6,990		124.8%	
			121.2%	129.4%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	177,507		211,528		
	4	年度	118,574		119,298		
	R	年度	199,685		174,998		44,247千円
5	年度	149,445		116,899			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・1 医療対策事業	医療保健課	0.55	32,763	30,183
				24,924	21,846
1-2	4・1・1 休日診療所運営事業	医療保健課	5.53	71,790	81,283
				57,200	75,203
2-1	4・1・1 二次救急医療体制支援事業	医療保健課	0.45	64,937	79,290
				122,048	69,700
3-1	4・1・1 適正受診推進事業	医療保健課	0.46	8,017	8,929
				7,356	8,249
合計			6.99	177,507 211,528	199,685 174,998

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	24,687千円	分析	新規事業の救急診療医確保支援補助事業で、医療機関の体制確保が出来ず利用が伸び悩んだ。
----	----------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	76.5%	分析	地区医師会や広島大学病院の協力もあり、初期救急の小児科当番医に係る空白日をほぼ解消することができた。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	市民が安心して医療を受けられるように、関係機関・団体等と連携して医療提供体制を確保して実施しており、適切である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	救急医療体制の維持・充実を図るため、各医療機関に対する支援を継続して実施しており、適切である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	冬季のインフルエンザの流行により医療機関がひっ迫した。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		初期救急、小児科当番医に係る空白日数については、目標値をほぼ達成することができた。今後も引き続き広島県や大学等へ働きかけを続けるなど、人材の確保に努める必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・初期救急の診療空白日は、ほぼ解消しているが、市内居住医師が少ないことや医師の高齢化により、今後、在宅当番医制の継続が困難となることも予測される。 ・二次救急搬送が東広島医療センターに集中する傾向にあるため、同センターに大きな負担が生じている。	→ ・初期救急の医師確保については、地区医師会と連携して、市内医療機関への働きかけを行うほか、広島大学病院に対し引き続き医師の派遣を要請していく。 ・二次救急医療体制維持への支援を継続するとともに、圏域を超えた二次救急連携体制の構築や慢性的な医師不足の解消について引き続き広島県に要望していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	① 持続可能な救急医療体制の整備

事業の概要						
戦略	1	初期救急医療体制の確立	予算	111,466 千円	決算	97,049 千円
事務事業	1-1	医療対策事業	予算	30,183 千円	決算	21,846 千円
内容						
1-1_医療体制の確保						
① 医療機関への支援（19,916 千円）						
ア 在宅当番医制の運営（うち 13,907 千円）						
発熱や軽いけがなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した救急医療を確保するため、関係医師会（東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会）に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期（一次）救急医療体制を確保した。						
イ 産科医等の確保支援（うち 6,009 千円）						
産科医及び助産師に分娩手当を支給している 4 医療機関に対して補助金を交付した。						
【成果・課題】						
補助金の交付により産科医等の確保に努めてきたが、補助金交付対象施設のうち 3 施設が令和 5 年度中に分娩の取り扱いを停止した。						
引き続き、広島大学や東広島医療センター等と連携を図りながら、産科医を確保し、市内で分娩を希望する方の要望に応えられるよう努める必要がある。						
② 医療関係団体との連携（1,706 千円）						
医師確保や医療施策に係る諸課題に対応するため、医師会や二次救急医療機関、保健所等関係機関との連携を図った。						
・ 地域医療対策連絡協議会の運営						
・ (公財)広島県地域保健医療推進機構負担金						
・ 広島中央地域保健対策協議会負担金						
・ 東広島市歯科衛生連絡協議会補助金						

事業の概要				
戦略	1	初期救急医療体制の確立	予算 111,466 千円	決算 97,049 千円
事務事業	1-2	休日診療所運営事業	予算 81,283 千円	決算 75,203 千円
内容				
1-2_休日診療所の運営				
① 休日診療所の運営（75,203 千円） 急な発病等により、応急の処置が必要な方のため、休日・祝日（必要に応じて平日夜間）における初期（一次）救急医療機関として、市民へ救急医療を提供した。 - 診療科目：内科、小児科及び歯科 - 診療日：日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12 月 30 日から 1 月 3 日まで及び平日夜間（必要に応じて随時） ※各診療科目とも必要に応じて診療時間を延長				
【診療日数】				
		日・祝日	年末年始等	平日夜間
診療日数		63 日	11 日	176 日
診療科目		内科・小児科・歯科	内科・小児科・歯科	内科・小児科、もしくは内科・小児科のいずれか
【協力医師】				
東広島地区医師会 竹原地区医師会 東広島市歯科医師会 広島大学病院 など				
【成果・課題】				
休日診療所の運営により、小児科当番医に係る初期救急の空白日はほぼ解消されている。 引き続き、地区医師会や医療機関と連携し、初期救急の空白日の削減に努める必要がある。				

事業の概要					
戦略	2	二次救急医療機関への支援	予算	79,290 千円	決算 69,700 千円
事務事業	2-1	二次救急医療体制支援事業	予算	79,290 千円	決算 69,700 千円
内容					
2-1_二次救急医療体制の整備					
① 病院群輪番制の運営（39,100 千円） 緊急手術や入院を要する重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金を交付した。 【交付医療機関】 東広島地区二次救急医療圏 5 機関 竹原地区二次救急医療圏 3 機関 ② 夜間の救急当直医の確保支援（5,400 千円） 病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付した。 【交付医療機関】 3 機関 ・夜間：当初見込み 107 回 ⇒ 実績 108 回 【新】③ 平日昼間の救急診療医の確保支援（5,200 千円） 病院群輪番制病院運営事業において当番診療日の平日昼間に救急診療を行う医師を確保するため、非常勤医師を雇用する医療機関に対して補助金を交付した。 【交付医療機関】 2 機関 ・平日昼間：当初見込み 120 回 ⇒ 実績 52 回 【成果・課題】 救急当直医等確保支援事業補助金の対象医療機関において、平日昼間に救急診療を行う医師の体制整備・医師確保等の調整に時間を要し、当初見込みほど実績は伸びなかった。 引き続き、二次救急医療の維持・継続のため、医師の確保支援に努める必要がある。 ④ 公的病院等への運営支援（20,000 千円） 救急医療を提供する体制の充実を図ることを目的として、救急医療確保等事業を提供している社会医療法人の病院に対して補助金を交付した。 【交付医療機関】 1 機関					

事業の概要					
戦略	3	適正受診の推進	予算	8,929 千円	決算 8,249 千円
事務事業	3-1	適正受診推進事業	予算	8,929 千円	決算 8,249 千円
内容					
3-1_医療の適切な受診の推進 ① 医療の適切な受診の推進（7,696 千円） ア 救急相談センター広島広域都市圏（＃7119）の運営（うち 6,895 千円） 急な病気やけがをした際に、救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、判断に迷う場合の電話相談に 24 時間 365 日対応した。相談件数：5,211 件 イ 広島県救急医療情報ネットワーク及び広島小児救急医療電話相談（＃8000）の運営（うち 801 千円） 医療機関の診療時間、診療科目や薬局等の情報を提供する救急医療情報ネットワークシステムを県・市町が一体となって運営するほか、夜間（19 時から翌朝 8 時）の小児救急医療に関する相談に対し、電話での相談に対応した。相談件数：1,779 件 ② 適正受診に係る啓発（553 千円） 適切な治療や相談につなげるため各種イベント等で、日ごろからかかりつけ医を持つよう啓発グッズを配布した。また、救急電話相談や救急受診の目安が確認できるアプリを紹介するマグネットを配布し、適正受診の啓発を行った。 【成果・課題】 適正受診につながるよう、啓発マグネットやチラシ配布等により電話相談窓口の周知を図ったことで相談件数は増加している。 今後も必要な医療が必要な人に届くよう、医療機関の適正受診と救急電話相談等の利用普及に努める必要がある。 参考：啓発マグネット					
					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年度)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 高度専門医療の機能充実	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域医療機能の高度化	現状	市民に高度かつ良質な医療を提供するため、東広島医療センターを支援している		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
東広島医療センターが高度医療に専念できるよう体制を整備していく必要がある		東広島医療センターの機能充実		中	1

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
				R4	R5	R6		
(7)	東広島医療センターの 来院患者数	185,833 (H30)	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	191,000	192,000	193,000	193,000 (R6)	人
				173,577	176,233			
				90.9%	91.8%		91.3%	
(4)	東広島医療センターの 手術件数	3,103 (H30)		3,400	3,500	3,600	3,600 (R6)	件
				3,314	3,290			
				97.5%	94.0%		91.4%	
(ウ)		()					()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	77,431		77,675		3,355千円
			71,726		72,005		
R 5	年度	77,321		77,037			
		71,651		71,367			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・1 医療機能高度化支援事業	医療保健課	0.53	77,431	77,321
				77,675	77,037
合計			0.53	77,431 77,675	77,321 77,037

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	284千円	分析	初期臨床研修奨励金の対象者が当初見込みより減ったため。
----	-------	----	-----------------------------

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	92.9%	分析	来院患者数は昨年度より増加しているものの、目標には達していない。
-------	-------	----	----------------------------------

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	東広島医療センターの医療体制の強化のためには、広島大学への寄附講座（麻酔科・小児周産期）の設置は妥当であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	広島大学への寄附講座（麻酔科・小児周産期）の設置による医師確保は、東広島医療センターの医療体制を強化するうえで即効性があった。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の影響等により減少した来院患者数も徐々に増加している。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		寄附講座（麻酔科・小児周産期）の設置などにより、医療体制の強化が図られたが、長期的な施策は必要である。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・三次救急医療機関がない本市にあつては、東広島医療センターの医療機能の高度化と医療体制の強化が重要であるが、持続的な専門医の確保、高度医療機器の導入や更新が課題となっている。	→ ・寄附講座設置による医師確保を当面継続し、市として必要な支援を行っていく。 ・市内二次救急医療体制の強化と隣接圏域の二次救急医療機関との連携、東広島医療センターの医療機能の高度化の実現について、国や広島県に要望していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	② 高度専門医療の機能充実

事業の概要				
戦略	1 東広島医療センターの機能充実	予算	77,321 千円	決算 77,037 千円
事務事業	1-1 医療機能高度化支援事業	予算	77,321 千円	決算 77,037 千円
内容				
1-1_東広島医療センターの機能充実 ① 東広島医療センターに対する支援（19,035 千円） ア 小児救急医療への支援（うち 8,835 千円） 休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施した日数に応じて補助金を交付した。 【実績】166 日（休日昼間及び夜間：45 日・平日夜間：121 日） イ 初期臨床研修奨励金の交付（うち 10,200 千円） 地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、臨床研修を受ける医師に対して奨励金を交付した。 【実績】17 人（1 年目：9 人・2 年目：8 人） ② 寄附講座の設置による医師の確保（58,002 千円） 医師不足の解消と医療の高度化を実現するため、広島大学に寄附講座を設置し、東広島医療センターの診療体制の充実と人材育成の取組みを強化した。 ア 広島中央地域医療・侵襲制御医学講座（麻酔科）（うち 25,000 千円） 設置期間：令和 5 年 10 月～令和 7 年 9 月（第 2 期） イ 広島中央地域・小児周産期医療支援講座（うち 33,002 千円） 設置期間：令和 4 年 4 月～令和 6 年 3 月 【成果・課題】 広島大学への寄附講座設置により、東広島医療センターに麻酔科医、小児科医及び産婦人科医が配置され、医師不足の解消と医療の高度化に、一定の効果があつた。 引き続き、広島大学や東広島医療センター等と連携し、寄附講座設置を継続することで、診療体制の充実と人材育成の取組みを強化していく必要がある。				

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	3 総合的な医療体制の確立
施策の将来の目標像	持続可能な救急医療体制、高度専門医療の機能が充実するとともに、災害時や感染症まん延時における医療体制が確保されるなど、市民の誰もが、いつでも、どこでも、安心して適正な医療を受けられるような医療サービスが充実しています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年)	目標値 (R6年度)
	人口10万人当たりの従事医師数	198.8人	211.0人
	管轄外への救急搬送件数	1,107件	1,000件

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 災害時、感染症まん延時の対応	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	災害時や感染症まん延時に向けた体制の確保	現状	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者を支援する		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市民一人ひとりが感染症発症を予防する必要がある		感染症等の予防、拡大防止		中	1

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	予防接種率(高齢者インフルエンザ)	52.4 (H30)	54.5	55.5	56.0	56.0 (R6)	%
			55.4	53.5			
			101.7%	96.4%		95.5%	
(4)	予防接種率(高齢者肺炎球菌)	58.8 (H30)	59.5	59.7	60.0	60.0 (R6)	%
			29.5	30.3			
			49.6%	50.8%		50.5%	
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額	決算額	人件費
			一般財源	一般財源	
	R	年度	183,251	236,245	
	4	度	164,816	119,956	
R	年度	175,574	123,798	9,748千円	
5	度	167,670	118,025		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・2 感染症等予防事業	医療保健課	1.54	183,251	175,574
				236,245	123,798
合計			1.54	183,251	175,574
				236,245	123,798

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	51,776千円	分析	高齢者インフルエンザ予防接種・高齢者肺炎球菌予防接種・風しんの抗体検査及び予防接種が当初見込んだ接種率を下回った。
----	----------	----	---

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	73.6%	分析	高齢者インフルエンザ予防接種は令和4年度より接種率が下回ったが、高齢者肺炎球菌予防接種の接種率は前年度を上回った。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	令和4年度に引き続き、高齢者インフルエンザの自己負担金を引き下げ、接種者数の増加を見込むことで感染者を減らし、高齢者の重症化予防や医療機関の負荷軽減を図った。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	予防接種法に基づき市町村が実施主体となり、公費負担額を拡大して高齢者インフルエンザ予防接種を推進した。手段としては、接種医療機関で担う他に方法がない。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	コロナ禍の外出控えの影響で3年間インフルエンザ警報が発令されていなかったが、令和5年度は早期から感染が流行し、警報が発令されるなど、予防接種前に感染してしまうケースもあった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評> 高齢者インフルエンザ予防接種については、昨年度より接種率が減少したが、コロナ禍における接種率を向上させるための自己負担額の引き下げを継続し、高齢者が予防接種を受けるための体制を整えることができた。
------	---	---

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・高齢者インフルエンザ及び肺炎球菌は感染による重症化リスクが高く、日常的な感染症予防の周知を図りながら接種率の向上に努める必要がある。	→ 高齢者予防接種については、引き続き、高齢者に対し予防の重要性や必要性について広報誌やホームページ等を活用して周知し、感染対策に努めていく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	3 総合的な医療体制の確立	③ 災害時、感染症まん延時の対応

事業の概要					
戦略	1	感染症等の予防、拡大防止	予算	175,574 千円	決算 123,798 千円
事務事業	1-1	感染症等予防事業	予算	175,574 千円	決算 123,798 千円
内容					
1-1_感染症等の予防対策					
① 感染症予防のための予防接種（122,757 千円）					
ア 高齢者インフルエンザ予防接種（うち 105,135 千円）					
インフルエンザで重症化しやすい高齢者に対し、予防接種を実施した。新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行を回避するため、令和 3 年度から実施している個人負担の軽減を継続した。					
【対象】 65 歳以上の市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障害のある人を含む。）					
【個人負担】 1,000 円					
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）					
【接種期間】 令和 5 年 10 月～令和 6 年 1 月末まで					
【接種人数】 26,247 人（前年度比▲698 人）					
イ 高齢者肺炎球菌予防接種（うち 8,630 千円）					
肺炎球菌による肺炎予防と重症化防止のため、高齢者に対し、予防接種を実施した。					
【対象】 65 歳以上の 5 歳刻みで 100 歳までの市民（60～65 歳未満の心臓・腎臓・呼吸器に身体障害者手帳 1 級相当の重い病気のある人及び HIV で免疫機能に重い障害のある人を含む。）					
（これまでに肺炎球菌予防接種を受けている人を除く。）					
【個人負担】 4,000 円					
（生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人は無料）					
【接種期間】 令和 5 年 5 月～令和 6 年 3 月末まで					
【接種人数】 1,558 人（前年度比+120 人）					
ウ 風しんの抗体検査及び予防接種（うち 8,992 千円）					
出生児を先天性風しん症候群から守るため、公的予防接種を受ける機会がなかった男性に対し、抗体検査や予防接種を実施した。					
【対象】 昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性					
【個人負担】 無料					
【実施人数】 抗体検査／382 人（前年度比▲341 人）					
予防接種／121 人（前年度比▲72 人）					

事業の概要

② 骨髄等移植ドナーへの支援（20 千円）

骨髄移植による疾病の治療を推進するため、移植ドナーに対して助成を行った。

【助成件数】 1 件（20,000 円/日）

③ 新型コロナウイルス感染症等の予防対策（1,021 千円）

ア 衛生資材等の調達等（うち 1,009 千円）

新型コロナウイルスの再拡大や新型インフルエンザ等の新たな感染症に備えるため、サージカルマスク、高性能マスク、手袋などの衛生資材等を確保するとともに、感染症流行の施設等に配布し感染拡大を防止した。

【衛生資材等提供】	延べ 10 施設	サージカルマスク	800 枚	など
		高性能マスク	500 枚	
		ゴム手袋	2,000 枚	

イ 新型コロナウイルス感染症等への対応能力の向上（うち 12 千円）

新型コロナウイルス感染症等のまん延時の対応や、患者数が増えている感染症に関する研修を行い、感染症に対する市職員の対応能力の向上を図った。

令和 5 年度保健師研修会（感染症対策）（R5.9 月）

令和5年度新型インフルエンザ等実地訓練（R5.12月）

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 健康維持の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 国保年金課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民一人ひとりが、健康づくりに関心を持ち、健康の保持・増進に取り組む	現状	健康づくりに対する関心が薄く、健康寿命が短い
課題		仮説に基づく戦略	
健康に対する関心が薄く、各ライフステージに沿った健康づくりが不十分である		若年層からの健康意識の醸成と行動変容	高 1
生活習慣に起因する疾病が多く、医療費・死亡原因でも高い割合を占めている		生活習慣病予防の推進	中 2
心身の健康状態に応じた支援が不足している		こころの健康づくりの推進	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	東広島市健康づくり推進事業所 登録数	0 (R1)	60	80	100	100 (R6)	件
			53	72		72.0%	
			88.3%	90.0%			
(4)	元気すこやか健診(後期高齢者医療制度加入者の基本健診)受診率	18 (H30)	25	30	40	40 (R6)	%
			23	25		62.3%	
			93.6%	83.0%			
(7)	元気すこやか健診(特定健康診査)受診率	37 (R1)	55	60	60	60 (R6)	%
			34	33		55.2%	
			62.2%	55.2%			
(1)	特定保健指導実施率	30 (H30)	57	60	60	60 (R6)	%
			25	23		38.5%	
			43.7%	38.5%			
(オ)	ゲートキーパー養成研修参加者実人員	39 (R1)	100	120	140	140 (R6)	人
			69	82		58.6%	
			69.0%	68.3%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	594,875		537,756		
	4	年度	404,406		377,740		
	R	年度	651,317		587,812		147,806千円
	5	年度	440,410		421,400		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・5 健康増進事業	医療保健課	7.40	20,376 15,184	42,654 32,995
2-1	4・1・5 健康診査等事業	医療保健課	4.74	409,324 397,448	445,003 425,173
2-2	4・1・1 特定健康診査等事業【国保特会】	医療保健課	4.01	130,407 99,202	126,104 103,646
2-3	4・2・1 健康増進普及事業【国保特会】	国保年金課	3.96	30,152 21,747	31,910 21,192
3-1	4・1・5 精神保健事業	医療保健課	3.24	4,616 4,175	5,646 4,806
合計			23.35	594,875 537,756	651,317 587,812

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	63,505千円	分析	コロナ後の増を見込んでいた、元気すこやか健診の受診者数が想定を下回った。
----	----------	----	--------------------------------------

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	67.0%	分析	元気すこやか健診(特定健康診査)の受診率、特定保健指導の実施率は前年度より下回ったが、元気すこやか健診(後期高齢者医療制度加入者の基本健診)の受診率は前年度を上回った。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	高齢期の重症化予防には、若い世代からの健康づくりや、生活習慣病予防の取組みが重要である。健康への関心の有無にかかわらず、誰もが健康づくりに取り組めるような機会の提供や啓発方法、仕組みづくりについて事業所等の多様な主体との協働が必要である。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	元気すこやか健診の集団健診の申込みについて、新たなオンライン予約システムの導入により、予約の申込方法を簡便化したとともに、業務効率化に繋がった。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	元気すこやか健診の受診者数は、コロナ禍前の水準に戻りつつある。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		元気すこやか健診の受診率や特定保健指導の実施率は、コロナ禍の影響により、低い状態が続いている。元気すこやか健診の受診を積極的に勧奨するとともに、受診後の生活習慣病予防支援を充実させていく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・特定健康診査、特定保健指導の受診率が低い。 ・若い世代からの生活習慣病予防、特に健康無関心層への介入が十分に行えていない。	→ ・健診受診率向上のため、未受診者への受診勧奨を強化するほか、受診しやすい環境づくりに向けた施策を実施する必要がある。 ・KDBデータ等を分析し、健康課題を踏まえた取組みにについて考察し、市内事業所や健康講座で生活習慣病対策を展開していく。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	① 健康維持の推進

事業の概要					
戦略	1	若年層からの健康意識の醸成と行動変容	予算	42,654 千円	決算 32,995 千円
事務事業	1-1	健康増進事業	予算	42,654 千円	決算 32,995 千円

内容

1-1_健康増進の促進

【新】① 第3次東広島市健康増進計画等の策定（8,715 千円）

健康増進、食育推進及び自殺対策の総合的な取組みを推進するため、各法に基づく計画として、第3次東広島市健康増進計画（第3次東広島市食育推進計画を含む）及び第2次東広島市自殺（自死）対策計画を策定した。



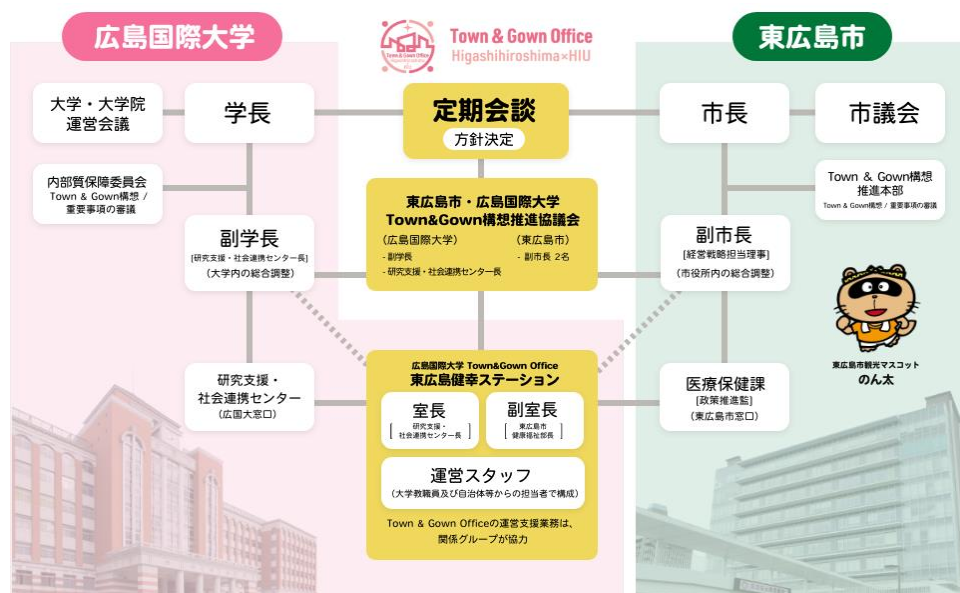
第3次東広島市健康増進計画



第2次東広島市自殺(自死)対策計画

【新】② 広島国際大学との Town&Gown ((仮) 東広島健幸ステーション) 準備室の立上げ（4,406 千円）

市民の健幸（Well-being）を目指し、大学・学生、地域、企業・団体が互いの知見・資源を活かした Town&Gown 事業の本格稼働に向け、Town&Gown 構想推進協議会の設立や Town&Gown Office（東広島健幸ステーション）の設置のほか、COMMON プロジェクトのマッチングなどを行った。



事業の概要



Town&Gown 構想推進協議会	【体制】委員(市:両副市長、大学:副学長、研究支援・社会連携センター長)。オブザーバー(市:健康福祉部長ほか、大学:健康科学部長ほか) 【役割】Town & Gown 構想の実行計画の策定、実績評価等 R5 年度は R6. 3/25 に開催し、推進体制、規約等の決定や、R6 年度 COMMON プロジェクトの認定(3 件)のほか、R5 年度事業報告及び R6 年度事業計画について協議。
Town&Gown Office 「東広島健幸ステーション」	【役割】実行計画の実施(連携支援、各ステークホルダー窓口等) 【事業概要】4 つの連携テーマでマッチング ①共同研究: 市の課題を解決するため、大学の研究を取り入れた、実験的な試行事業を行う。 ※R6 年度 COMMON プロジェクト(3 件) - 睡眠測定分析による睡眠マネジメントの効果検証 - 若者の自殺(自死)予防に資する心の健康教育プログラム構築 - プレフレイル状態にある高齢者の生活習慣の改善及びトレーニング手法の開発 ②健康づくり: 市の健康づくりに関する事業等に、大学の研究成果(技術やアイテム等)を取り入れる。 ③企業連携: 大学の研究成果(技術やアイテム等)と企業の開発技術をマッチングして、新しい商品・サービスを開発する。 ④人材育成: 地域や企業を学生等の講義・研究のフィールドとすることで、現場での実践的な活動を行う。

事業の概要

③ 若い世代からの健康づくり・生活習慣病の予防（15,287 千円）

【新】ア 官民連携による若い世代からの運動習慣づくり（うち 1,644 千円）

民間企業のノウハウを活かし、若年層の運動習慣化をテーマとしたモデル事業を実施した。

- ・イベント型（運動会などへの参加を通じた習慣化）：60 人
- ・オンライン型（オンラインのヨガを通じた習慣化）：32 人



イベント型（運動会などへの参加を通じた習慣化）



オンライン型（オンラインのヨガを通じた習慣化）

イ 若年層への健康教育・健康相談（うち 4,814 千円）

子育て支援センターと連携し、子育て中の保護者を対象に、運動不足の解消、骨粗鬆症予防などをテーマとした健康教室を行った。

また、女性の健康づくりをテーマとして骨密度測定や助産師によるセミナーを実施した。

《子育て支援センター健康教室》

14 回（146 人参加）

ウ 健診結果ハイリスク者への訪問指導の実施（うち 8,829 千円）

健診結果に基づき、生活習慣病の発症リスクの高い人に対し、家庭訪問による食生活や運動習慣等の改善指導を行った。

- ・実績 998 件、延べ 1,001 件

事業の概要

④ 受動喫煙の防止に関する施策の推進（1,426 千円）

誰もが健康で快適に暮らすことができる生活環境を確保することを目的に、受動喫煙防止のための施策を推進した。

ア 受動喫煙防止の強化（うち 548 千円）

（7）禁煙外来治療費助成事業の推進

受動喫煙に伴う健康被害を防止するとともに、市民自身の禁煙に向けた取組みを支援した。

- ・助成対象：禁煙を希望する市民 定員 100 人

- ・助成額等：上限 10 千円/人、補助率 1/2

- ・実績：申請（20～70 歳代）42 人

うち、禁煙治療完了 15 人（禁煙治療完了率 36%）

（1）専門家による禁煙相談の実施

禁煙を希望する者等に対し、禁煙相談を実施した。

イ 喫煙の健康への影響、受動喫煙の防止に関する知識の普及

（うち 878 千円）

世界禁煙週間の期間に、美術館と芸術文化ホールくらのライトアップや、市役所内で煙草と受動喫煙防止に関する展示を行った。

また、市内の小学 6 年生と中学 3 年生に対し、受動喫煙防止リーフレットを配布した。

【成果・課題】

禁煙外来治療費助成事業による禁煙治療完了率は、4 割未満となったものの、当該事業を契機として禁煙に成功した者もいる。

引き続き、禁煙を希望する市民に対し、禁煙治療が完了するよう、定期的に声掛けをし、禁煙継続への支援を行っていく必要がある。

事業の概要

⑤ 働く世代への健康づくりの支援（910 千円）

健康分野において本市と連携協定を締結している関係団体との協力の下、市内事業者に対し「健康経営」の普及啓発を図るとともに、勤労世代の意識改革を促し、疾病予防及び健康づくりを推進した。

- ・連携団体：全国健康保険協会広島支部、明治安田生命保険相互会社

ア 健康づくり推進事業所認定制度（うち 452 千円）

健康経営に取り組む企業等を募集し、取組に応じて「健康づくり推進事業所」に認定するとともに広報紙等で広くPRした。

また、3年間継続して「健康づくり推進事業所」に認定した事業所を「優良認定事業所」として表彰した。表彰式の際、健康経営セミナーを合わせて開催し、企業の健康づくりの取組み紹介等を行った。

- ・優良認定事業所表彰：16 事業所

イ 職場で健康講座（うち 392 千円）

健康経営の推進として、企業等の希望に応じて、健康講座を実施した。

- ・実施回数 15 回 参加者延べ 639 人

ウ 協会けんぽの健診データを活用した働く人の健康づくり事業の展開 （うち 66 千円）

本市の働く世代及び各業種の健康課題等の現状を分析し、将来の健康リスクを予測して事業所に情報提供することで、働く世代の健康増進及び中小企業の健康経営の普及促進を図った。

【成果・課題】

健康づくり推進事業所の登録数は、年々増加しているものの、目標数に達していない。

市内事業所が働く人の健康づくりプロジェクトにエントリーするメリットを感じ、継続して従業員の健康づくりに取り組んでいけるような事業展開が必要なため、引き続き、働く世代の生涯にわたる健康づくりへの機運が高まるよう、健康経営の啓発を行っていく必要がある。

⑥ 黒瀬地域「健康・福祉と交流のまち」推進事業（2,251千円）

黒瀬地域のまちづくりビジョン「健康・福祉と交流のまち」の実現に向けて、広島国際大学や各種団体と連携し、「健康スポーツ」の実践を通じて、幅広い年齢層の健康増進、フレイル予防、地域の活性化等、住民の健康づくりに寄与した。

ア 黒瀬みらい会議運営

広島国際大学や各種団体と連携し、黒瀬みらい会議を開催した。

イ ウォーキング事業

商工会やスポーツ推進委員、広島国際大学、社会福祉協議会、福祉施設、黒瀬高校等と連携して実施した。

- ・継続実施：さくらウォーク（参加者 105 人）、早朝ウォーク（52 人）、日の出ウォーク（69 人）、下黒瀬もみじウォーク（170 人）、福祉ウォーク（159 人）
- ・事業の企画：上黒瀬地域
- ・ウォーキングコース案内看板の整備（2 基）

ウ その他事業

- ・健康チェック、体力測定会（第 31 回黒瀬町健康福祉まつりにブース出展。INBODY による体組成分析）
- ・あったか笑顔のまちづくり講演会（市・民児協・社協主催。黒瀬圏域での取り組みとして黒瀬みらい会議の活動を紹介）

【成果・課題】

ウォーキング事業は、黒瀬町内でのウォーキングコースを設定し、各種ウォーキングイベントを開催し、少しずつ定着してきている。

引き続き、参加者のすそ野を広げる必要があり、広報紙・SNS・ホームページ・チラシ配布のほか、広報の手法を検討する必要がある。

事業の概要						
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	603,017 千円	決算	550,011 千円
事務事業	2-1	健康診査等事業	予算	445,003 千円	決算	425,173 千円
内容						
2-1_元気すこやか健診						
① 元気すこやか健診の受診推進（425,173 千円）						
ア 元気すこやか健診の実施（うち 423,315 千円）						
疾病の早期発見・早期治療による健康の保持増進のため、健康診査を実施し、精密検査の確実な受診につなげた。						
・ 集団健診：17 会場 48 日程 受診者 7,719 人						
・ 医療機関健診：市内の委託医療機関 受診者 14,154 人						
計 21,873 人						
【成果・課題】						
元気すこやか健診の受診率は、目標を達成しなかったものの、受診者数は昨年度より増加した。						
生活習慣病の早期発見・早期治療のため、より多くの市民に受診していただくよう、引き続き、積極的な受診勧奨に取り組むとともに、受診しやすい環境づくりを進めていく必要がある。						
イ 節目歯周疾患検診の実施（うち 1,858 千円）						
口腔の健康の維持により、低栄養状態、転倒及び認知症等による要介護状態を予防し、高齢期の生活の質（QOL）の維持・向上を図った。						
・ 市内医療機関：40 歳、50 歳、60 歳、70 歳の市民 計 397 人						
【成果・課題】						
節目歯周疾患検診は、未受診者に対し、勧奨ハガキを送付したことで、昨年度と比べて受診者数は増加した。						
引き続き、節目歯周疾患検診をきっかけに定期的な歯科検診を受け、自ら口腔の健康の維持に取り組めるよう、未受診者への受診勧奨を行っていく必要がある。						

事業の概要					
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算	603,017 千円	決算 550,011 千円
事務事業	2-2	特定健康診査等事業	予算	126,104 千円	決算 103,646 千円
内容					
2-2_特定健康診査及び特定保健指導の実施【国民健康保険特別会計】					
① 特定健康診査の受診推進（91,344 千円）					
ア 特定健康診査の実施（うち 85,321 千円）					
40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図った。					
・ 集団健診、医療機関健診の実施 ・ 受診券の個別送付による受診推進					
イ 治療中患者の情報提供（うち 83 千円）					
特定健康診査の受診率向上を図るため、医療機関で治療中の者の特定健康診査に該当するデータについて、本人同意のうえで、医療機関から市に情報の提供を受けた。（19 件）					
ウ 特定健康診査未受診者受診勧奨（うち 5,940 千円）					
特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診状況やレセプトのデータ分析を行い、結果に基づいた受診勧奨通知を送付した。					
・ 送付数 20,000 通					
【成果・課題】					
特定健康診査の受診率は伸び悩んでおり、特に 40 代の受診率が低い。 生活習慣病の早期発見・早期治療につなげるためには、40 代から年 1 回の健康診査を受ける必要性を広く周知していく必要がある。					
② 特定保健指導の充実（12,302 千円）					
特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して医療専門職による保健指導を行い、生活習慣の改善を図った。					
【成果・課題】					
特定保健指導は、医療機関で特定健康診査を受診した人の利用率が低いという課題がある。 後期高齢者数が増加していく中、特定保健指導対象者も増加が予測されるため、引き続き、受診率の向上に取り組んでいく必要がある。					

事業の概要				
戦略	2	生活習慣病予防の推進	予算 603,017 千円	決算 550,011 千円
事務事業	2-3	健康増進普及事業	予算 31,910 千円	決算 21,192 千円
内容				
2-3_健康増進の普及（生活習慣病の重症化予防対策等）【国民健康保険特別会計】				
① 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導（7,910 千円）				
糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を縮減するため、症状が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導を行った。				
【活動指標】				
指導実施完了率：80%以上 ⇒ 88.9%				
【成果・課題】				
当初見込んでいた指導実施完了率を達成することができた。				
主な要因は、十分な期間を確保でき、対象者に寄り添った指導ができたことであると考えており、今後も、丁寧な指導をしていく必要がある。				
② 糖尿病重症化予防フォローアップ（124 千円）				
糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導の完了者に対し、食事・栄養・運動に係る電話指導をすることで、セルフマネジメント能力を喚起し、生活の質（QOL）の維持向上を図った。				
・フォローアップ実施者数：25 人				
【成果・課題】				
対象者 25 人中、全員の指導を完了することができた。				
主な要因は、継続的な指導により健康への意識付けができていたことであるとと考えており、今後も、丁寧な指導をしていく必要がある。				
③ 生活習慣病治療中断者受診勧奨（262 千円）				
生活習慣病の治療中断者に対して医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。				
・通知者数：12 人				
④ 健康増進運動教室の開催（939 千円）				
被保険者が自分に合う運動を見つけて、健康的な運動の習慣づけを支援するため、市内 2 地域で健康運動教室を開催した。				
・高屋地域 年 8 回開催 参加人数 27 人				
・黒瀬地域 年 8 回開催 参加人数 23 人				
⑤ 重複・頻回受診者に対する保健指導（6,082 千円）				
重複受診者（同一疾病について複数の医療機関で同一診療科目を受診している月が 3 か月継続している者）や、頻回受診者（同一疾病について同一診療科目を月 15 日以上受診している月が 3 か月継続している者）に対して、保健師等が訪問や電話により適正受診や生活習慣等に係る個別指導を行った。				

【活動指標】

指導実施率：80%以上 ⇒ 88.5%

【成果・課題】

当初見込んでいた指導実施率を達成することができた。
主な要因は電話による指導を導入したことによる指導機会の拡大と考えており、今後も継続していく必要がある。

⑥ 重複服薬者に対する保健指導（5,804 千円）

重複服薬者に対し、服薬情報の通知を行うとともに、保健師等が訪問や電話により適正服薬や生活習慣等に係る個別指導を行った。

【活動指標】

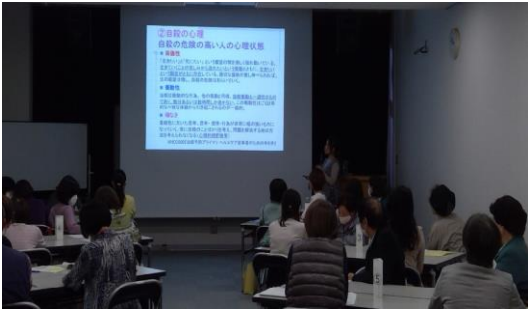
指導実施率：80%以上 ⇒ 96.3%

【成果・課題】

当初見込んでいた指導実施率を達成することができた。
主な要因は電話による指導を導入したことによる指導機会の拡大と考えており、今後も継続していく必要がある。

⑦ 健康増進の普及に係る事務（71 千円）

健康増進に係る健康講座を西条地区と八本松地区で開催した。また、専門職員の研修参加による業務遂行能力の向上を図った。

事業の概要					
戦略	3	こころの健康づくりの推進	予算	5,646 千円	決算 4,806 千円
事務事業	3-1	精神保健事業	予算	5,646 千円	決算 4,806 千円
内容					
3-1_精神保健事業の拡充					
① 自殺予防・依存症対策の推進（2,858 千円） ア こころの相談室・居場所づくり事業の実施（うち 2,221 千円） 精神保健相談員及び保健師による対面相談等を実施した。 ・精神保健相談員による、こころの相談室：268 件（週 4 回） ・居場所づくり：3回（参加者延べ43人） イ 普及啓発事業の実施（うち379千円） 相談先カード・ステッカー等の作成や、自殺(自死)対策講演会、こころの健康づくり講座の実施等により、自殺(自死)予防・こころの健康づくりの普及啓発を行った。					
					
相談先カード・ステッカー					
ウ ゲートキーパー研修、フォローアップ研修の実施（うち 145 千円） こころの悩みに気づき、傾聴し、見守り、居場所づくりや相談機関等へつながりゲートキーパー養成研修や、フォローアップ研修を実施した。 ・ゲートキーパー養成研修（3 回コース）：1 回（13 人） ・フォローアップ研修：1 回（参加者 13 人）					
					
ゲートキーパー養成研修					

事業の概要

エ 依存症家族の会等の開催（うち 113 千円）

自殺予防や依存症対策として、専門家による相談、依存症の家族勉強会を行った。

- ・ 依存症の家族勉強会：5 回、参加者 15 人
- ・ 依存症についての普及啓発のための勉強会：1 回、参加者 3 人

【成果・課題】

精神保健相談員によるこころの相談室を週 4 回開催することで、利用する市民も年々増加する等、相談先と機能している。

ゲートキーパーについては、引き続き、養成の取組みを進めるとともに、役割や存在を市民に周知していく必要がある。

② 在宅医療・介護連携の推進（1,727千円）

がん患者等の相談支援等について、東広島地区医師会に相談支援、関係者研修、市民への普及啓発事業を委託して実施した。

- ・ 本人、家族、支援者等の集い「こころの駅舎」開催の支援
- ・ 「スウィート緩和ケア症例検討会」開催の支援
- ・ がん患者等の相談支援

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で、生涯健康で元気に暮らし続けることができるよう、健康の保持・増進が図られています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H29年度)	目標値 (R6年度)
	健康寿命 (日常生活動作が自立している期間の平均)	男性80.59歳・女性84.33歳	男性80.84歳・女性84.58歳

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 介護予防の推進	主管部局・所属	健康福祉部 医療保健課
関係部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	住み慣れた地域で、自立した生活を送ることができるよう、健康の保持・増進が図られている	現状	健康課題への支援・フレイル予防の推進が急務		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
加齢に伴い、疾病が重症化しやすい		高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援		中	1
フレイル状態の人がいる		高齢者のフレイル予防(心身機能の低下予防)		中	2

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	高齢者のフレイル状態 (心身の機能低下)の 改善率	0 (R2)	20	30	30	30 (R6)	%
			43	44		147.0%	
			215.0%	147.0%			
(4)	通いの場への参加率	7.6 (R1)	9.4	10.0	10.6	10.6 (R6)	%
			8.5	9.6		90.6%	
			90.4%	96.0%			
(7)		()				()	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	62,178		42,504		
			30,760		5,215		
	R 5	年度	56,303		45,324		85,139千円
			2,741		2,256		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・1・4 後期高齢者保健事業	医療保健課	8.45	31,758	33,567
				30,017	29,875
2-1	3・1・4 地域介護予防事業	地域包括ケア推進課	5.00	30,420	22,736
				12,487	15,449
合計			13.45	62,178 42,504	56,303 45,324

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	10,979千円	分析	日常生活担当医療専門員の産後休暇による欠員(2名)による不用額、介護予防拠点の防災意識啓発の補助の申請期間が短い、申請件数が見込みより少ないことによる。
----	----------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	121.5%	分析	後期高齢者の質問票で令和4年度フレイル傾向にある人の令和5年度の改善率を見ると、「週1回以上の外出」、「1年間転倒なし」、「食生活」の3項目に改善がみられ、前年度より改善率が上昇した。 新型コロナウイルス感染症の5類移行により、通いの場の参加率や新規立上げ数も徐々に増加し、概ね目標値に達している。
-------	--------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	住民運営の通いの場への支援やフレイル予防の運動・栄養・口腔・睡眠を中心とした健康講座等ポピュレーションアプローチを実施し、高齢者の介護予防に対する施策を展開したことは適切であった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	日常生活圏域に地区担当保健師や医療専門員(歯科衛生士・管理栄養士・作業療法士・保健師)を配置することにより、地域の健康課題に応じた専門的な支援を継続的に行うことが出来た。 また、高齢者の身近な相談場所である地域包括支援センターが通いの場の支援を実施することで、要支援者高齢者の早期対応に繋がっている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、長期間の自粛生活により介護が必要となった高齢者に対する支援の必要性がある。また、通いの場やサロン、健康講座に参加する高齢者の増加が見込まれる。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		元気すこやか健診やフレイル測定会でフレイル問診を実施している人に対しては、ハイレスクアプローチ及びその会場で健康状態及びフレイルの改善等の支援を行っているが、実施していない人に対するアプローチが健康状態不明者のみとなっていることから、広く啓発し支援を行っていくポピュレーションアプローチの方法を検討していく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・新型コロナウイルス感染症の流行により長期間、活動自粛を行ったため、フレイルや健康状態に課題のある高齢者が増えていると想定されるが、現状を十分把握できていない。 ・自主運営の通いの場は、後継者不足や活動のマンネリ化等により継続に限界が生じつつある。	→ ・後期高齢者医療制度被保険者の基本健診の受診やフレイル問診を行うフレイル測定等により、自分自身のフレイル状態を含む心身の状況を知ること、フレイル予防を意識して行動する高齢者を増やしていくとともに、前期高齢者からの生活習慣病の予防及び改善を図っていく。 ・高齢者のニーズの掘り起こしによる新たな通いの場の創設と、若い世代からの介護予防(健康づくり)への取り組みが必要である。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	4 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現	② 介護予防の推進

事業の概要				
戦略	1 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援	予算	33,567 千円	決算 29,875 千円
事務事業	1-1 後期高齢者保健事業	予算	33,567 千円	決算 29,875 千円
内容				
1-1_高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施による支援 ① 高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援（29,875 千円） ア 日常生活圏域への医療専門職の配置による介護予防体制の整備（うち 27,951 千円） 日常生活圏域単位に地域担当保健師や医療専門職を配置し、健康課題のある高齢者へのアウトリーチ支援や、高齢者が日常的に集まる通いの場等への積極的関与といった取組が充実できる体制を整備した。 イ 地域の健康課題の整理・分析（うち 408 千円） 後期高齢者医療の被保険者及び国民健康保険の被保険者ごとの健康に関するデータをもとに、地域の課題を整理・分析し、健康課題に対する支援を行うとともに、今後の支援体制について検討、構築を推進した。 ウ アウトリーチによる個別支援と集団支援（うち 1,516 千円） (ア) ハイリスクアプローチ（個別支援） 健康課題のある後期高齢者へアウトリーチ支援を行った。 ・健康状態不明者の健康状態等の把握と必要な支援へのつなぎ ・口腔機能低下のみられる高齢者への支援 ・生活習慣病等の重症化予防に関わる支援 (イ) ポピュレーションアプローチ（集団支援） 高齢者が日常的に集まる通いの場等に医療専門職が関与することにより、高齢者が自らの健康状態に関心を持ち、フレイル予防の重要性を理解し、実践に結びつけるように支援した。 ・通いの場等へのフレイル予防の普及・啓発活動 ・フレイル状態にある高齢者の把握と状態に応じた支援 ・高齢者の健康に関する相談や不安等について日常的に気軽に相談が行える環境づくり				

【成果・課題】

ハイリスクアプローチ（個別支援）では、健康課題のある高齢者の状態把握のほか、生活習慣病等の重症化予防の支援ができた。

また、ポピュレーションアプローチ（集団支援）では、フレイル予防の5本柱である、社会参加、栄養、運動、口腔、睡眠の改善について啓発することができた、

引き続き、個人によるフレイル予防の取組みが継続できるよう支援していくとともに、フレイル予防に繋がる環境づくりの両面から施策を展開していく必要がある。

事業の概要				
戦略	2	高齢者のフレイル予防 (心身機能の低下予防)	予算 22,736 千円	決算 15,449 千円
事務事業	2-1	地域介護予防事業	予算 22,736 千円	決算 15,449 千円
内容				
2-1_地域介護予防事業の推進				
① 高齢者のフレイル予防の推進 (4,453 千円) フレイル予防について、広島国際大学と連携し、広く市民に普及啓発を図った。 ア 広島国際大学とのフレイル対策プロジェクト事業の推進 (うち 846 千円) (ア) フレイルサポーターの養成、フレイル予防アドバイザーの育成 a フレイルサポーター養成講座 フレイルを正しく理解することで、自らのフレイル状態に気づき、改善に向けて自発的に行動できる高齢者を増やした。 対象：通いの場及び地域サロン登録者、市民等 【活動指標】 フレイルサポーター養成者数（累計）：1,000 人 ⇒ 1,871 人				
 フレイルサポーター養成講座				
b フレイル予防アドバイザー育成講座 フレイルの全体像を理解したうえで、地域においてフレイル予防に関するアドバイスや適切な指導及びフレイルサポーター養成講座の講師ができる人材を育成した。 【活動指標】 フレイル予防アドバイザー育成者数（累計）90 人 ⇒ 103 人				
(イ) フレイル予防健康講座 市民を対象に、フレイル予防の5本柱である、栄養（食事）、運動（身体活動）、社会参加（人との交流）、口腔、睡眠をテーマとした、フレイル予防講座を開催した。				

【成果・課題】

フレイルサポーター及びフレイル予防アドバイザーは、目標を上回る人数となった。

引き続き、フレイル予防に取り組む人や、フレイル予防アドバイザーの活動を充実させ、フレイル予防を広く周知する取り組みを行っていく必要がある。

イ 生協ひろしまとの共同事業による介護予防の推進（うち 391 千円）

市民を対象に骨活性化・筋肉・脳トレーニングの運動教室（ひろしま GENKI 体操教室）を開催し、フレイル予防の取り組みを推進した。



ひろしま GENKI 体操教室 チラシ



ひろしま GENKI 体操教室

ウ フレイル及び骨粗鬆症予防の普及・促進（うち 854 千円）

要介護の要因であるフレイル及び骨粗鬆症に関する啓発のため、身近な生活拠点等で健康づくりを意識できる場を提供した。また、フレイル・プレフレイル状態の人に対して早期介入を行い、改善に向けて自発的に行動できるよう意識付けを図った。

(ア) フレイル測定会及び骨密度測定会

市役所、地域センター等で運動機能分析装置や骨密度測定器等を使用した運動機能測定や骨密度測定を行い、結果に基づき、参加者への指導助言を実施した。

(イ) フレイル予防教室

フレイル測定会参加者の中で、フレイル傾向がみられる方を対象に体力測定及び健康教育等のフレイル予防教室を開催し、フレイル予防の普及啓発を図った。

エ リハビリ専門職の配置によるフレイル予防体制の整備（うち 2,362 千円）

リハビリ専門職（作業療法士）の雇用により、専門的で効果的な介護予防の取り組みを通いの場や地域サロン等で展開した。

事業の概要

② 通いの場の立ち上げ、継続運営の支援（8,862 千円）

ア 通いの場の立ち上げ及び継続支援、専門職による健康教育の実施

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、主体的に参加する介護予防活動の拠点である通いの場等の新規拡充と継続支援を行った。

イ 介護予防拠点での介護予防・健康づくり及び防災意識の啓発

介護予防拠点（通いの場等）における参加者の予防・健康づくりや防災に対する意識の共有を図るために必要な設備、出前授業の開催に係る経費について10万円を上限に補助した。（広島県地域医療介護総合確保事業補助金）

③ 地域での健康教育・健康相談（2,134 千円）

地域サロンや老人クラブ等において、いきいき体操ひがしひろしまの普及や介護予防・生活習慣病予防等の講話等を実施することで、広く市民に介護予防及びフレイル予防の普及啓発を図った。

④ 地域住民グループ支援事業（1,953 千円）

地域サロンの設置と継続運営を支援する経費及び継続運営のためのボランティア養成研修会の費用を補助した。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 地域包括ケアシステムの深化・推進	主管部局・所属	健康福祉部 地域包括ケア推進課
関係部局・所属	健康福祉部 介護保険課		
	健康福祉部 地域共生推進課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」が切れ目なく一体的に提供されている	現状	高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの深化・推進が急務
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
高齢者が社会参加する場・担い手が不足している		社会参加につながる地域の受け皿づくり	中 1
高齢者が地域において自分らしい生活が継続できるよう専門家による支援や連携が不足している		自立支援につながるサービス提供力の強化	中 2
高齢者の増加等により、介護事業に携わる人材が不足している		介護人材の確保	中 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	元気輝きポイント制度登録団体数(通いの場・地域サロン・趣味スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ)	377 (R1)	840	895	1,095	1,095 (R6)	団体
			961	1,029		94.0%	
			114.4%	115.0%			
(4)	認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	47 (R1)	60	65	70	70 (R6)	回
			37	59		84.3%	
			61.7%	90.8%			
(7)	軽度認定者(要支援1～要介護2)が維持・改善した割合	61.5 (R1)	61.5	61.5	61.5	現状維持 (R6)	%
			64.1	55.1			
			104.2%	89.6%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	922,316		780,170		
	4	年度	370,402		211,807		
	R	年度	978,513		875,616		167,998千円
5	年度	339,781		246,222			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・1・4 地域介護予防等活動応援事業	地域包括ケア推進課	4.18	110,362 50,790	112,790 80,944
1-2	3・1・4 高齢者生きがい活動支援事業	地域包括ケア推進課	2.00	111,870 103,090	112,965 97,987
2-1	3・1・1 介護予防・生活支援サービス事業【介護特会】	地域包括ケア推進課 介護保険課	1.50	301,800 272,089	307,323 300,105
2-2	3・1・4 生活支援体制整備事業	地域共生推進課	0.70	47,855 46,052	49,468 52,522
2-3	3・2・1 地域包括ケア体制推進事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.34	24,878 20,925	26,042 21,642
2-4	3・1・4 地域包括支援センター運営事業	地域包括ケア推進課	9.54	263,396 249,098	297,295 278,740
2-5	3・2・2 家族介護等支援事業【介護特会】	地域包括ケア推進課	3.23	41,742 23,162	40,184 25,119
2-6	3・1・4 高齢者在宅生活支援事業	地域包括ケア推進課	0.85	11,744 7,105	18,162 11,181
3-1	1・1・1 介護人材確保事業【介護特会】	介護保険課	1.20	8,669 7,859	14,284 7,376
合計			26.54	922,316 780,170	978,513 875,616

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	102,897千円	分析	コロナ後の増を見込んでいた、元気輝きポイント制度の報奨金支給総額が想定を下回った。また、地域包括支援センターの職員配置、及び成年後見の申立件数が見込みを下回った。
----	-----------	----	---

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	98.4%	分析	元気輝きポイント制度が動機付けとなり、高齢者の社会参加につながる活動団体の数が増加した。認知症サポーター養成講座は、コロナの終息により学校や企業等からの申し込みが増加したことで、目標に近付いた。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	元気輝きポイント制度は、手帳交付者数が増加し、活動団体数も目標を上回るペースで増加した。市内高齢者の約1/4が参加する事業となり、高齢化が進展する中で、ポイントを動機付けとして効果的に健康づくりや社会参加活動を促すことができた。 介護人材育成事業では、学生と介護事業所との繋がりがより強くなり、人材確保のための事業所研修、外国人雇用の支援ができた。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	元気輝きポイント制度は、紙媒体の手帳で運用を続けている。R5年度から「市民ポータルサイト」の活用による提出物の簡素化等の取組を行っているが、集計作業や記載のチェック等に時間とコストを要しており、手帳のデジタル化等、事業効率のさらなる改善に向けて検討が可能と考えている。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、社会活動への参加が戻りつつあり、認知症サポーター養成講座等への参加や地域包括支援センターへの相談件数が増加している。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		地域包括支援センターを全ての日常生活圏域に設置することにより、病院や介護施設等の関係機関と地域包括支援センターとの関係を強化するとともに、市内全域で高齢者の身近な場での地域包括ケア推進体制を構築することができた。 介護人材確保事業では、施設見学会やワークショップの実施等により、学生と市内介護事業所との繋がりを築くことができた。また、人材の定着等を目的とした事業所研修や、外国人雇用のための支援を行った。 一方で、元気輝きポイント制度の報奨金支給実績が見込みを下回ったことや、事業運営の効率化に課題を残していることから総合評価をBとした。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・社会構造の変化による社会的孤立や、認知機能の低下等により複雑化した相談が増加している。また、後期高齢者の増加に伴い、要介護者の増加に対応する必要がある。 ・介護人材の育成・確保においては、施設見学会等により、学生と事業所の繋がりが図られているが、市内介護事業所における多様な人材の確保や、定着・離職防止への取組も強化していく必要がある。 ・元気輝きポイント制度については、ポイントを動機付けとして介護予防等の活動を促進する手法は妥当と考えられるものの、事業効率の改善が必要である。	・認知症や権利擁護等に関する相談支援をバックアップする仕組みの構築とともに、総合事業等の推進により介護予防を推進する必要がある。 ・介護人材の育成・確保のため、学生と市内介護事業所との繋がりを継続するとともに、市内介護事業所が多様な人材から選ばれる事業所となる施策を充実させる必要がある。 ・元気輝きポイント制度については、デジタル化の推進等により事業効率の改善を検討する。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域 共生社会の実現	① 地域包括ケアシステム の深化・推進

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の 受け皿づくり	予算 225, 755 千円	決算 178, 931 千円
事務事業	1-1 地域介護予防等活動応援事業	予算 112, 790 千円	決算 80, 944 千円
内容			
1-1_地域による介護予防等活動の支援			
【拡】① 元気輝きポイント制度（63, 367 千円）			
自身の介護予防活動や地域の高齢者への支援活動等に参加した際にポイント を付与し、1 年間のポイント数に応じた報奨金を支給することにより、 高齢者の社会参加や、生きがいを促進した。			
対象期間	10 月 1 日～翌年 9 月 30 日		
対象年齢・ 対象活動	40 歳以上…ぐるマルお助け活動（高齢者への支援活動等） 65 歳以上…介護予防等活動（健康づくり・介護予防活動等）		
報奨金支給 上限額	40 歳～64 歳：5, 000 円 65 歳以上：10, 000 円		
【活動指標】手帳交付者数（R4 手帳を基に R5 年度予算で報奨金支給）			
R4 手帳交付者数 15, 000 人⇒11, 551 人			
【成果・課題】			
手帳交付者数及び登録団体数は増加しており、ポイント制度の運用によっ て、一定の社会参加活動の促進ができたと考えられる。			
令和 5 年 4 月から、活動参加者を増やす取組みとして、ポイント換算方法 の変更や団体登録要件緩和等、制度の一部見直しを行った。その結果、令和 4 年度手帳（令和 5 年 9 月まで）では、事業費に占める報奨金の割合が 64. 0% となり、前年度（60. 2%）より事業効率が改善した。			
多くの高齢者に浸透し、介護予防活動等の促進に効果的な事業となってい るものの、事業効率の面では課題があると考えている。そのため、デジタル 化への移行等により改善を図るとともに、制度の周知・啓発に取り組むこと で、市民の健康寿命の延伸と、地域包括ケアシステムの深化・さらなる推進 を目指す必要がある。			

事業の概要

手帳交付者数	令和3年度 11,262人 令和4年度 11,551人 令和5年度 12,581人（令和6年3月31日現在）
登録団体数	令和3年度 860団体 令和4年度 961団体 令和5年度 1,029団体（令和6年3月31日現在）
報奨金支給実績 （令和4年度分）	40歳～64歳： 242人 909,000円 65歳～74歳： 2,850人 15,537,500円 75歳以上： 4,051人 24,104,100円 計： 7,143人 40,550,600円

② 地域介護予防等活動応援事業補助金（750千円）

地域の実情に合わせた高齢者の介護予防・生活支援等活動を行う人材育成や、事業の新規立ち上げ・拡充に向けた先駆的な取り組みを行う団体に対する補助金（住民自治協議会 10万円まで、その他市民団体 5万円まで）を交付することにより、活動の促進と他地域への拡大を図った。

【活動指標】 補助金交付団体数：新規 7 団体、継続 8 団体

⇒新規 3 団体、継続 6 団体

（内訳：自治協 6（新規 3・継続 3）、その他団体 3（継続 3））

※R3 実績 新規 6 団体・継続 3 団体

R4 実績 新規 3 団体・継続 5 団体

【成果・課題】

地域での助け合い活動が新たに立ち上がり、介護予防活動で地域住民が定期的に集まる場を形成することで、高齢化が進む中での互助の意識を地域で高め、高齢者の閉じこもりを予防する活動を広げることができた。

一方で、補助金申請数は目標を下回った。要因は地域への周知不足と考えられるため、補助金受託団体の活動実績を事例として、新規補助金申請者の増加につながるよう周知活動を行っていく必要がある。

③ ぐるマルサポーター養成講座（26千円）

地域における高齢者の生活援助サービス提供者育成のため、福祉や介護に関する基礎的講座を実施した。（開催回数：1回 講座修了者：12人）

事業の概要			
戦略	1 社会参加につながる地域の 受け皿づくり	予算 225,755 千円	決算 178,931 千円
事務事業	1-2 高齢者生きがい活動支援事業	予算 112,965 千円	決算 97,987 千円
内容			
1-2_高齢者生きがい活動の支援			
① シルバー人材センターへの支援（22,349 千円） 広島県シルバー人材センター連合会の会員負担金やセンター運営に係る補助のほか、サービス業等の人材が不足している分野や、介護・育児等の現役世代を支える分野への高齢者の就業機会の提供に対して補助を行うことにより、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の促進を図った。 ② 老人クラブへの支援（3,755 千円） 高齢者が地域社会で孤立することなく生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、教養活動や健康増進活動などに対する補助を行った。 ③ 東広島熟年大学の活動への支援（1,050 千円） 高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とし、市社会福祉協議会が実施する東広島熟年大学の運営費を助成した。 ④ 高齢者の外出への支援（33,515 千円） ア 高齢者移送サービス（うち 31,078 千円） 70 歳以上の高齢者の外出の機会を増やし社会参加を促進するため、市に登録のあるタクシー又はバス事業者を利用する場合に、乗車料金の一部を助成する割引乗車券を交付した。また、アンケート調査等を通じて、外出に関する実態把握を行った。 【活動指標】 交付人数：4,000 人、使用枚数：368,000 枚 ⇒交付人数：3,756 人、使用枚数：268,205 枚 【成果・課題】 対象者へのアンケート調査に合わせ制度の周知を行ったところ、約 100 名の新規申請者の増につながった。 一方で、アンケート調査の結果によると、制度を知っているが申請しない理由として「移動手段がある」が 37.0%と最も高く、免許を持っている高齢者の割合も 56.5%と全体の半数を超えているなど、自らの希望で移動することを望む人が多いことが判明した。 こうした意向も踏まえつつ、公共交通施策の充実や地域での支え合いによる移動支援、低所得世帯を対象とする割引乗車券等のサービスを適切に組み合わせ、高齢者の多様な移動ニーズに応えていく必要がある。 イ 外出支援サービス（うち 2,437 千円） 地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行った。			

⑤ 敬老事業（37,318 千円）

ア 敬老会等の実施団体への助成（うち 26,546 千円）

市内の各地域において敬老事業を行う実施団体に対して、実施に係る経費の助成を行った。

イ 100 歳褒状及び敬老金の贈呈（うち 10,772 千円）

100 歳を迎える高齢者に対して、お祝状と敬老金の贈呈を行った。

また、90 歳を迎える高齢者へ敬老金の贈呈を行った。

対象者（到達者：90 歳 678 人、100 歳 72 人）

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738, 474 千円	決算 689, 309 千円
事務事業	2-1 介護予防・生活支援サービス事業	予算 307, 323 千円	決算 300, 105 千円
内容			
2-1_介護予防・生活支援サービス【介護保険特別会計】			
① 訪問型サービス (72, 131 千円)			
ア 訪問介護 (うち 71, 645 千円)			
従前の介護予防訪問介護に相当する訪問型サービスで、ホームヘルパーによる身体介護を伴う専門的サービスが必要な方に対し、支援を行った。			
(月単位利用者数累計：3, 536 人)			
イ 訪問型サービス A (うち 49 千円)			
訪問介護の人員基準を緩和した訪問型サービスで、一定の基準の研修を受けた生活援助員が、生活援助の必要な方に対し支援を行った。			
(利用者実人数：3 人、利用者延べ数 33 人)			
ウ 訪問型サービス C (うち 437 千円)			
理学療法士、栄養士等の専門家による日常生活動作や生活機能の改善に向けた短期集中サービスを行った。(3 か月間、週 1 回、概ね 12 回)			
(利用実人数：6 人、利用者延べ数：54 人)			
② 通所型サービス (227, 974 千円)			
ア 通所介護 (うち 220, 107 千円)			
通所介護施設で、入浴や排せつ、食事等の日常生活上の支援を日帰りで行うほか、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上の選択的サービスを行った。			
(月単位利用者数累計：8, 417 人)			
イ 通所型サービス A (うち 917 千円)			
サービス提供施設で、週 1 回運動機能向上プログラムを実施するとともに、栄養改善(昼食の提供)や口腔機能向上プログラム等必要なサービスを総合的に提供し、生活機能の改善につなげた。			
(利用者延べ数：244 人)			
ウ 通所型サービス C (うち 6, 950 千円)			
サービス提供施設で、理学療法士や健康運動指導士等により短期集中的(3 か月間、週 1 回、計 12 回)に運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の向上のためのプログラムを行った。(参加者数：北部地域 14 人、西条地域 14 人、八本松・志和地域 15 人、高屋地域：15 人)			

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738, 474 千円	決算 689, 309 千円
事務事業	2-2 生活支援体制整備事業	予算 49, 468 千円	決算 52, 522 千円
内容			

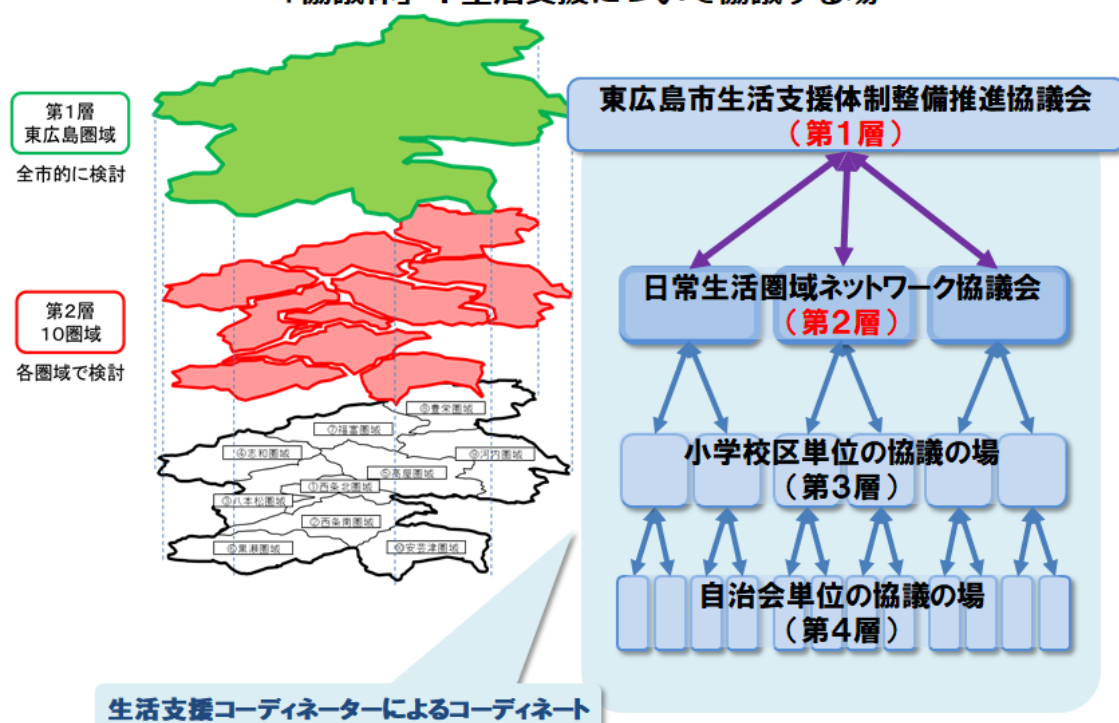
2-2_生活支援体制の整備

① 高齢者の生活支援体制整備(52, 522 千円)

日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、協議体の活用等により、高齢者の社会参加及び生活支援につながる担い手の確保や、高齢者への支援活動の創出を行う体制を整備した。

(配置数：第1層（市域） 1人、第2層（日常生活圏域） 10人)

「協議体」：生活支援について協議する場



事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	決算 689,309 千円
事務事業	2-3 地域包括ケア体制推進事業	予算 26,042 千円	決算 21,642 千円
内容			
2-3_地域包括ケア体制の整備【介護保険特別会計】			
① 在宅医療・介護連携（13,003 千円） 高齢者の身体状況に応じて、在宅医療と介護を一体的・継続的に提供していくため、東広島地区医師会に業務の一部を委託し、専門職間の情報連携及びサービス提供体制の充実を図った。 ② 認知症施策の推進（7,767 千円） ア 認知症の早期発見・早期対応の仕組みづくり（うち 5,255 千円） 認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行い、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域の構築を推進した。（認知症初期集中支援チーム 1 チーム） イ 認知症の方自身からの発信支援（うち 0 千円） 認知症当事者や家族が話しやすい雰囲気の中で、自由に語り合う場である絵画講座や認知症カフェへの参加をすすめ、当事者からの意見を集めた。 【拡】ウ 地域全体における認知症の方やその家族の支援（うち 2,479 千円） 専門職と認知症当事者や介護者等が集まり、認知症に対する正しい理解の促進や当事者等の外出・社会参加につなげる活動である「オレンジ会」や認知症の方や家族が気軽に集う場である「認知症カフェ」等の地域活動を充実することを目的として、1 団体当たり 5 万円を上限に認知症支援活動補助金を交付した。 また、シニアファッションショーを開催し、認知症当事者の社会参加の機会を確保するとともに、当事者の声を聞く機会とした。 【活動実績】認知症支援活動団体数：14 団体 ⇒ 5 団体 【成果・課題】 新たに取組んだ認知症支援活動補助金は、14 団体への交付を見込んでいたものの、各種団体への補助対象等の事業説明に時間を要し、8 月開始となったため 5 団体の申請となった。 高齢化の進展に伴い認知症の方の増加が見込まれる中で、地域全体で当事者やその家族を支える団体の育成と活動の充実が必要であることから、利用促進につながるよう制度の周知を図っていく。 エ 認知症に対するサービスや相談窓口の周知（うち 33 千円） 認知症ケアパス（ガイドブック）による支援情報の提供や広報誌、ホームページによる相談窓口の周知を行った。			

③ 地域ケア会議の運営（872 千円）

専門職による個別ケースの課題や支援内容の検討を通して、高齢者の自立支援を行うとともに、地域課題の把握や地域における支援体制づくり、資源の開発、地域課題の解決に向けた検討を行った。

（開催数：個別地域ケア会議 11 回、自立支援応援会議 15 回）

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	決算 689,309 千円
事務事業	2-4 地域包括支援センター運営事業	予算 297,295 千円	決算 278,740 千円
内容			
2-4_地域包括支援センターの運営			
【拡】① 地域包括支援センターの機能強化（278,740 千円）			
令和 5 年 4 月に黒瀬圏域の地域包括支援センターを社会福祉法人へ運営委託したことにより、全圏域において委託型地域包括支援センター体制が整備された。高齢者約 1,500 人に対し専門職を配置し、直営時に比べ人員体制を拡充するとともに、身近な窓口で総合相談支援や介護予防ケアマネジメント、権利擁護等の業務を一貫して行った。 また、市直営による基幹型地域包括支援センターが委託型地域包括支援センターの統括・総合調整（効果的かつ効率的なセンター運営と公正かつ中立なサービス提供に関するチェック機能）をすることにより、地域包括支援センター機能の充実を図った。			
《地域包括支援センターの運営体制》			
圏域名		委託先等	
西条北		社会医療法人 千秋会	
西条南		医療法人 好縁会	
八本松		社会福祉法人広島県リハビリテーション協会	
志和		社会福祉法人 みずほ会	
高屋		社会福祉法人 本永福祉会	
黒瀬		社会福祉法人 白寿会	
北部（福富・豊栄・河内）		社会福祉法人東広島市社会福祉協議会	
安芸津		社会福祉法人 白寿会	
全域		基幹型地域包括支援センター ※直営	

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	決算 689,309 千円
事務事業	2-5 家族介護等支援事業	予算 40,184 千円	決算 25,119 千円
内容			
2-5_家族介護等の支援【介護保険特別会計】 ① 介護者慰労金の支給（100 千円） 介護サービスを利用せず、中重度の要介護者を在宅で常時介護をしている市民税非課税世帯の家族に対し、精神的慰労を目的として慰労金を支給した。 ② 家族介護教室（3,170 千円） 家族介護者等が介護に関する知識や技能を習得するとともに、心身の回復や交流を図ることができるよう、在宅介護を支援する場として、家族介護教室を開催した。開催回数：40 回、参加者：延べ 567 人 ③ 家族介護者の交流（174 千円） 認知症の人を介護している家族等が、気軽に話し合い、介護の悩みなどを分かち合うことで心身の元気回復を図るための交流会を開催した。（開催回数：12 回、参加者：271 人） ④ 介護用品の支給（3,708 千円） 市県民税非課税世帯であって、要介護 4 又は要介護 5 に相当する高齢者を同居して在宅介護している家族に対し、紙おむつ等の購入助成券を支給した。（交付人数：71 人、使用枚数：1,462 枚） ⑤ 配食サービス（11,678 千円） 調理が困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養バランスのとれた食事を配達し、併せて安否確認を行った。（実利用者数：204 人、食数：延べ 44,117 食） ⑥ 成年後見制度利用支援（4,917 千円） 身寄りのない高齢者の成年後見制度の利用を支援するとともに、後見人への報酬の一部を助成した。 【活動指標】市長申立受付件数：25 件、後見報酬件数：40 件 ⇒ 市長申立受付件数：14 件、後見報酬件数：20 件 【成果・課題】 活動指標の市長申立受付件数、後見報酬件数ともに見込みを下回ったが、地域包括支援センター等の一次支援機関への相談は増加傾向にあり、身寄りのない高齢者や、親族がいても疎遠の高齢者などが直面する死後の事務、成年後見などでの複雑化した解決困難な相談が増えている。 引き続き、成年後見制度に関する正しい知識と理解を広めるための普及啓発に取り組むとともに、親族による申立てが困難な場合の市長申立など、関係機関と連携を図りながら利用支援を行っていく必要がある。			

事業の概要

⑦ 認知症サポーター養成講座（727 千円）

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症サポーター養成講座を実施した。（実績：94 回 1,854 人）

⑧ 認知症高齢者等見守り支援事業（645 千円）

①徘徊が見られる認知症高齢者の情報を地域包括支援センターや警察に登録し、②介護者等の連絡先情報を携帯電話で読み取ることができる二次元コード印字シール（見守りシール）を配布し、身元確認や家族への円滑な連絡を行うとともに、③高齢者が偶然の事故により第三者の身体及び財物に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合に補償を行う見守り事業を行った。

事業の概要			
戦略	2 自立支援につながるサービス提供力の強化	予算 738,474 千円	決算 689,309 千円
事務事業	2-6 高齢者在宅生活支援事業	予算 18,162 千円	決算 11,181 千円
内容			
2-6_高齢者在宅生活の支援 ① 軽度生活援助サービス（477 千円） 市民税非課税のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等が、安全・衛生的に日常生活を保つために必要な生活援助（樹木の剪定や草刈りのほか網戸の張替え等）を行った。（利用件数：延べ 55 件） ② 寝具洗濯サービス（13 千円） ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に汚れた寝具の丸洗い及び消毒を行った。（利用件数：1 件） ③ 生活管理指導短期宿泊（0 千円） 基本的な生活習慣に問題が生じて社会適応が困難な高齢者を対象に、短期宿泊を通じて生活指導及び体調の調整を行うものであるが、令和 5 年度においては申請がなかった。 ④ 緊急通報システム（1,611 千円） 緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者等に、民間の受信センターに通報ができる機器（緊急通報機器）を貸与する。通報時には、看護等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員及び親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。（貸与人数：124 件） ⑤ 高齢者日常生活用具の給付（23 千円） 火の元の管理に不安のある市民税非課税のひとり暮らし高齢者に対し、電磁調理器等を給付することにより、当該高齢者の日常生活上の不安を軽減した。（給付件数：2 件） 【新】⑥ 高齢者等の権利擁護支援（9,057 千円） 司法分野を含めた専門的助言や成年後見制度等の利用促進を図る「地域連携ネットワーク」（各分野の専門家や支援機関等で構成）の仕組みを構築し、全体のコーディネートを担う中核機関として設置した「権利擁護ステーション」の活動推進を図り、高齢者等が尊厳を持ち、その人らしい生活を継続できる社会の実現を目指した。（相談件数：延べ 1,475 件）			

事業の概要					
戦略	3	介護人材の確保	予算	14,284 千円	決算 7,376 千円
事務事業	3-1	介護人材確保事業	予算	14,284 千円	決算 7,376 千円
内容					
3-1_介護人材の育成・確保の推進【介護保険特別会計】					
① 介護事業者支援事業（3,174 千円） 市内で介護サービスを提供する事業者に対し、介護人材の確保・定着を目的とした支援を実施した。 【新】ア 選ばれる事業所研修（うち 1,919 千円） 介護事業所の経営者や施設責任者等に対し、人材確保や介護職員の定着・離職防止を目的とした研修を年 6 回実施した。 研修会内容：「事業所の理念・ビジョン」、「働きつづけたくなる職場づくり」、「外国人介護人材の受入れ～指導方法」など イ 介護サポーター事業（うち 911 千円） 介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知や、介護事業所に対する介護サポーター導入研修を行った。 また、介護サポーターを目指す高齢者と介護事業所のマッチングを含めた面談会を実施した。 【活動指標】新規介護サポーター雇用：5 人 ⇒ 14 人 ※ R3 実績 5 人、R4 実績 14 人 【成果・課題】 介護事業所において、5 人の新規介護サポーター雇用を見込んでいたが、目標を上回る 14 人の雇用があった。 主な要因は、事業所に対する導入研修等により、事業所において介護サポーター制度や周辺業務の切り出し方法についての周知が広がったことや面談会を実施したことによるものと考えている。今後も、市民への周知や、事業所との面談会を実施することにより、介護サポーターの周知、普及を図っていく。 ウ 資格取得への支援（うち 344 千円） 介護職員の確保・定着を促し、かつ、介護サービスの質の向上を図るため、職員が介護サービスを提供するうえで必要な資格取得の費用を負担した介護事業者に対し、経費の一部を補助した。 ・補助率：1/2（上限 50 千円/件） 【活動指標】支援件数：15 件 ⇒ 13 件 ※R3 実績 7 件、R4 実績 17 件 【成果・課題】 介護職員のスキルアップや福利厚生の改善につながっているが、若干目標に届かなかった。 受講希望が多い研修を新たに対象として追加するなど改善を図るとともに、今後も介護事業者に周知を図っていく。					

② 学生等育成確保事業（2,867千円）

福祉・介護領域で活躍する人材の育成及び地域への就業の促進を目的として、介護事業所見学会など、広島国際大学・県立黒瀬高等学校と介護事業所等の交流・体験の場の充実を図った。

また、広島国際大学や県立黒瀬高等学校、介護事業所等と協働で、生徒や保護者等に介護の魅力を発信するための動画とパンフレット「イマカイゴ」の作成や、介護の理解促進と介護職のイメージ向上を図るため、市内小学生向けに「お仕事体験プログラム」を実施した。

《介護事業所見学会》

県立黒瀬高等学校：福祉科1年生20名（10施設見学）

広島国際大学：健康科学部医療福祉学科

介護福祉学専攻1、2年生20名（9施設見学）

《介護のお仕事体験プログラム》

親子12組37名参加（小学4～6年生25名）



パンフレット「イマカイゴ」



動画「介護の新しい3Kを考えた！」



動画「若手介護職員にインタビュー」



R5 介護事業所見学会



R5 介護のお仕事体験プログラム

【成果・課題】

県立黒瀬高等学校・広島国際大学の介護事業所見学会では、学生が介護実習では訪問しない種類の施設を中心に訪問することにより、市内の様々な介護サービス事業所との交流・体験することができた。

今後も、新入生を中心に、介護職の魅力・やりがいなどの理解を促すとともに、生徒・学生の進路・就職活動の支援となるよう、市内施設等への興味・関心が高まるような内容で実施していく必要がある。また、作成したパンフレット等を活用し、介護の魅力を発信していく。

お仕事体験プログラムでは、介護のクイズ、車いす体験や、介護職員へのインタビューなどを行い、これからの高齢化社会や介護の仕事について楽しく学ぶことができた。

今後も、学童期の段階から介護の仕事に興味や理解を深めてもらうための取組みを検討し、実施していく必要がある。

【新】③ 外国人確保支援事業（1,335 千円）

将来にわたって市内介護事業所で活躍する外国人介護人材の確保・育成を目指した支援を実施した。

ア 日本語学習支援への助成（うち 198 千円）

外国人介護人材の日本語コミュニケーション力を向上させるため、介護事業者が負担する日本語学習等に係る経費の一部を補助した。

・補助率：1/2（上限 200 千円/人）

【活動指標】 支援人数：20 人 ⇒ 2 人

イ 外国人雇用に係る経費の助成（うち 1,137 千円）

外国人介護人材の雇用を促進させるため、介護事業者に対し、採用時に係る登録支援機関への経費の一部を補助した。

・補助率：1/2（上限 300 千円/件）

【活動指標】 支援件数：10 件 ⇒ 7 件（13 人）

【成果・課題】

日本語学習支援への助成の支援人数を当初は 20 人を見込んでいたが、1 法人 2 人にとどまった。

また、外国人雇用に係る経費の助成の支援件数を当初は 10 件を見込んでいたが、7 件にとどまった。

主な要因は制度開始初年度ということもあり周知不足であると考えており、今後、さらに制度周知を図り、外国人雇用に向けた理解を促進する必要がある。

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいを共に充実させながら、安心して暮らすことができる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 障がい者の自立支援	主管部局・所属	健康福祉部 障がい福祉課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	障がい者が持てる能力を最大限に発揮し、地域で生活ができるよう、切れ目のない一体的な支援体制の構築	現状	障がい者理解や合理的配慮等の差別解消、就労定着へのより一層の支援が必要	
課題		仮説に基づく戦略		寄与度 戦略No.
市民の障がい特性に対する理解が醸成されていない		障がい者の理解促進と社会参加の支援		高 1
就労先と障がい者のマッチングができていない		障がい者就労に関わる支援		中 2
地域生活を支える施策の継続がなければ生活が維持できない		障がい者の地域生活支援		低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	手話通訳者、要約筆記者登録者数	43 (R1)	54	56	58	58 (R6)	人
			45	42		72.4%	
			83.3%	75.0%			
(4)	就労体験実習者のうち就労した人数割合	46 (H30)	69	74	80	80 (R6)	%
			67	31		39.1%	
			97.1%	42.2%			
(7)	地域生活移行者数	1 (R3)	1	2	2	2 (R6)	人
			0	2			
			0.0%	100.0%		100.0%	

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R 4	年度	358,217		305,098		
			256,070		213,876		
	R 5	年度	356,448		331,772		51,779千円
			260,538		241,244		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・1・5 障害理解促進事業	障がい福祉課	2.38	17,185	18,916
				15,951	16,853
2-1	3・1・5 障害者就労支援事業	障がい福祉課	1.47	20,550	15,897
				11,417	13,102
3-1	3・1・5 障害者地域生活支援事業	障がい福祉課	3.31	250,805	242,399
				210,727	223,123
3-2	3・1・5 障害者援護事業	障がい福祉課	4.30	69,677	79,236
				67,003	78,694
合計			11.46	358,217	356,448
				305,098	331,772

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	24,676千円	分析	障がい者等相談支援業務に従事する相談支援コーディネーターの数が減少したこと等により、一部事業を縮小又は中止したため。
----	----------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	72.4%	分析	就労コーディネーターが不在となったのち、就労体験実習事業のフォローアップ体制を十分に構築できなかったことや、転出や年齢を理由とした登録手話通訳者の減少が続いたことにより目標を達成できなかった。
-------	-------	----	--

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	就労コーディネーターの不在により、就労体験実習事業の成果は限定的となったものの、新たな事業所への委託や保健師の配置等により、おおむね適切に相談支援や地域生活支援を実施することができた。さらにニーズに対応できるよう、相談支援事業の在り方の見直しや、手話通訳を補完するためのICTの活用などにも取組む必要がある。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	市内の福祉資源を面的に活用することで、おおむね適切に事業の実施ができた。資源が不足する相談支援体制の構築においては、年度内に委託から一部直接雇用に切り替えるなど、早期のリスクヘッジを実現し、提供サービスに不足が生じないよう工夫を行った。今後も複雑かつ長期化する相談に継続的に対応するためには、引き続き相談支援体制の見直しに取り組む必要がある。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	障がい者等相談支援業務に従事する相談支援コーディネーターの数が減少したこと等に伴い体制の再構築に時間を要したことにより、一部事業を縮小又は中止、若しくは優先順位の見直しをせざるを得なくなった。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		相談支援業務に従事する相談支援コーディネーターの減少により一部の事業を縮小又は中止せざるを得なかったものの、新たな委託先の確保や専門職の配置、庁内関係機関との連携強化等により障がい特性に応じた相談支援を継続的に実施することができた。また、移動支援など障がい者の地域生活支援のための事業を実施し、地域共生社会の実現に資することができた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・障がいのある人への必要な支援を継続的に提供するためには身近な地域において相談できる体制構築が必要である。 ・増加する発達障がい者への対応について、必要とされる支援のニーズを把握し、関係機関との連携により一貫した支援を提供できる体制の構築が課題である。	・自立支援協議会などを通じ、関係機関とさらなる連携を図り、地域課題の掘り起こし、解決に向けた取組を促進する。特に、発達障がいに関しては、幼児期から成長段階に応じた一貫した相談体制の構築に向けて関係機関と連携して取り組む。 ・限られた社会資源の中で、相談支援を充実させていくために、サービスにつながっていない障がい者からの一般的な相談について地域の事業所においても対応できるよう、体制の強化や人材育成を行う。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる地域社会の実現	② 障がい者の自立支援

事業の概要			
戦略	1 障がい者の理解促進と社会参加の支援	予算 18,916 千円	決算 16,853 千円
事務事業	1-1 障害理解促進事業	予算 18,916 千円	決算 16,853 千円
内容			
1-1_障がい理解の促進 ① 障がいへの理解促進（278 千円） 障がい児者に対する市民の理解を深めるため、「あいサポートフォーラム」を人権フェスティバルとの同時開催により実施した。自立支援協議会の聴覚部会、権利擁護部会、ヘルパー支援部会が参加し、デフアスリートによる講演、障がい者のアート展、介護体験などを通して障がいの理解促進を図った。 ② 発達障がいの理解促進（0 千円） 発達障がいに対する市民の理解を深めることを目的に発達障がいセミナーの開催を予定していたが、庁内関係課との課題整理に重点を置くこととし、実施を見送った。 【活動指標】 開催回数：6 回⇒0 回 【成果・課題】 発達障がいの理解促進のための発達障がいセミナーを年6回開催する見込みであったが、開催方法やターゲット、テーマ設定の見直しを行うこととし、セミナーの開催は見送った。庁内関係課との課題共有のために開催した発達障がい支援体制再構築会議で今後の発達障がいの理解促進に向けた方向性について整理を行うことができた。今後、これらを踏まえ、発達障がいの理解促進のテーマ設定や発達障がいの支援手段及び連携の在り方を整理していく。 ③ 意思疎通支援（15,191 千円） 聴覚障がい者や音声又は言語機能障がい者の家庭及び社会生活における意思の疎通を図るため、手話・要約筆記奉仕員養成講座を実施し、手話や要約筆記に携わる人材を育成するとともに、聴覚障がい者等の福祉の増進を図るため手話通訳者や要約筆記者を派遣した。 また、点訳者や音訳者の育成を図るため、点訳・音訳奉仕員養成講座を実施するとともに、点字や声による広報を発行することにより、視覚障がい者の情報取得への支援を行った。			

【成果・課題】

手話奉仕員養成講座や要約筆記者養成講座を開催し、計 35 名が修了した。手話奉仕員養成講座の修了者は増加しているものの、登録手話通訳者は減少が続いているため、養成講座修了者へのフォローアップを強化するなど、登録手話通訳者へつなぐための方策を検討する必要がある。

④ 意思疎通啓発事業等（1,384 千円）

手話言語条例・障がい者コミュニケーション条例を推進する施策として、条例説明会や出前講座、ろう乳幼児の手話獲得の支援、中途視覚障がい者パソコン操作研修等を実施し、障がい者のコミュニケーション支援を行った。

また、障がい者の意思疎通・相互支援を目的に障がい者団体の活動に支援を行った。

【活動指標】

- ・ 出前講座の開催回数：3 回
 ※R3 実績 7 回、R4 実績 8 回
- ・ ろう乳幼児手話獲得支援事業の開催回数：5 回
 ※R3 実績 2 回、R4 実績 4 回

【成果・課題】

手話言語条例等の普及については出前講座を中心に実施しているが、開催要望が当初の見込みに達しなかった。これは条例に対する認知が広がっていないことに起因するものと思われる。今後は民生委員や地域のコミュニティーなど、障がい者の身近なところに働きかけ、出前講座の利用促進を図り、障がい者の意思疎通に関する課題について一緒に考える機会を増やしていく必要がある。

事業の概要				
戦略	2 障がい者就労に関わる支援	予算	15,897 千円	決算 13,102 千円
事務事業	2-1 障害者就労支援事業	予算	15,897 千円	決算 13,102 千円
内容				
2-1_障がい者の就労支援				
① 農福連携の推進（6,332 千円） 農福連携コーディネーターを配置し、就労継続支援事業者（7 者）と農業法人及び認定農業者（15 者）とのマッチングを行うことにより、福祉的就労における安定した仕事の確保と収入アップを図った。また、ノウフクマルシェを毎月開催したことにより、販路の確保に繋がった。一方で、作業を依頼する農業者、受託する事業者ともに固定化してきているなどの課題が見受けられた。 ・農福連携推進助成事業：3,088 千円 ② 一般就労支援（5,831 千円） 関係機関と連携し、障がい特性に応じた働く場所の確保、就労先と障がい者とのマッチング、就労定着を支援するコーディネーターの配置や就労体験実習を行い、障がい者の就労を促進した。 ③ 介護サポーター事業（911 千円） 地域の高齢者に対して介護施設、障がい者施設等での働く場を確保するとともに、介護職員が本来の介護業務に専念できる職場環境づくりを推進するため、介護の周辺業務を担う「介護サポーター」の周知や、事業所に対する業務切り分け研修を行った。 また、介護サポーターを目指す高齢者と事業所のマッチングを含めた説明会を実施した。 ④ 障害福祉分野資格取得等補助（28 千円） 市内の障がい福祉サービス事業者等における強度行動障害支援者養成研修、相談支援従事者初任者研修に要する費用を助成し、職員の確保・定着及びサービスの質の向上を図った。				

事業の概要					
戦略	3	障がい者の地域生活支援	予算	321,635 千円	決算 301,817 千円
事務事業	3-1	障害者地域生活支援事業	予算	242,399 千円	決算 223,123 千円
内容					
3-1_障がい者の地域生活支援					
① 相談支援（56,944 千円）					
ア 障がい特性に応じた相談支援（うち 37,468 千円）					
子育て・障がい総合支援センター（はあとふる）において、乳幼児期からの早期療育、学齢期における教育機関との連携から卒業後の進路、就職など各ライフステージや障がい特性に応じた相談支援を行った。					
【拡】イ 発達障がい児者及び家族に対する支援（うち 30 千円）					
発達障がい児の親の障がい受容及び支援のため、ペアレントメンターを活用した個別相談会やおはなし会を開催した。					
【活動指標】					
・個別相談会の開催回数：10 回⇒8 回					
・おはなし会の開催回数：8 回⇒2 回					
【成果・課題】					
個別相談会については、依頼者の都合により延期になったものが 1 件あったものの、その他の希望にはすべて応えることができおり、当初の目的である家族に対する支援ができた。					
おはなし会については、見込みを大きく下回ることとなったが、自立支援協議会のこども部会などを通じて、サービス提供事業者に啓発し、事業所の保護者会等でペアレントメンターを活用するなど、家族支援の場を広げていく。					
② 居住サポート（0 千円）					
賃貸契約による一般住宅への入居が困難な知的障がい者や精神障がい者に対して、相談や関係機関との調整等を行う事業であるが、居住支援までステップアップできる相談がなかった。					
③ 地域活動支援センター事業（38,396 千円）					
地域活動支援センターにおいて、地域の実情に応じて、創作活動や生産活動の機会の提供や、社会との交流の促進等を行った。					
④ 移動支援事業（20,114 千円）					
屋外での移動が困難な障がい児者に対し、外出のための支援を行い、地域における自立生活や社会参加を促進した。					
なお、重度障害者移動支援事業は、令和 5 年度よりタクシー乗車助成券を発券する方法へ移行した。					
⑤ 日常生活用具給付等事業（39,583 千円）					
身体障がい児者、知的障がい児者又は精神障がい児者に対し、日常生活上の困難の改善及び自立を支援するとともに、社会参加を促進するため日常生活用具を給付した。					

事業の概要

⑥ 余暇活動支援（3, 328 千円）

障がい児の自立や社会参加促進、保護者の介護軽減のため、就学している障がい児の放課後、長期休暇等の余暇活動を支援した。

⑦ 地域生活支援システムの運営（1, 079 千円）

障がい児者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整え、セーフティネットを確保した。

⑧ 障がい者の権利擁護（2, 293 千円）

障害者虐待防止センターの運営や成年後見制度利用の支援により、障がい者への虐待防止や権利擁護を推進した。

⑨ 地域生活支援（61, 386 千円）

地域生活に必要な障がい者等の日中における活動の場を確保し、生活訓練、創作的活動等の支援、家族の一時的な休息の確保や社会参加活動を支援する。また、地域生活を支える支援者へのフォローアップを行った。

事業の概要					
戦略	3	障がい者の地域生活支援	予算	321,635 千円	決算 301,817 千円
事務事業	3-2	障害者援護事業	予算	79,236 千円	決算 78,694 千円
内容					
3-2_障がい者の援護 ① 福祉助成券の交付（77,694 千円） 重度障害者医療受給者証を所持する障がい者等に対して福祉助成券（タクシー乗車助成券、紙おむつ購入助成券）の発券及び交付並びに協力事業所（タクシー）に対する協力費の支払いを行い、重度障がい者に対する移動支援、生活支援を行った。 令和5年度から重度障害者移動支援事業について、専用の福祉車両を予約する方法からタクシー乗車助成券を発券し利用する方法へ移行することにより、利便性を向上し、社会参加を促進した。 ② 難聴児補聴器購入費助成等（595 千円） 身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成するとともに、小児慢性特定疾病児に対し、日常生活用具を支給した。 ③ 配食・緊急通報サービス（145 千円） 重度障がい者で調理が困難な人に対し、配食サービスにより栄養バランスのとれた食事提供と安否確認を行う。また、在宅の重度障がい者等に対して、急病・事故等の緊急時に適切な対応を行った。 ④ 障害者相談員の設置（260 千円） 身体障害者相談員及び知的障害者相談員を設置し、市内の心身に障がいのある人又はその家族等の相談に応じた。					

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	5 誰もが生き生きと暮らせる地域共生社会の実現
施策の将来の目標像	誰もが、住み慣れた地域で世代や分野を超えてつながり、暮らしや生きがいとともに充実させながら、安心して暮らすことのできる「地域共生社会」が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	地域活動(健康福祉分野)の参加率	22.4%	40.0%
	日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいと答えた人の割合	—	80.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 地域での支え合いの促進と総合的な相談支援体制の構築	主管部局・所属	健康福祉部 地域共生推進課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	誰もが安心して暮らすことができる地域づくりに向けた自助、互助、共助、公助の推進	現状	・複合的な課題を抱える人が顕在化されにくい ・生活困窮者の増加		
課題		仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
分野を超え複雑化した課題を抱える人の増加		地域連携・庁内連携の強化		高	1
地域のつながりの希薄化		市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援		高	2
地域生活課題が把握しにくい		地域の困りごとをキャッチするアンテナの強化・拡大		中	3
地域の福祉活動に参加する人材不足 地域活動参加のきっかけがない		新たな担い手の育成・支援		中	4
学習支援に係る利用希望世帯の拡充と柔軟な対応		生活困窮世帯の子どもに対する学習支援		低	5
コロナ禍における相談者・困窮世帯の増加		生活困窮者自立支援の促進		低	6

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	見守りサポーターの人数	0 (R1)	1,200	1,400	1,600	1,600 (R6)	人
			1,143	1,105		69.1%	
			95.3%	78.9%			
(4)	住民同士で把握された課題の数	0 (R1)	4	5	10	10 (R6)	件
			6	10		100.0%	
			150.0%	200.0%			
(7)	自立支援率	30 (R1)	45	45	45	45 (R6)	%
			27	35		77.8%	
			60.0%	77.8%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	186,377		183,625		
	4		71,414		83,099		
	R	年度	167,175		163,657		56,084千円
5		66,873		67,314			

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・1・1 地域共生社会推進体制構築事業	地域共生推進課	3.42	28,481	30,137
				26,421	22,538
2-1	3・1・1 地域共生活動の場づくり推進事業	地域共生推進課	1.24	4,529	8,236
				4,157	5,755
3-1	3・1・1 地域共生プラットフォーム構築事業	地域共生推進課	0.50	45,920	41,446
				40,268	43,846
4-1	3・1・1 地域共生支え合い活動等促進事業	地域共生推進課	0.80	6,292	6,253
				4,807	5,122
5-1	3・1・1 生活困窮世帯学習支援事業	地域共生推進課	2.20	15,163	17,228
				12,743	18,251
6-1	3・1・1 生活困窮者自立支援事業	地域共生推進課	0.70	85,992	63,875
				95,229	68,145
合計			8.86	186,377	167,175
				183,625	163,657

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	3,518千円	分析	予定していた事業について、概ね推進することができた。
----	---------	----	----------------------------

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	118.9%	分析	見守りサポーターは、令和4年度にサポーターの任期満了による交代により若干減少したが、企業の協力により新たな養成を行うことができた。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	複合的な課題を抱える世帯への支援としてヤングケアラー等サポート事業を実施したが、介入の拒否等により、事業の実施が進まない部分があった。 複合的な課題を抱える世帯は、継続的な支援の必要があるため、関係者と連携を取りながら、個別の状況に合わせた対応を行っていく。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	地域づくり活動の促進等のために、東広島市社会福祉協議会への委託により、各日常生活圏域に地域担当CSWを1名ずつ配置した。地域住民との協議を重ね、住民主体の活動が増えてきていることから、効率的な手段である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルスにより中止となっていた地域のイベントの開催支援をしたことで地域のつながりの促進につながった。

10 総合評価

総合評価	B	<総評>
		孤独・孤立の解消、複雑化・複合化した課題を抱える世帯を支援するために、地域担当CSWによる地域活動の促進や、包括的相談支援体制を構築して支援を行うことで、一定の成果を得ることができた。 一方で、ヤングケアラーを支援する新たな事業は利用に至らなかったことから、総合評価をBとした。今後とも継続的な伴走支援を行っていく必要がある。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
・複雑化・複合化した課題を抱える世帯や、ひきこもりが長期化している世帯などに対する息の長い伴走支援が必要となっている。 ・ヤングケアラー支援については、世帯全体を支援する必要があるが、制度利用のみでなく、親子の気持ちに寄り添った支援が必要である。	→ ・地域の見守り、支え合い、居場所づくりの活動を着実に推進する。 ・世帯の支援ニーズを的確に捉えるとともに、多職種連携による支援や、地域と一体になった継続的な支援を行う。 ・ヤングケアラー支援については、要保護児童等との関係もあることから、こども支援の中で一体的に取り組む。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	5 誰もが生き生きと暮らせる 地域共生社会の実現	③ 地域での支え合いの促進 と総合的な相談支援体制 の構築

事業の概要						
戦略	1	地域連携・庁内連携の強化	予算	30,137 千円	決算	22,538 千円
事務事業	1-1	地域共生社会推進体制構築事業	予算	30,137 千円	決算	22,538 千円
内容						

1-1_地域共生社会推進体制の構築

【新】① 複合的な課題を抱える世帯への支援（2,274 千円）

ア ヤングケアラーへの支援（うち 263 千円）

ヤングケアラーの負担を軽減するため、本人が行っている家事や家族の世話を支援する制度を新たに創設した。

また、ヤングケアラーに関する広島大学との共同研究を進めるとともに、ヤングケアラー等サポート事業の従事者（派遣サポーター）に対する支援のための研修を実施した。

【活動指標】

ヤングケアラーサポート事業利用世帯数：5 世帯⇒0 世帯

【成果・課題】

ヤングケアラー等サポート事業については、5 世帯の利用を見込み、HOT けんステーションをはじめ、既存の支援機関で支援中の世帯に対する相談対応や利用促進を図ったものの、事業の利用に至らなかった。

ヤングケアラーとなっている世帯は、支援者が世帯に介入することに対する拒否感が強い場合も多く、息の長い伴走支援により、当該世帯との信頼関係を構築していくことの重要性を再認識した。

今後も、引き続き本事業の利用促進を図るとともに、子ども・子育て分野の各事業と連動させつつ、世帯を包括的に支援していく必要がある。



ヤングケアラー等サポート事業の内容

様々な事情（ひとり親世帯、家族に病気や障害等によって介護が必要なお方）によって、家庭の家事等を担っている子ども（若者）のいる世帯に、サポーターを派遣し、その負担を軽減し、子どもの心身の健康を支援するための事業です。

家事の準備・後片付け	食料の洗濯・掃除の補助	室内の清掃・整理整頓	生活必需品の買い出し
子どものお風呂の洗い手	子どもの洗濯	送り迎え	送り迎え

利用料 無料 | 利用期間 6か月以内 | 利用回数 2回以内/週 | 利用時間 1時間30分以内

利用の申し込み | 申込 | 実施プランの決定 | 利用開始 | 支援終了後のフォローアップ

対象者 19歳未満の子ども。ただし、当該事業によって世帯の状況に適合しない場合は対象外で実施を拒否します。

●利用希望の世帯から申し込み、必要書類を提出し、利用の開始を決定します。
●利用希望の世帯は、当該事業のサポーターと連携し、必要に応じて支援を受けることができます。
●利用希望の世帯は、当該事業のサポーターと連携し、必要に応じて支援を受けることができます。
●利用希望の世帯は、当該事業のサポーターと連携し、必要に応じて支援を受けることができます。

お問い合わせ 082-493-5621 | hgh200932@city.hiroshima.jp

広島市 健康福祉部 地域共生推進課 ヤングケアラー等サポート事業担当

事業の概要

イ ひきこもりへの支援（うち 2,011 千円）

社会とのつながりがない人がつながりを構築するため、アウトリーチによる支援を行うとともに、福祉関係機関等と連携し、社会参加活動の場の提供を行った。

また、広島大学との共同研究事業により、不登校やひきこもり状態にある思春期の子を持つ保護者を対象に、こどもとの向き合い方や保護者自身の疲弊感を軽減していくための連続セミナーを開催した。

併せて、ひきこもりに関する市民への啓発活動及び関係機関のネットワークづくりを推進し、ひきこもり支援を地域で推進できる体制整備を行った。

【成果・課題】

大学連携共同研究の連続セミナーには、7 世帯が継続して参加し、参加者を中心に、新たに保護者会を立ち上げることができた。

また、令和 5 年 12 月に開催した「ひきこもり講演会」には、160 人の参加があり、当事者への関わり方などを知りたいという市民・支援者ニーズに応えることができた。

今後は、こうした家族支援に加え、当事者の居場所づくりや、関係機関によるネットワークづくりを進めていく必要がある。



こどものこと、向き合いたい...

子どもと向きあう 参加無料

思春期の子を持つ親のためのセミナー

●日程/全8回、各15:00～16:30 ●場所/広島大学ミライエ
(東広島市鏡山一丁目4番5号)



ひきこもり講演会
ひきこもりの理解と支援
— スモールステップ支援の実例 —

参加費 無料
定員100名
※事前申込み制
※先着順

日時 2023年12月23日(土) 10:30～12:30(開場 10:00)

会場 アザレアホール 東広島市市民文化センター サンスタエア東広島
東広島市西条西年町28-6
※お申込みの際は、お申し込みセンター電話番号もしくは市役所市民生活課までお問い合わせください。
※駐車場は自前にはありませんので、なるべく車で来場していただくようお願いいたします。

講師: 田中 俊英(たなか としひで)
(一般社団法人ひきこもりサポート代表理事)
独立系出版会社「ひきこもり」の共同設立者。
特定非営利活動法人読書クラブ代表(2002～2012年)のあと、
2013年より一般社団法人ひきこもりサポート代表理事。
子ども新書発行者、NPOや行政へのスーパーバイザーを行なう。
2003年、大阪大学大学院経済学部「臨床心理学」研究員を務めた。

主な著書に、「ひきこもりから家族を考える」(岩波ブックレット)、
『学校に居場所カフェをつくらう!』(明日香社、共著)ほか
内閣府「困難を抱える子ども・若者及び家族への支援に関する調査研究企画分
析会議」委員(2012年度)、大阪府福祉局スーパーバイザー、川西市子どもの人
権オンラインサロン調査相談専門員。

主催: 東広島市
共催団体: 広島県臨床心理士会・広島県公認心理師協会

手話・要約筆記あり

お申込みは裏面を
ご覧ください。

ウ 地域課題解決へ向けた支援（うち 0 千円）

地域からの孤立や、家庭の力が低下していることにより「ゴミ屋敷」となっている世帯について、関係機関や地域住民の継続的な見守りの協力が得られる場合に、ゴミの搬送にかかる経費等を支援する仕組みを構築した。

【成果・課題】

当事者や関係機関から相談のあった「ゴミ屋敷」について、専門職や地域住民との連携により、4 世帯の片づけを実施するとともに、当該世帯に対して継続して見守りを行った。

「ゴミ屋敷」となっている世帯は、地域からの孤立や支援拒否など、複合化・複雑化した課題を抱えていることが多く、専門職連携による関わりのほか、地域の見守りを含めた伴走支援が必要である。

今回関わった世帯も含め、ゴミ屋敷を片付けただけで終わらないよう、地域と連携しつつ関わりを継続していく必要がある。

② 制度・分野・属性にかかわらず連携体制の構築（20,264 千円）

ア 地域共生社会を推進するための体制整備（うち 17,358 千円）

(7) 包括的相談支援体制の構築（うち 17,257 千円）

子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等の相談支援機関の連携を図るため、日常生活圏域ごとのネットワーク体制を推進した。

また、連携調整を行う多機関協働 CSW、市全域の地域福祉活動を調整する地域調整 CSW を配置し、包括的相談支援体制を構築した。

【活動指標】

日常生活圏域ごとのネットワーク：10 か所

【成果・課題】

各日常生活圏域において、多機関・多職種の専門職で構成されるコアネットワーク会議を毎月 1 回開催し、各地域のケース検討や共有、支援に向けた役割分担等を行うとともに、地域資源などの情報共有を行った。

複雑化、複合化した課題を抱える世帯への支援のため、今後、さらなる連携強化を図っていく必要がある。

(1) 専門的知見の活用（うち 101 千円）

地域共生社会を推進していくため、大学教授や研究者等と意見交換を行い、取組みの参考にした。

イ HOT けんステーションの体制強化（うち 2,906 千円）

市民からの複合化・複雑化した相談や、地域から孤立した世帯の支援に対応するため、専門相談員を配置した。

事業の概要				
戦略	2	市民への意識啓発と地域の互助活動、居場所づくりの支援	予算 8,236 千円	決算 5,755 千円
事務事業	2-1	地域共生活動の場づくり推進事業	予算 8,236 千円	決算 5,755 千円

内容

2-1_地域共生活動の場づくり推進

① 住民主体のつながりの促進（5,755 千円）

【新】ア 参加・活動のきっかけづくり（うち 2,740 千円）

「人と人のつながり」という人的セーフティネットの構築を目指し、身近な地域において、住民の「楽しみ」や「興味・関心」から出会い、交流するイベント等を実施する団体を支援した（地域づくり推進交付金（地域選択項目）として交付）。

【活動指標】

地域共生イベントを開催する団体数：24 団体⇒21 団体

【成果・課題】

新型コロナウイルスにより中止となっていた地域の夏まつりなどイベントの復活・拡充に対し、活動に係る経費を地域づくり推進交付金として交付し、地域でのつながりづくりに寄与した。

近年、地域のつながりが希薄化していることを踏まえ、今後も住民主体でつながる場を持てるよう支援していく必要がある。

イ 市民への意識啓発（うち 1,801 千円）

地域共生社会に関する情報を WEB サイト上で集約し、理念の周知や住民が主体的に行っている互助活動等の情報提供を行った。

地域共生社会ポータルサイト



東広島市の
地域共生社会
シアエールな
ひとたち
シアエールを
やってきた
お知らせ
情報窓口



主な登場人物

まんがでわかる！ 地域共生社会

地域共生社会について、わかりやすく知ってもらうためのまんがを作成しました。

● まんがを見る

<特設ウェブサイト「シアエール」>

事業の概要

【新】ウ 地域共生フォーラムの開催（うち 1,214 千円）

地域共生社会の実現に向け、現役世代が主体的に参加・活動しやすいようなコミュニティの形成を図るための機運を醸成するフォーラムを開催した。

【成果・課題】

フォーラムでは、現役世代に認知度が高い講師を招いた講演、トークセッションを行ったことにより、ポストコロナ時代における新しいつながりのあり方などを学ぶきっかけを提供することができた。

引き続き、現役世代の参加を促進するとともに、地域においては参加しやすいコミュニティ形成に対する支援を図っていく必要がある。



事業の概要				
戦略	3	地域の困りごとをキャッチする アンテナの強化・拡大	予算 41,446 千円	決算 43,846 千円
事務事業	3-1	地域共生プラットフォーム構築 事業	予算 41,446 千円	決算 43,846 千円

内容

3-1_地域共生プラットフォームの構築

① 市民に身近な地域活動の支援（43,846 千円）

ア 地域担当 CSW(コミュニティソーシャルワーカー)による地域活動の促進
市民に身近な地域の生活課題を発見し、地域住民との協働による課題解決や地域特性に応じた互助活動の取組を推進するため、地域担当 CSW を全日常生活圏域に配置した。

・体制：10 地域（全日常生活圏域）各 1 人



<CSW の活動による見守りや地域の居場所の様子>

【成果・課題】

それぞれの圏域の地域課題について、住民と専門職が連携・協働し、地域に必要な活動の組織化や場づくりが進んでいる。(令和 5 年度末時点で、支え合い活動 15 団体、地域・こども食堂 22 団体)

今後も、地域住民との信頼関係を深めながら活動を促進するとともに、活動の停滞している地域においても、地域住民と課題を共有しながら活動を促進していく必要がある。

事業の概要				
戦略	4	新たな担い手の育成・支援	予算 6,253 千円	決算 5,122 千円
事務事業	4-1	地域共生支え合い活動等促進事業	予算 6,253 千円	決算 5,122 千円
内容				
4-1_地域共生支え合い活動等の促進				
① 地域の見守り活動の推進 (5,122 千円)				
ア 見守りサポーターの育成・体制の強化 (うち 5,122 千円)				
小地域での見守り活動の推進や近隣住民で早期発見・対応ができる地域づくりを促進するため、見守りサポーターを対象とした研修を実施した。				
また、民生委員児童委員と見守りサポーターとの連携を促すため、民生委員児童委員に対して、連携に要する費用の一部を支援した。				
【活動指標】				
企業等での見守りサポーター研修の開催：3 か所⇒5 か所				
 				
＜企業等での見守りサポーター研修＞				
【成果・課題】				
5 か所の企業で見守りサポーター研修を実施し、約 100 人を企業推薦のサポーターとして登録するとともに、各日常生活圏域において見守りサポーターを対象とする研修を計 33 回実施した。こうした取組みにより、見守りサポーターにより、日々の業務や日常生活の中で緩やかな見守り体制を構築している。				
今後も、地域や地元企業の見守りサポーターを増やしていくとともに、研修会を継続して実施し、見守り体制の強化を図っていく必要がある。				

事業の概要				
戦略	5	生活困窮世帯の子どもに対する学習支援	予算 17,228 千円	決算 18,251 千円
事務事業	5-1	生活困窮世帯学習支援事業	予算 17,228 千円	決算 18,251 千円
内容				
5-1_生活困窮世帯の子どもに対する学習支援				
① 訪問型学習支援（7,122 千円） 生活困窮世帯の子どもたちに学習機会を確保するため、家庭等を訪れ、個別に学習支援を行う家庭支援員を1人増員し、体制を強化した。 【活動指標】 訪問型活動支援利用者数：27 人⇒33 人 【成果・課題】 学習支援員を1名増員し、3名体制として訪問支援を行うことで、対象者の学力向上や、学習意欲の喚起につなげることができた。 今後も、生活困窮世帯に対する学習支援のニーズを丁寧に把握していくとともに、学習支援員を適切に配置し、学習支援が必要な子どもたちを継続的に支援していく必要がある。				
② 集合型学習支援（11,129 千円） 子どもを一堂に集めて学習支援を行う「東広島みらい塾」を定期的を開催するとともに、利用を希望する世帯に対し、バス等による送迎手段を確保し、利用促進を図った。 【成果・課題】 東広島みらい塾の利用者で、朝食を摂っていない児童が複数いたことから、学習支援時に朝食を提供するサービスを開始したところ、学習意欲の向上が見られた。 今後も、児童の生活状況等を踏まえ、きめ細かな支援につなげていく必要がある。				
  <集合型学習支援の様子>				

事業の概要				
戦略	6	生活困窮者自立支援の促進	予算 63,875 千円	決算 68,145 千円
事務事業	6-1	生活困窮者自立支援事業	予算 63,875 千円	決算 68,145 千円
内容				
6-1_生活困窮者自立支援の促進				
① 生活困窮者自立支援（68,145 千円） ア 生活困窮者自立相談支援（うち 34,595 千円） 生活支援センターにおいて、生活困窮者に対し、一人ひとりの状況に応じた支援を行った。 イ 就労支援・就労準備支援（うち 13,877 千円） 生活困窮者に対する就労支援を行うとともに、就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対しては、基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援した。 ウ 家計改善支援（うち 9,975 千円） 生活支援センターにおいて、家計に問題を抱える生活困窮者の家計再生を支援した。 エ 住居確保給付金の支給（うち 9,135 千円） 住居を失った人又は失うおそれの高い人に対して、家賃相当額を給付した。 オ 一時生活支援（うち 563 千円） 住居のない生活困窮者に対して、安定した住居の確保と食事の提供を行った。				
【成果・課題】				
令和 5 年度の生活支援センターに対する新規相談件数は 469 件であり、新規相談件数自体は令和 3 年度以降減少傾向にあるが、延べ相談件数は横ばいの状況であった。 こうした中、物価高騰や、詐欺被害等により生活困窮に陥ったようなケースもあったため、相談内容に応じた伴走支援を行った。 今後も、生活困窮者一人ひとりの生きづらさや課題に寄り添いつつ、伴走支援を継続していく必要がある。				

令和 5 年度 目的別事業群総括管理 (決算) シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施 策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)
	未就学児童数 (0歳から5歳までの人口)	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築	主管部局・所属	こども未来部 こども家庭課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境の充実	現状	子育てに関する問題が多様化している。
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいる。		地域すくすくサポートの充実	高 1
家庭教育に関する知識・ノウハウ、考え方を保護者が身につける機会が減少している。		家庭の育児力向上	中 2
虐待、貧困など複合的な課題を抱える家庭が増加している。		ハイリスクへの対応	中 3
子育てが地域の人々や社会に支えられていると感じる保護者が減っている。		地域共生社会の推進	低 4

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	50.3 (H30)	75.0	80	85.0	85.0 (R6)	%
			66	73		86.4%	
			88.0%	91.8%			
(4)	乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	— (R1)	70	80	100	100 (R6)	%
			74	67		66.7%	
			105.7%	83.4%			
(ウ)	要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	61 (R1)	65	65	65	65 (R6)	%
			70	69		106.2%	
			107.7%	106.2%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額		決算額		人件費
			一般財源		一般財源		
	R	年度	1,222,773		1,285,513		
	4		811,736		772,854		
	R	年度	1,436,298		1,413,564		275,672千円
	5		911,964		843,979		

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	4・1・3 妊娠・出産・育児支援事業	こども家庭課	15.97	154,768	303,748
				279,582	256,638
1-2	4・1・3 妊婦・乳幼児健康診査事業	こども家庭課	8.88	207,088	212,959
				198,045	185,281
2-1	4・1・3 家庭教育支援事業	こども家庭課	1.76	7,893	8,095
				5,516	7,253
3-1	3・2・1 子ども家庭総合支援拠点運営事業	こども家庭課	8.84	33,774	34,955
				30,958	30,977
3-2	3・2・2 ひとり親家庭自立支援事業	こども家庭課	0.95	42,574	42,550
				37,002	35,261
3-3	3・2・2 乳幼児等医療費支給事業	こども家庭課	2.96	528,998	564,624
				488,236	637,941
4-1	3・2・3 地域子育て支援センター管理運営事業	こども家庭課	0.83	207,898	226,855
				205,246	223,610
4-2	3・2・1 地域子育てサポート事業	こども家庭課	2.80	9,239	9,276
				7,955	8,305
4-3	3・2・3 児童館管理運営事業	青少年育成課	0.56	30,541	33,236
				32,973	28,298
合計			43.55	1,222,773	1,436,298
				1,285,513	1,413,564

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	22,734千円	分析	主な要因は、妊娠・出産・育児支援事業において、年度当初からの開始を見込んでいた新規事業について、実施スキームの整理等に時間を要したことから、年度中途の開始となったことによるものである。
----	----------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	93.8%	分析	妊娠期から子育て期の伴走型相談支援事業や家庭訪問等の取り組みにより、概ね目標を達成できた。
-------	-------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	初妊婦サービスの利用や乳児期の地域すくすくサポート利用について、「妊婦さんのすくすくサポデビュー」「親子ですくすくサポデビュー」を新たに取組むことで、8割以上の利用を目標としていたが、新規事業が年度中途の開始となり目標値に至らなかった。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	妊娠期から子育て期にかけての定期的な面談を行う伴走型相談支援事業については、事業の一部を市内民間事業所委託により業務を効率的に行うことができた。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、子育て支援施設等の利用においてはコロナ前の状況に回復してきており、外的な要因による影響は大きくなかった。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		令和5年度より、妊娠期からの面談を開始したことで、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない定期的な面談機会が確立され、子育て支援について向上が図られた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
妊娠期から子育て期にかけて、子育てに困難を抱える家庭の把握に努め、早期に個別対応等の支援充実を図るため、引き続き、母子保健と児童福祉の連携強化を行い、児童虐待の予防等に取り組む必要がある。	児童福祉法の改正に伴い、東広島市こども家庭センターを課内に設置し、母子保健と児童福祉の両機能の連携・協働を深め、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチを両輪とした切れ目のない支援に取り組むを進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	① 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築

事業の概要				
戦略	1 地域すくすくサポートの充実	予算	516,707 千円	決算 441,919 千円
事務事業	1-1 妊娠・出産・育児支援事業	予算	303,748 千円	決算 256,638 千円
内容				
1-1_地域すくすくサポート等における妊娠・出産・育児支援 妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を、出産・育児サポートセンター（市役所本館 2 F）及び市内 12 か所の地域すくすくサポートで実施した。 ① 不妊・不育症治療費の助成（6,935 千円） ア 一般不妊治療費 人工授精等の一般不妊治療費の一部を助成（上限 5 万円） 助成件数：151 件 イ 不育症治療費 不育症に係る治療費の一部を助成（上限 5 万円） 助成件数：6 件 ウ 特定不妊治療費 特定不妊治療費のうち、保険診療外の先進医療の一部を助成（上限 5 万円） 助成件数：58 件 ② 個別支援プランによる切れ目ない相談支援（980 千円） 母子健康手帳交付時に、全妊婦（1,320 人）の個別支援プランを保健師、助産師が作成し、適切な時期に相談支援を行った。 ③ 家庭訪問の実施（19,420 千円） ア 生後 4 か月を迎えるまでの乳児のいる家庭 【活動指標】全戸訪問 約 1,500 世帯 ⇒ 1,301 世帯 イ 養育支援が必要な家庭や乳幼児健診を未受診の家庭（随時） 訪問世帯：662 世帯 【成果・課題】 家庭訪問は、ほぼすべての家庭に実施できた（訪問率 99.3%）。 長期入院等で訪問できない家庭については、電話連絡等により、状況を把握している。出生数は減少しているものの、産後うつ傾向や育児不安、未熟児等、養育支援が必要な家庭は増加しており、引き続き個別支援を行っていく。 【拡】④ 出産前後の支援サービスの充実（10,381 千円） 出産前後に利用できる産前・産後サポートや産後ケアの初回利用料の助成を行った。				

事業の概要

ア 産前・産後サポートの実施（うち 1,880 千円）

(7) 多胎産婦支援

育児負担が大きい多胎児に対して多胎産婦サポーターを派遣し外出時や日常の育児に関する支援を実施した。 利用実績：8 人(30 回)

(1) 妊娠～産後の家事支援

家族からの支援が困難である妊産婦や育児負担や育児不安の大きい妊産婦に対し、産前・産後サポーターを派遣し、相談支援を中心に必要な家事や育児の支援を実施した。利用実績：63 人(延 570 回)

イ 産後ケア事業の実施（うち 8,501 千円）

(7) 日帰り型、宿泊型及び訪問型の産後ケア

産後、心身に不調のある産婦のサポートや育児不安の解消を目的に、日帰り型、宿泊型を実施した。新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、令和 5 年度から訪問型産後ケアを再開した。

- ・宿泊型 利用実績：9 人（延 42 日）
- ・日帰り型 利用実績：131 人（延 337 日）
- ・訪問型 利用実績：9 人（延 20 日）

(1) 市内の医療機関での産後ケア実施に向けた整備支援

産後ケア実施施設(1 か所)を支援する予定だったが、未整備となった。

【拡】⑤ 地域すくすくサポートでの支援（64,399 千円）

新たに八本松地区に母子保健コーディネーター常駐型を設置し、10 の日常生活圏域を基準に、12 か所の地域すくすくサポートを運営した。また、地域すくすくサポート子育て支援コーディネーターとの連携や後方支援のため、保健師又は助産師が地域すくすくサポートを巡回した。



すくすくサポート八本松中央オープニングイベントの様子

【新】⑥ 伴走型相談支援と経済的支援の一体的実施（153,203 千円）

すべての妊産婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう妊娠期から子育て期にわたり身近な地域で相談に応じ、必要な支援を行うため、「出産・子育て応援交付金」の支給に加え、市独自の面談と子育て用品の支給を行った。

ア 経済的支援（出産・子育て応援交付金）（うち 144,900 千円）

妊娠届時・生後 2 か月頃 ：各 5 万円

- ・助成件数：出産ギフト 1,510 人、子育てギフト 1,388 人

事業の概要

イ 伴走型相談支援など（うち 8,303 千円）

妊産婦や子育て期の孤立感や不安感解消のため、妊娠後期、生後 4 か月、生後 8 か月の時期に、地域すくすくサポート等において面談と育児用品等の支給を行った。

妊娠後期・生後 3～4 か月頃：育児準備品（オムツ等）

生後 7～11 か月頃：ブックデビューセット（絵本等）

・面談率：妊娠後期の妊婦さんのすくサポデビュー 73.5%

生後 3～4 か月頃の親子ですくサポデビュー 67.1%

生後 7～11 か月頃の親子でブックデビュー 66.7%

東広島版ネウボラ拡充 ～身近な地域で、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポート～



⑦ SNSを活用した子育て支援情報の発信（1,320 千円）

ア 子育て支援アプリ「ぽけっとすくすく」

こどもの成長の記録や予防接種のスケジュール管理を行った。

イ 母子保健事業のデジタル化

市民ポータルサイトを活用し、こどもの成長に合わせたタイムリーな情報発信、問診票の記入、母子健康手帳交付や赤ちゃん訪問等の予約受付を行った。また、タイムリーに情報を得られるよう、離乳食・子育てなどの動画配信やオンライン教室を行った。

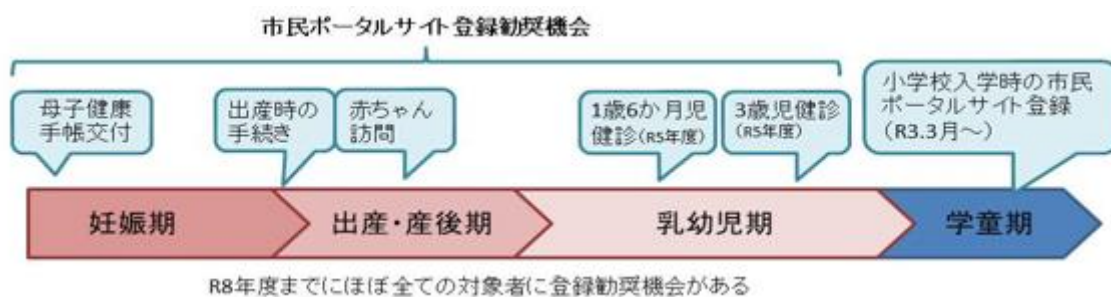
【活動指標】

市民ポータルサイト（母子問診予約サービス）の登録者数：未就学児 100%

⇒ 登録者数 6,279 人（妊婦・未就学児の 63.7%）

【成果・課題】

母子健康手帳発行時にアプリ登録を依頼し、登録者は年々増加している。今後も、市民ポータルサイトを活用した母子保健事業のデジタル化を図っていく。



事業の概要				
戦略	1	地域すくすくサポートの充実	予算 516,707 千円	決算 441,919 千円
事務事業	1-2	妊婦・乳幼児健康診査事業	予算 212,959 千円	決算 185,281 千円
内容				
1-2_妊婦・乳幼児の健康診査の推進				
① 年齢に応じた健康診査の実施（184,015 千円）				
ア 乳幼児健康診査				
乳幼児の心身の発達の確認、疾病の早期発見、育児不安の軽減を目的に、3～4 か月児・1 歳 6 か月児・3 歳児を対象に健康診査を実施した。				
・ 3～4 か月児健康診査：受診者 1,287 人 受診率 97.9%				
・ 1 歳 6 か月児健康診査：受診者 1,479 人 受診率 102.2%				
・ 3 歳児健康診査：受診者：受診者 1,634 人 受診率 101.2%				
イ 妊婦・乳児健康診査				
(7) 医療機関での妊婦健康診査、新生児聴覚検査及び乳児健康診査の実施				
【受診券】妊婦一般健康診査検査券：1 枚 子宮頸がん検診受診券：1 枚				
クラミジア検査受診券：1 枚 妊婦歯科健康診査受診券：1 枚				
妊婦一般健康診査補助券：14 枚 新生児聴覚検査受検票：1 枚				
乳児一般健康診査受検票：2 枚				
(4) 多胎妊婦に対する妊婦健康診査支援事業の実施				
対象妊婦 1 人当たり妊婦健康診査補助券を 5 回分追加した。				
・ 利用回数：0 回				
【新】(ウ) 低所得妊婦の初回産科受診支援事業（うち 13 千円）				
対象妊婦の初回産科受診費用を、10,000 円を上限に助成した。				
・ 利用者：2 人				
ウ 妊婦歯科健診				
受診券交付による妊婦の口腔衛生及び胎児の健康管理のため、医療機関で歯科健康診査を実施した。				
・ 受診者：709 人				
エ 産婦健康診査の費用助成				
産後うつの予防を目的に、産後 2 週間及び 1 か月に健診を実施した。				
・ 受診回数：2,448 人（実人数 1,323 人）				
② 健診事後教室、個別相談の実施（1,266 千円）				
ア 発達支援のサポートを要する親子への教室				
児童の発達特性に応じた支援				
・ 専門機関：広島県発達障害者支援センター				
(7) 健診事後教室（パオパオくらぶ）				
1 歳 6 か月児健診及び 3 歳児健診でことばの遅れや行動面での課題のある子どもの発達促進とその保護者の不安の軽減を目的に実施した。				
・ 参加者数：25 人（延 111 人）				

事業の概要

(イ) 入園（所）前個別教室（すてっぷ教室）

幼稚園や保育園等の集団生活に向けた支援を検討し、子どもと保護者及び保育士による適切な支援方法の確認のため、個別教室を実施した。

・参加者数：8人（延 21人）

【拡】(ウ) 健診事後親子教室（あいあいくらぶ・2歳の日）

広島大学との共同研究事業（Town&Gown）や地域すくすくサポートと連携し、要経過観察児を対象とした健診事後教室を行った。

・参加者数：66人（延 121人）

イ 個別相談等

1歳6か月・3歳児健康診査で発達・生活環境などに課題のある児童と保護者を対象に、心理相談員（3人）による面談により、発達促進への助言、健診事後教室への参加促進、療育・医療機関等の専門機関への連携等を実施した。

・参加者数：392人（延 442人）

事業の概要				
戦略	2	家庭の育児力向上	予算 8,095 千円	決算 7,253 千円
事務事業	2-1	家庭教育支援事業	予算 8,095 千円	決算 7,253 千円
内容				
2-1_家庭教育支援				
① 妊娠期から子育て期までの教室開催等（3,968 千円） 子育てに関する知識の伝達や情報提供を目的とした教室を開催した。 ア 思春期 思春期健康教室を開催した。実施回数：5 回 思春期教室の様子 イ 妊娠期 マタニティ教室、マタニティクッキング教室、パパママ教室を開催した。 実施回数：24 回 ウ 乳幼児期 - 小児科医師による子育て講座を開催した。 参加者数：4 回（延 34 人） - 食育を推進する教室を開催した。（離乳食教室、親子クッキング教室、食育の日イベント） 開催回数：58 回（延 469 人） - 生後 2 か月から 5 か月の乳児と母親（第 1 子に限る）に B P プログラム（親子の絆づくりプログラム）を開催した。 開催回数：23 回 参加者数：170 組 離乳食教室（カミカミ教室）の様子 ② B P プログラム（親子の絆プログラム）オンラインファシリテーター養成（0 千円） 市内 B P ファシリテーター（保育士等）を対象に、オンラインによる B P プログラムを実施するための人材育成を目指したが、コロナの 5 類移行に伴いオンライン養成講座が開設されなかった。 【活動指標】養成講座受講者数 4 人 ⇒ 0 人				

事業の概要

※B Pとは、乳児（0 歳児）と母親と一緒に参加し、B P認定ファシリテーターがプログラムを行い、育児の知識やスキル、親の役割などを参加者同士で学び深める参加型学習となっている。第1子を育てる母親同士が育児の喜びや困ったこと、親としての子育ての迷いなどを一緒に話し合い、共有しながら子育ての仲間を築くとともに、子どもの心に「心の安定根」を育むことを目指し、児童虐待の1次予防を図った。

【成果・課題】

B Pプログラムオンラインファシリテーター養成を進めていたが、コロナの5類移行により、対面での学習の必要性が高まり、オンラインファシリテータ養成講座が中止になった。B Pプログラムを継続していくためにB Pファシリテーターの育成や人材確保に注力する。

③ 基幹型子育て支援センターの運営（3,285 千円）

地域子育て支援センター及び地域すくすくサポート間の連絡調整・連携強化を図った。

【活動指標】 子育て支援者会議開催回数 4回 ⇒ 5回

【成果・課題】

地域子育て支援センターの支援員を対象とした会議を4回開催し、そのなかでグループワークを含めた研修を実施した。また、「子育て支援の現状」をテーマに「子育て支援保護者支援研修会」を1回開催した。引き続き、研修参加しやすい環境づくりを進めながら、子育て支援員等の相談支援スキル向上を図る。

事業の概要					
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算	642,129 千円	決算 704,179 千円
事務事業	3-1	子ども家庭総合支援拠点運営事業	予算	34,955 千円	決算 30,977 千円
内容					
3-1_社会的な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の強化					
① 子ども家庭総合支援拠点の運営（26,552 千円）					
家庭相談員兼母子父子自立支援員により、要保護児童又は要支援児童等に対し、必要な支援を行った。					
・名称 東広島市子ども家庭総合支援拠点（市役所本館 2F） ・対象者 要保護児童、保護者及び特定妊婦 ・支援内容 ○家庭の児童養育における課題に関する相談・支援 ○要保護児童対策地域協議会の運営 ○児童虐待に関する相談・支援・対応、関係機関（児童相談所、学校、教育委員会、医療機関等）との連携 ・体制 ○虐待対応専門員（常勤行政職 2 人＋家庭相談員兼母子父子自立支援員 6 人） ○子ども家庭支援員（常勤保健師 3 人＋母子保健コーディネーター 3 人） ○心理相談員 3 人 ・家庭児童相談対応件数：676 件 ・児童虐待対応件数：383 件					
【成果・課題】					
要保護児童対策地域協議会の代表者会議 1 回、事務者会議 4 回、ケース会議を 41 回開催し、関係機関との連携を図った。虐待対応相談件数が増加傾向にあり、引き続き、関係機関との連携により、児童虐待の早期発見・早期解決に努める					
② 専門家による相談機能の強化（51 千円）					
専門職アドバイザー（学識経験者、社会福祉士、精神保健福祉士等）による虐待対応専門員に対する助言・指導					
・発達障害のある保護者支援について研修を受けた。 - 研修実施回数：1 回 ・専門職アドバイザー（学識経験者）から助言・指導を受けた。 - 研修実施回数：2 回					
③ 児童虐待防止の啓発（480 千円）					
児童虐待防止のため、保護者等を対象に予防講座を開催した。					
・ペアレントトレーニング 3 回 参加者 12 人 ・集団版ペアトレ 1 回 参加者 8 人 ・東広島にこにこプログラム 2 回 参加者 5 組 ・安芸戦士メープルカイザーショー 1 回					

事業の概要

④ 子育ての短期支援（367 千円）

保護者が疾病その他の理由により児童の養育が一時的に困難となった場合に、短期入所による支援を行った。

- ・短期入所（ショートステイ）利用件数：14 件 延べ 66 日

⑤ 配偶者暴力相談支援センターの運営（3,525 千円）

相談又は相談機関の紹介、関係機関との連絡調整を行った。

- ・DV相談件数：72 件

⑥ 養育里親制度の普及啓発（2 千円）

- ・里親制度の周知啓発のため、生涯学習フェスティバルにて里親サークル、広島県、里親支援センターからふると協力して里親制度の周知等を目的とした里親カフェを開催した。

- ・懸垂幕の設置

- ・フォスター写真展を本庁と安芸津支所で開催

【活動指標】養育里親制度セミナー開催回数

2 回 ⇒ 1 回（参加人数 20 人）

【成果・課題】

10 月を里親応援月間として里親サークルと連携して普及啓発活動を行った。また、短期入所委託先として養育里親を加えたが、利用につながらなかった。養育里親制度についての認知度が課題と考えており、引き続き、養育里親制度の普及啓発をしていく必要がある。

事業の概要				
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 642,129 千円	決算 704,179 千円
事務事業	3-2	ひとり親家庭自立支援事業	予算 42,550 千円	決算 35,261 千円
内容				
3-2_ひとり親家庭等に対する支援の充実 ひとり親家庭の自立のために生活支援や就労支援を行った。 ① 母子生活支援施設の入所支援（14,130 千円） 母子生活支援施設への入所措置 ・入所世帯数：3 世帯 ② 母子家庭の就労支援の推進（21,131 千円） ア 母子・父子自立支援プログラムによる就労支援 ・就労支援件数：33 件 イ 高等職業訓練促進給付金等による資格取得支援や能力開発支援 (7) 母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金 ○対象講座 介護初任者研修、医療事務の養成講座など雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座 ○支給額 支給対象者が教育訓練の受講のために支払った費用の60%に相当する額（上限額20万円） ・支給件数：5件 (4) 母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等 経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業した場合の受講期間中の生活費の負担軽減 ・支給件数：15 件 【活動指標】 母子父子自立支援プログラム策定件数 45 件 ⇒ 33 件 【成果・課題】 就労支援件数については、ハローワークを利用せず、直接派遣会社への登録やweb上での就労先を探す、20代から30代のひとり親が増加したため減少している。 その反面、webによる就労活動に消極的なケースや相談員が仲介、マッチングする必要のあるメンタルヘルスに課題のある個別ケースがあることから、引き続き、関係機関と連携しながら支援を進める必要がある。				

事業の概要					
戦略	3	ハイリスクへの対応	予算 642, 129 千円	決算 704, 179 千円	
事務事業	3-3	乳幼児等医療費支給事業	予算 564, 624 千円	決算 637, 941 千円	
内容					
3-3_乳幼児等医療費の支給の充実					
【拡】① 乳幼児等医療費の支給（637, 941 千円）					
ア 乳幼児等医療費の支給対象の拡大					
通院の支給対象を「12 歳（小学校第 6 学年修了）まで」から「15 歳（中学校第 3 学年修了）まで」に、入院の支給対象を「15 歳（中学校第 3 学年修了）まで」から「18 歳（高等学校第 3 学年修了相当）まで」にそれぞれ拡大した。 （8 月 1 日助成開始）					
(7) 支給内容等					
区 分		対象乳幼児等	支給内容	一部負担金	
県補助事業	入院	0 歳から 小学校就学前まで	医療費の保険診療の自己負担分について支給（現物給付及び現金給付）を行う。	【入院】 1 医療機関あたり、月 14 日を限度に 500 円/日	
	通院			【通院】 1 医療機関あたり、月 4 日を限度に 500 円/日	
単市事業	入院	小学校第 1 学年から 高等学校第 3 学年修了相当まで		※保険薬局で支給する薬剤及び診療に基づく補装具代は、一部負担なし	
	通院	小学校第 1 学年から 中学校第 3 学年修了まで			
(イ) R 5 年度拡大実績					
受給者数 22, 590 人（R 6. 3 月）					
《参考》 18, 957 人（R 5. 3 月）					
【成果・課題】					
制度拡大により、子育て世帯の経済的負担の一層の軽減に資することができた。 当該制度にかかる差異が全国的に生じている中で、少子化対策の一環として子ども・子育て支援を充実させる観点などから、国の施策として統一的に実施されるよう、引き続き、市長会等を通じて働きかけていくこととする。					

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 269,367 千円	決算 260,213 千円
事務事業	4-1	地域子育て支援センター管理運営事業	予算 226,855 千円	決算 223,610 千円
内容				
4-1_地域子育て支援センター等での子育て支援				
【拡】① 地域子育て支援センターの運営（201,647 千円）				
子育て親子の交流促進と子育て等に関する相談、情報提供を実施した。				
八本松地域 新設 1 箇所				
既存地域子育て支援センター 24 箇所				
・延べ利用者：82,380 人				
② ひろば型子育て支援拠点の運営（21,963 千円）				
世代間交流など地域共生にモデル的に取り組む子育て拠点の運営を支援した。				
ひろば型子育て支援拠点 2 箇所				
・延べ利用者数：10,871 人				
西条北のひろば型子育て支援拠点の一時預かり事業について運営を支援した。				
・延べ預かり児童数：709 人				
【成果・課題】				
コロナの 5 類移行に伴い、利用制限を段階的に緩和したことで利用者数は、復調傾向である。研修等により市内の子育て支援センターにおける子育て支援員等の等の相談支援スキルの向上が必要である。				
<地域子育て支援センター>  <ひろば型子育て支援拠点> 				

事業の概要						
戦略	4	地域共生社会の推進	予算	269,367千円	決算	260,213千円
事務事業	4-2	地域子育てサポート事業	予算	9,276千円	決算	8,305千円
内容						
4-2_地域での子育て支援の充実						
安心して子育てができる環境、地域における子育て支援の充実を図った。						
① ファミリー・サポート・センターの運営（8,236千円）						
会員相互による子育て援助活動を実施した。						
【活動指標】活動回数 2,357人回 ⇒ 3,874人回						
【成果・課題】						
活動件数は前年と比較して増加しているが、提供会員に比べ依頼会員の数が多く、また提供会員が地域によって偏りがある。						
引き続き、ファミリー・サポート・センターの認知度向上に努め、会員数の拡大につなげていく。						
② 子育てサポーターの養成（35千円）						
地域の子育て支援者の育成を目的とした子育てサポーター養成講座とステップアップ講座を開催した。						
【活動指標】開催回数 2回 ⇒ 2回（登録者数83人）						
【成果・課題】						
地域すくすくサポートや乳幼児健康診査等において、子育て支援者として活動。登録者を増やすための養成講座と活動者を対象としたステップアップ講座を行った。引き続き活動者の拡大に取り組む。						
③ 地域（こども）食堂の活動支援（36千円）						
地域（こども）食堂の活動の輪を広げるために食堂の立ち上げを希望する方を対象とした出前講座と情報交換会を開催した						
・ 出前講座 1回						
・ 情報交換会 1回						
【活動指標】出前講座の開催回数 12回 ⇒ 1回						
【成果・課題】						
出前講座により地域（こども）食堂の開設につながった。						
引き続き、地域の柔軟で自由度の高い活動、自発的な取り組みという側面を損なわないような支援を行う。						
<出前講座>			<情報交換会>			
						

事業の概要				
戦略	4	地域共生社会の推進	予算 269,367 千円	決算 260,213 千円
事務事業	4-3	児童館管理運営事業	予算 33,236 千円	決算 28,298 千円
内容				
4-3_児童館の運営				
1 8 歳未満の児童及びその保護者を対象に、未来を担う子どもたちを地域ぐるみで育成する拠点施設とし、健全な遊びを与え健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として運営した。				
① 児童館における遊びの提供 (28,298 千円)				
施 設	安芸津児童館子どもの家		黒瀬児童館	
開 館	(月) ～ (土) 9：00～17：00			
来館者数	5,472 人		21,791 人	
行事・講座 及 参 加 人 数	○乳幼児対象 ・キッズ☆げんき☆クラブ(年間) 3 コース・各 5～8 組 ・リフレッシュ！ヨガ 57 人 ○小学生対象 ・あそびにコンビニ！ 164 人 ・トライ！けん玉 389 人 ・休日・放課後サポート 235 人 ○中学生対象 ・乳幼児ふれあい体験学習 242 人 ○全対象 ・育児用品リユース市 246 人 ・子どもの家まつり 414 人		○乳幼児対象 ・ほっぺちゃんひろば (11 回) 411 人 ・BP プログラム 74 人 ○小学生対象 ・クラブ活動 (お茶・将棋・和太鼓など 13 クラブ) 3,235 人 ・バランスボールで遊ぼう！ 120 人 ○全対象 ・児童館まつり 308 人	
※参加人数は、児童、保護者及びボランティアスタッフを含む				

【活動紹介】

安芸津児童館子どもの家



リユース市



子どもの家まつり

黒瀬児童館



バランスボール



和太鼓クラブ

令和 5 年度 目的別事業群総括管理（決算）シート

Ⅰ 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	5 安心づくり	施策	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の将来の目標像	住み慣れた地域で安心して暮らせる地域共生社会の実現に向け、子育て環境、地域、関係団体、行政等、地域の多様な担い手が一体となって支え合い、安心して子育てができる環境となっています。		
施策の数値目標	指標	現状値（H30年度）	目標値（R6年度）
	未就学児童数 （0歳から5歳までの人口）	10,438人	12,000人

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 保育環境の充実	主管部局・所属	こども未来部 保育課
関係部局・所属	生涯学習部	青少年育成課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安心して子育てができる環境	現状	保育ニーズの多様化と待機児童の発生
課題		仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
保育士不足と定着率の低下		保育人材の確保・定着	高 1
大規模改修、建替えなどの保育所等の具体的な施設整備計画がなく、計画的な改修等ができていない		保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供	中 2
公立の放課後児童クラブの整備が限界に達しつつある一方で民間施設の利用が進んでいない		放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	低 3

4 成果指標

成果指標		初期値 (年度)	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R4	R5	R6		
(7)	保育所待機児童数 (翌年度4月1日現在)	36 (H30) マイナス指標設定	0	0	0	0 (R6) 100.0%	人
(4)	最適定員を満たす小学校区 (5月1日現在)	- (-)	12	15	16	16 (R6) 100.0%	小学校区
(ウ)		()	116.7%	106.7%			

5 コスト情報

目的別 事業群 事業費 (千円)			当初予算額			決算額	人件費
			一般財源			一般財源	
	R	年度	2,635,674			2,047,794	
	4	年度	712,843			596,222	
	R	年度	1,759,350			1,393,964	39,373千円
	5	年度	657,357			570,780	

6 戦略を構成する事務事業

(単位：千円)

No.	款・項・目 事務事業名	所属	人役	R4 当初予算額	R5 当初予算額
				R4 決算額	R5 決算額
1-1	3・2・1 保育士等確保対策事業	保育課	0.97	116,134	165,702
				106,159	146,602
2-1	3・2・3 公立保育所等施設整備事業	保育課	2.11	990,521	415,664
				836,107	332,853
2-2	3・2・3 私立保育所等運営支援事業	保育課	1.07	1,185,033	742,919
				779,143	496,146
2-3	3・2・1 病児・病後児保育事業	保育課	0.45	42,843	42,811
				39,145	42,536
3-1	3・2・3 民間放課後児童クラブ運営支援事業	青少年育成課	1.04	219,243	301,311
				225,315	312,985
3-2	3・2・3 公立放課後児童クラブ整備事業	青少年育成課	0.58	81,900	90,943
				61,925	62,842
合計			6.22	2,635,674	1,759,350
				2,047,794	1,393,964

7 R5事業費の分析（差額＝「R5年度当初予算額」－「R5年度決算額」）

※決算額には繰越を含む。

差額	365,386千円	分析	民間保育事業者への支援事業の利用が当初の見込みを下回ったこと、及び、民間保育施設の建替えに係る補助について、入札不調により年度内の実施を見送ったことなどによる。
----	-----------	----	--

8 R5成果指標の分析（成果指標の平均達成率）

平均達成率	103.4%	分析	保育の受け皿の整備、保育士の確保等の取組みにより、年度内の目標を達成している。
-------	--------	----	---

9 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
妥当性	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	4月1日時点の保育所待機児童は解消しており、これを継続的に実現していくとともに、年間を通しての解消に向けた取組みに発展させていく。
効率性	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	民間活力等の導入により受け皿等の整備が進んでいる一方、保育士人材及び放課後児童クラブ支援員の確保は年々厳しさを増しており、引き続き、官民が連携した対応が必要である。
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	保育士養成校の定員割れ等、人材確保に逆風が吹いており、受入能力の向上に支障が生じている。

10 総合評価

総合評価	A	<総評>
		大幅な保育士の増員等により、厳しい環境下においても目標を達成できた。

11 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
施設の老朽化等や、多様な保育ニーズへの適切な対応とともに、年間を通じた待機児童の解消を図っていく必要がある。 放課後児童クラブについても、利用児童数が増加しており一部地域で待機児童が発生したことから、解消を図る必要がある。	民間事業者への支援や保育士等の負担軽減、施設改修等の促進など、ソフトとハードの両面から改善と向上を図り、安心して子育てできる環境の構築を進める。 放課後児童クラブについても、民間事業者と連携し計画的に環境整備を進める。

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
5 安心づくり	6 安心して子どもを産み育てられる環境づくり	② 保育環境の充実

事業の概要				
戦略	1 保育人材の確保・定着	予算 165,702 千円	決算 146,602 千円	
事務事業	1-1 保育士等確保対策事業	予算 165,702 千円	決算 146,602 千円	
内容				
1-1_保育士等の確保				
① 保育士と保育施設のマッチング（1,728 千円） ア 保育士就職相談会の開催等（うち 306 千円） 保育士の就職を促進するため、保育士就職相談会を開催した（年 1 回）。 【拡】イ 広報の強化（うち 1,422 千円） 本市の保育士確保に係る取組み（本市独自の補助制度や就職相談会など、本市での就職を促進する内容）を広く県内外に周知した。 ② 潜在保育士の掘り起こし（2,602 千円） 保育士復職支援コーディネーター（1 人）の配置により、潜在保育士等の復職を支援した（相談人数 154 人）。 ③ 保育士の定着促進（142,272 千円） 保育士の定着及び処遇改善を図るため、保育士定着応援給付金及び職務奨励費等の支給、若手保育士交流セミナーの開催を行った。 【拡】ア 職務奨励費の支給（うち 97,730 千円） 私立保育施設の給与格差の是正及び職員の処遇改善を目的として、職務奨励費を支給した。 （現行）90 時間以上勤務する保育士等を対象に、月額 10 千円を支給。 交付実績：9,213 人・月（一月当たりの平均 768 人） （拡充）45 時間以上 90 時間未満勤務する保育士等を対象に、月額 5 千円を支給（拡充部分 6,110 千円）。 交付実績：1,222 人・月（一月当たりの平均 102 人） 【拡】イ 保育士定着応援給付金の支給（うち 31,842 千円） 私立保育施設の保育人材の確保及び離職防止を目的として、新規に採用された保育士等に対し保育士定着応援給付金を支給した。 （現行）常勤保育士（勤務経験が 3 年以下）を対象に、毎年 100 千円、最大 3 年間で 300 千円を支給。 交付実績：97 人 （拡充）支給期間を延長し、最大 7 年間で 1,000 千円を支給。 県外からの転入者に最大 400 千円を加算。 奨学金を返済中の対象者に最大 600 千円を加算。 交付実績：60 人（拡充部分 18,942 千円）				

事業の概要																																		
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1,201,394 千円	決算 871,535 千円																														
事務事業	2-1	公立保育所等施設整備事業	予算 415,664 千円	決算 332,853 千円																														
内容																																		
2-1_公立保育所等の施設整備の推進																																		
① 公立保育所等の保育環境の改善（186,521 千円）																																		
ア 公立保育所等の衛生環境の改善（うち 171,471 千円）																																		
公立保育所等の衛生環境を改善するため、トイレの洋式化、ドライ化及びユニバーサルデザイン化の改修工事を行った。																																		
【第 2 期】（令和 4 年度：設計、令和 5 年度：工事）																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th><th>定員</th><th>構造</th><th>延床面積</th><th>建築年</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>志和堀保育所</td><td>30 人</td><td>RC 造平屋建て</td><td>542.8 m²</td><td>昭和 55 年</td></tr> <tr> <td>造賀保育所</td><td>60 人</td><td>RC 造平屋建て</td><td>701.4 m²</td><td>昭和 54 年</td></tr> <tr> <td>乃美尾保育所</td><td>70 人</td><td>RC 造平屋建て</td><td>467.1 m²</td><td>平成 4 年</td></tr> <tr> <td>認定こども園とよさか</td><td>70 人</td><td>RC 造平屋建て</td><td>1,024.8 m²</td><td>昭和 63 年</td></tr> <tr> <td>河内西保育所</td><td>40 人</td><td>W 造平屋建て</td><td>601.6 m²</td><td>平成 5 年</td></tr> </tbody> </table>					施設名	定員	構造	延床面積	建築年	志和堀保育所	30 人	RC 造平屋建て	542.8 m ²	昭和 55 年	造賀保育所	60 人	RC 造平屋建て	701.4 m ²	昭和 54 年	乃美尾保育所	70 人	RC 造平屋建て	467.1 m ²	平成 4 年	認定こども園とよさか	70 人	RC 造平屋建て	1,024.8 m ²	昭和 63 年	河内西保育所	40 人	W 造平屋建て	601.6 m ²	平成 5 年
施設名	定員	構造	延床面積	建築年																														
志和堀保育所	30 人	RC 造平屋建て	542.8 m ²	昭和 55 年																														
造賀保育所	60 人	RC 造平屋建て	701.4 m ²	昭和 54 年																														
乃美尾保育所	70 人	RC 造平屋建て	467.1 m ²	平成 4 年																														
認定こども園とよさか	70 人	RC 造平屋建て	1,024.8 m ²	昭和 63 年																														
河内西保育所	40 人	W 造平屋建て	601.6 m ²	平成 5 年																														
イ 安全対策等の推進（うち 15,050 千円）																																		
転倒防止対策としての開放廊下の底設置等の施設の安全対策や、床・壁・天井等保育室内の機能改善を図った。																																		
② 公立保育所等の建替え及び移転民営化（103,066 千円）																																		
ア 川上西部・東部保育所の移転民営化（うち 5,086 千円）																																		
移転民営化に伴い廃止した川上西部・東部保育所園舎の解体設計等を行った。																																		
イ 高屋中央保育所の建替え（うち 97,784 千円）																																		
西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の一環として、高屋西地域センターとともに複合施設として整備するための造成設計及び用地取得・物件補償を行った。																																		
③ 公立保育所等の施設設備等の維持修繕（43,266 千円）																																		
児童の安全・安心の確保及び施設機能の維持を図るため、空調、給排水、防水等建物老朽化に対応して適宜修繕を行った。																																		

事業の概要				
戦略	2	保育施設の計画的な整備と 保育サービスの提供	予算 1, 201, 394 千円	決算 871, 535 千円
事務事業	2-2	私立保育所等運営支援事業	予算 742, 919 千円	決算 496, 146 千円
内容				
2-2_私立保育所等の運営				
① 私立保育所等の保育サービスの充実（352,443 千円） 一時預かり事業及び延長保育事業等の各保育サービスを行う私立保育所等を支援した。				
② 私立保育所等の施設整備（143,703 千円）				
【新】ア 私立保育所等の新設・増改築支援（うち 142,852 千円） 私立保育所等の施設整備費用を一部支援することにより、私立保育所等の増改築及び安全・安心な保育環境の整備を図った。				
法人名		施設名	定員	概要
学校法人 東広島中央学園		西条幼稚園 (認定こども園への移行)	183 人	2 か年計画の 1 年目 新設 (1, 288 m ²)

事業の概要				
戦略	2	保育施設の計画的な整備 と保育サービスの提供	予算 1,201,394 千円	決算 871, 535 千円
事務事業	2-3	病児・病後児保育事業	予算 42,811 千円	決算 42, 536 千円
内容				
2-3_病児・病後児保育施設の運営				
① 病児・病後児保育施設の運営（42,536 千円） 病児・病後児を対象とした専用施設における一時預かり事業による保育サービスを提供した。				

事業の概要				
戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算 392,254 千円	決算 375,827 千円
事務事業	3-1	民間放課後児童クラブ運営支援事業	予算 301,311 千円	決算 312,985 千円
内容				

3-1_民間放課後児童クラブの運営支援

① 民間放課後児童クラブの運営支援（256,815 千円）

民間事業者が実施する放課後児童クラブの運営を支援した。また、電力価格の高騰や支援員等の処遇改善に係る費用を支援した。

○ 民間放課後児童クラブ（12 事業者 20 施設）

② 民間放課後児童クラブの開設支援（48,686 千円）

最適定員を満たしていない地域において、令和6年4月の開設に向けて民間事業者の環境整備を支援した。

○ 民間放課後児童クラブ（4 事業者 4 施設）

図1 新設した民間放課後児童クラブの対象小学校区

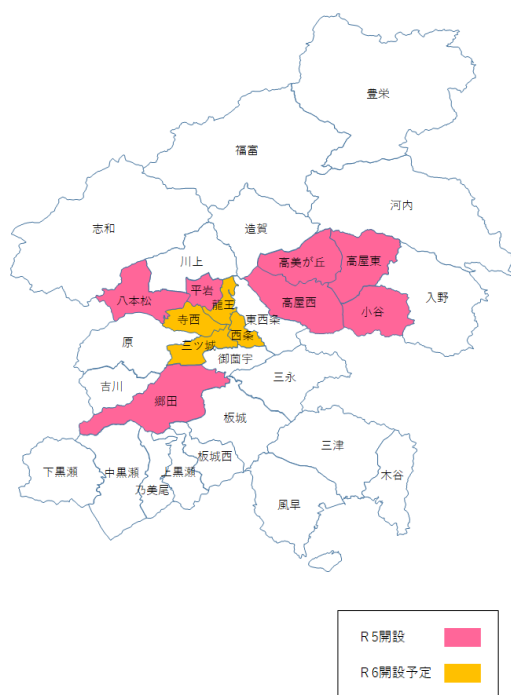
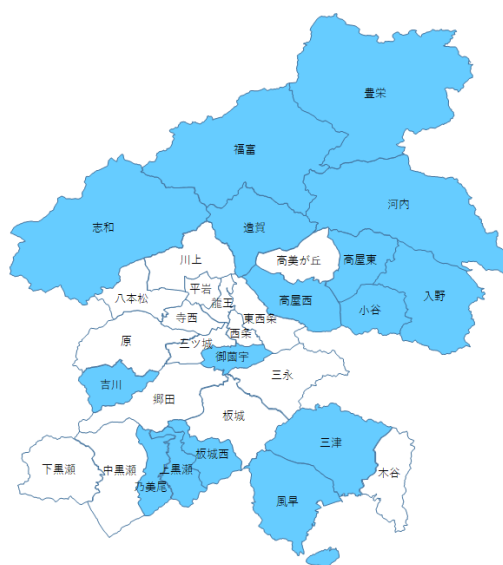


図2 最適定員を満たす小学校区



【活動指標】

最適定員を満たす小学校区：15 小学校区⇒16 小学校区

【成果・課題】

民間放課後児童クラブへの誘導を行ったことにより、16 小学校区で最適定員を満たすことができた。

今後も待機児童が発生し、又は発生するおそれのある小学校区のほか、最適定員を満たさない小学校区においては、民間事業者による放課後児童クラブの開設を誘導することにより、待機児童の解消及び利用者数の適正化を図る必要がある。

事業の概要

戦略	3	放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供	予算	392, 254 千円	決算	375, 827 千円
事務事業	3-2	公立放課後児童クラブ整備事業	予算	90, 943 千円	決算	62, 842 千円

内容

3-2_公立放課後児童クラブの整備

① 公立放課後児童クラブの整備（60, 874 千円）

ア 東西条小学校増設校舎工事に伴う施設整備

東西条小学校増設校舎工事に伴ういきいきこどもクラブの整備を行ったことにより、東西条小学校区における利用者数の増加に対応した。

○整備スケジュール

R3	R4		R5	R6
東西条第1いきいきこどもクラブ (既設施設)で運営	解体 移動	仮設教室内で運営(第1いきいきこどもクラブ)		解体 撤去
		2クラブ建築(増設校舎内) (既設校舎長寿命化改修及び増築校舎建築)		使用開始(第1・第4)

・総事業費 96, 589 千円（工事費 95, 002 千円、委託 1, 587 千円）

R4 35, 715 千円（工事費 35, 244 千円、委託 471 千円）

R5 60, 874 千円（工事費 59, 758 千円、委託 1, 116 千円）

・東西条小学校区における定員数

クラブ	R5	R6	設置場所
第 1	40 人	40 人	増設校舎内（移設）
第 2	40 人	40 人	人権センター敷地内
第 3	40 人	40 人	人権センター敷地内
第 4		40 人	増設校舎内（新設）
合計	120 人	160 人	

令和５年度 分野別基盤事業（決算）シート

まちづくり大綱

５ 安心づくり

内容

<総務部>

(1) 防犯機器管理事務（43,476 千円）【２款１項１２目】

① 防犯灯の維持管理（うち 43,305 千円）

ア 防犯灯共架電柱等への識別プレートの設置

イ 防犯灯電気使用料（既設、新設、寄附受納分）

ウ 防犯灯の木柱建て替え、緊急的な木柱撤去、移設、単価契約外修繕

エ 防犯灯の修繕（単価契約）

② 防犯カメラの維持管理（うち 107 千円）

ア 防犯カメラ電気使用料

③ 防衛施設周辺整備事務（うち 64 千円）

ア 会議出席の旅費

イ 会費等加入負担金

<健康福祉部>

【新】(1) 第４次東広島市地域福祉計画の策定（9,608 千円）【３款１項１目】

地域共生社会を実現するため、令和５年度から令和６年度までの２年間で第４次東広島市地域福祉計画を策定することとし、アンケートや地域懇談会を実施し、ニーズや課題を把握した。

・地域福祉計画策定業務 9,608 千円

(2) 中国残留邦人等の支援（37,150 千円）【３款１項１目】

中国残留邦人等の置かれている特別な事情に鑑み、老後の生活を安定させるための支援を行った。

① 中国残留邦人等への支援給付金及び配偶者支援金の支給

（うち 34,112 千円）

中国残留邦人等の世帯収入が生活保護基準に満たない場合に、支援給付金を支給した。

また、中国残留邦人等の死亡後、永住帰国前から婚姻関係にあった配偶者に対して、配偶者支援金を支給した。

・生活支援給付金（扶助費）33,954 千円

② 中国残留邦人等支援・相談員の配置（うち 482 千円）

生活支援に関する情報提供、相談・助言を行う中国残留邦人等支援・相談員を配置した。

・中国残留邦人等支援・相談員（１人分）482 千円

③ 地域生活支援事業の実施（うち 2,209 千円）

地域社会での生活を支援するため、支援リーダーの配置、日本語教室、自立支援通訳派遣等を行った。

- ・日本語教育支援事業業務委託 2,122 千円

(3) 子育て・障がい総合支援センター（通称：はあとふる）の施設管理

（17,908 千円）【3 款 1 項 1 目】

子育て支援と障がい児者の総合的な相談支援を目的として、障がい者相談支援センター及びファミリー・サポート・センターを有する「はあとふる」を管理した。

- ・子育て・障がい総合支援センター建物、駐車場賃借料等 7,572 千円
- ・会計年度任用職員給与等（所長、活動支援員 2 人） 8,142 千円

(4) 福祉センター全般の管理（189,534 千円）【3 款 1 項 2 目】

総合福祉センター及び地域福祉センターを一元的に管理した。

- ・総合福祉センター等指定管理 102,131 千円
- ・総合福祉センター高圧受変電設備改修工事 70,692 千円
- ・安芸津文化福祉センターエレベーター改修工事 8,934 千円

(5) 高齢者福祉施設等の管理運営（8,495 千円）【3 款 1 項 4 目】

老人福祉センター、老人集会所及び安芸津地域福祉推進施設を一元的に管理するものであるが、令和 5 年度においては改築、修繕等の整備に係る地元団体からの補助申請がなかった。

① 老人集会所（うち 0 千円）

改築、修繕等の整備に係る地元団体への補助 0 千円

② 安芸津地域福祉推進施設（うち 8,427 千円）

安芸津地域福祉推進施設指定管理 8,191 千円

(6) 重度心身障害者医療費等の支給（573,134 千円）【3 款 1 項 5 目】

身体障害者手帳 1～3 級、療育手帳㊤、A、㊤の所持者又は精神障害者保健福祉手帳 1 級所持者（ただし、自立支援医療受給者【精神通院医療】）の内、所得制限を満たした者に対し医療機関において保険診療を受ける際に助成した。

- ・自己負担額は入院 1 日 200 円（月 14 日）、通院 1 日 200 円（月 4 日）。
- ・【精神】自己負担額は通院 1 日 200 円（月 4 日）とし、入院は対象外。

(7) 生活保護の適正実施（64,707 千円）【3 款 3 項 1 目】

① 医療扶助の適正支給（うち 9,616 千円）

ア レセプトを活用した医療扶助の適正化

生活保護診療報酬明細書点検業務員を配置し、重複・頻回受診者の点検を行うとともにジェネリック医薬品の利用を促した。

- ・生活保護診療報酬明細書点検業務員（1 人） 2,613 千円

イ 健康管理支援事業の実施

人工透析により増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある被保護者を対象に主治医と連携して保健指導を行った。

・健康管理支援事業委託 7,013 千円

② 就労支援（うち 5,550 千円）

就労可能と見込まれる被保護者に対して自立支援プログラム等への参加を促し、関係機関と連携して就労を支援した。

・被保護者就労支援事業委託 5,550 千円

③ 就労準備支援（うち 8,326 千円）

就労に向けた準備が整っていない被保護者に対して基本的な生活習慣や社会的能力の形成などを段階的に支援した。

・被保護者就労準備支援事業委託 8,326 千円

④ 債権管理の強化（うち 2,438 千円）

生活保護費収納員を配置し、廃止ケースを含めた滞納者に対する納付相談を行った。

・生活保護費収納員（1 人） 2,438 千円

⑤ 面接相談体制の強化（うち 5,788 千円）

生活保護の相談対応や新規申請者の訪問調査を適切に実施するため、生活保護面接相談員を 1 人増員する予定であったが、生活保護の相談件数等が令和 4 年度並みであったことから、令和 6 年度に延期した。

・生活保護面接相談員（2 人） 5,788 千円

(8) 生活保護給付（2,455,491 千円）【3 款 3 項 2 目】

① 被保護者への扶助費の支給（うち 2,415,576 千円）

困窮のため最低限度の生活を維持できない保護受給者に対して必要な扶助を行った。

・生活保護費 2,415,576 千円

② 就労自立給付金の支給（うち 873 千円）

保護脱却直後の不安定な生活を支えるとともに、再度困窮に至ることを防止するため、就労自立給付金を支給した。

・就労自立給付金 873 千円

③ 進学・就職準備給付金の支給（うち 1,500 千円）

生活保護世帯の子どもに対し、大学等の進学の際の新生活の立ち上げ費用として進学準備給付金を支給した。

・進学準備給付金 1,500 千円

<こども未来部>

(1) 育成医療（自立支援医療）に係る支援（4,704 千円）【3 款 1 項 5 目】

① 医療費の支給

ア 支給内容

身体に障害（肢体不自由、視覚障害など）があり、確実な治療効果が期

待できる 18 歳未満の児童への医療費の支給

イ 支給件数

給付決定件数：65 件（支払決定件数（レセプト）158 件）

(2) 保育サービス基盤等の充実（18,237 千円）【3 款 2 項 1 目】

① 保育所等入所事務

保育所等の入所決定、入所者管理及び解除等

② 保育料収納事務

保育所保育料の賦課決定、収納管理、督促及び滞納整理等

(3) 子育て世帯への経済的支援（3,116,816 千円）【3 款 2 項 2 目】

① 児童手当の支給（うち 3,104,263 千円）

ア 受給者

0 歳から中学校修了までの児童（15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間に
ある児童）を養育している保護者

イ 受給者数（R 6.3 月）

(7) 一般受給者：13,897 人 対象児童数：23,711 人

(イ) 里親・施設等受給者数：11 施設 対象児童数：117 人

ウ 支給額

(7) 一般受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円（第 3 子以降は 15,000 円）

中学生 月額 10,000 円

※ 一般受給にかかる所得制限限度額を超え、かつ特例給付にかかる
所得上限限度額未満の受給者は、特例給付として月額一律 5,000 円
を支給

(イ) 里親・施設等受給者

0 歳～3 歳未満 月額 15,000 円

3 歳以上小学校修了前 月額 10,000 円

中学生 月額 10,000 円

※ 里親・施設等は、2 か月を超える委託・入所の場合に対象

エ 支給月

6 月・10 月・2 月に支払月の前 4 か月分を支給

② 子育て世帯応援給付金の支給（うち 12,553 千円）【繰越明許費】

ア 新生児出生世帯応援給付金（児童手当受給対象世帯に限る）

(ア) 対象者

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日の間に出生し、本市に住民登
録がある新生児の父母等であって、次の要件を満たす者

A 当該新生児の出生前から継続して本市に住民登録があること

B 当該新生児を養育する生計中心者の所得が児童手当受給対象の範
囲内であること

(イ) 受給者数 (R 6.3月)

246 人

(ウ) 支給額

対象児童 1 人につき 5 万円

(4) ひとり親家庭等への経済的支援 (919,193 千円) 【3 款 2 項 2 目】

① 児童扶養手当の支給 (うち 594,163 千円)

ア 受給者

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童 (障害児の場合は 20 歳未満) を養育しているひとり親家庭の父又は母等

イ 受給者数 (R 6.3 月)

1,139 人

ウ 支給額

(ア) 児童が 1 人の場合

全額支給: 月額 44,140 円

一部支給: 月額 44,130 円～10,410 円

(イ) 児童が 2 人の場合

全額支給: 月額 54,560 円

(ア) の月額に 10,420 円加算)

一部支給: 月額 54,540 円～15,620 円

(ア) の月額に、所得に応じて 10,410 円～5,210 円加算)

(ウ) 児童が 3 人目以降の場合

全部支給: 3 人目以降の児童 1 人につき、(イ) の月額に 6,250 円加算

一部支給: 3 人目以降の児童 1 人につき、(イ) の月額に、所得に応じて 6,240 円～3,130 円加算

ウ 支給月

5 月・7 月・9 月・11 月・1 月・3 月に支払月の前 2 か月分を支給

② ひとり親家庭等医療費の支給 (うち 80,188 千円)

ア 支給内容

18 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童を養育しているひとり親家庭の父又は母及びその児童等で、所得税非課税世帯の人への医療費の支給

イ 受給者数 (R 6.3 月)

2,141 人

③ 子育て世帯生活支援特別給付金の支給 (うち 244,842 千円)

ア 対象者

(ア) ひとり親世帯

A 令和 5 年 3 月分または令和 5 年 4 月分の児童扶養手当受給者

B 公的年金等を受給していることにより、令和 5 年 3 月分の児童扶養手当の支給を受けていない者 (但し、児童扶養手当支給制限限度額を下回る者に限る。)

C 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養

手当受給者と同水準となっている者（家計急変者）

(イ) ひとり親世帯以外

次の A・B の両方に当てはまる者

A 令和 4 年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者

B 令和 5 年度の住民税均等割が非課税の者、または食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、住民税非課税相当の収入となった者（家計急変者）

イ 受給者数（R 6.3 月）

4,179 人

ウ 支給額

対象児童 1 人につき 5 万円

(5) 公立保育所等の管理及び運営（1,014,943 千円）【3 款 2 項 3 目】

① 公立保育所等の管理

公立保育所等の施設及び設備の維持管理に係る業務委託等

② 公立保育所等の運営

公立保育所等の運営に要する消耗品、備品及び給食賄材料の購入等

(6) 私立保育所等への給付（5,020,244 千円）【3 款 2 項 3 目】

① 私立保育所への委託（うち 2,245,806 千円）

保育所の入所児童数に応じた委託料の支弁

② 私立認定こども園等への給付（うち 2,606,971 千円）

認定こども園等の入所児童数に応じた給付費の給付

③ 無償化対象者への施設等利用費給付（うち 65,344 千円）

認可外保育施設等を利用する無償化対象者に対する施設等利用費の給付

④ 物価高騰に対する支援（うち 52,230 千円）

電力価格及び給食食材料費の高騰に対する私立保育所等への支援

(7) 乳幼児等予防接種の推進（437,001 千円）【4 款 1 項 2 目】

① 予防接種の実施

ワクチンで防ぐことができる病気の予防を積極的に行うため、定期予防接種に加えて、任意予防接種の費用助成を行った。

	予防接種の種類等	対象者
定期接種	ヒブ	生後 2～60 か月
	小児用肺炎球菌	生後 2～60 か月
	4 種混合	生後 2～90 か月
	B 型肝炎	生後 1 歳未満
	ポリオ（不活化）	生後 2～90 か月
	BCG	生後 1 歳未満
	麻疹・風しん（MR）	生後 12～24 か月、小学校就学前
	水痘	生後 12～36 か月
	日本脳炎	生後 6～90 か月、9～13 歳未満

	2 種混合	11～13 歳
	ロタウイルス	生後 2～24（32）週
	子宮頸がん ＊2 価と 4 価に加えて、 9 価ワクチンを追加	小学 6 年生～高校 1 年生の女子 H9～H18 年度生まれの女子（接種勧奨 を控えていた期間の対象者）
任意接種	おたふくかぜ ※助成：上限 6 千円	生後 12～24 か月

① 給付件数

43,434 件

(8) 養育医療（未熟児医療）に係る支援（18,351 千円）【4 款 1 項 3 目】

① 医療費の支給

ア 支給内容

入院を必要とする乳児であって、指定養育医療機関の医師が必要と認めた場合、その治療に必要な医療費の支給

イ 支給件数

給付決定件数：69 件（支払決定件数（レセプト）150 件）

<建設部>

(1) 農業用施設災害の復旧（1,042,722 千円）【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、農地及び農業用施設（用水路等）を復旧した。

①災害復旧工事（うち 987,398 千円）

農地・農業用施設災害復旧工事を行った。

②災害復旧に係る業務（うち 48,997 千円）

測量設計など災害復旧に係る業務委託を行った。

③その他事務（うち 6,327 千円）

(2) 林業用施設災害の復旧（5,481 千円）【1 1 款 1 項 1 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、林業用施設（林道等）を復旧した。

①災害復旧工事（うち 5,181 千円）

林業用施設災害復旧工事を行った。

②その他事務（うち 300 千円）

(3) 土木施設災害の復旧（1,648,646 千円）【1 1 款 1 項 2 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、公共土木施設（道路、河川等）を復旧した。

①災害復旧工事（うち 1,398,949 千円）

土木施設災害復旧工事を行った。

②災害復旧に係る業務（うち 184,181 千円）

査定設計書作成など災害復旧に係る業務委託を行った。

③その他事務（うち 65,516 千円）

＜産業部＞

(1) 産業振興施設災害の復旧（115,298 千円）【11 款 1 項 3 目】

異常な天然現象（大雨等）により被災した、産業振興施設（緑地帯）の復旧

① 災害復旧工事（うち 103,720 千円）

産業振興施設の災害復旧工事を行った。

② 災害復旧に係る業務委託（うち 9,692 千円）

災害復旧に係る測量設計業務を行った。

③ その他事務（うち 1,886 千円）

＜消防局＞

(1) 消防総務事務（31,325 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防職員の被服等貸与品の購入（うち 19,269 千円）

ア 活動服、制服、防火衣等

② 職員の衛生管理等に係る事務（うち 4,664 千円）

ア 健康診断（年 2 回）の実施

イ 産業医によるメンタルヘルスの面接相談等の実施

③ その他の事務（うち 6,335 千円）

ア 消防に関する事務（消防長会に係る事務負担金、消防協力者表彰、災害用非常食の購入等）

【新】④ G7 サミットでの消防特別警戒に係る経費（うち 1,057 千円）

(2) 警防事務（1,889 千円）【9 款 1 項 1 目】

各種訓練を行うことにより、消防対応能力の向上を目指すもの。

① 緊急消防援助隊の訓練参加及び消防・救助技術の向上のための訓練参加（うち 698 千円）

② 各種訓練の企画及び資機材等の維持管理（うち 1,191 千円）

(3) 消防通信業務の安定運用（65,543 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防通信業務の安定運用

市民からの 119 番を受信し、迅速で確実な指令業務を行う。

ア 指令業務に係る事務

イ 指令システム、無線機器類等整備及び維持管理

(4) 消防署活動（49,173 千円）【9 款 1 項 1 目】

① 消防・救急・救助活動で使用する消耗品等の整備及び訓練の実施

ア 東広島消防署 1 署 6 分署（37,660 千円）

イ 竹原消防署 1 署 1 分署（7,769 千円）

ウ 大崎上島消防署 1 署（3,744 千円）

(5) 消防団員の報酬等（152,484 千円）【9 款 1 項 2 目】

- ① 報酬等の支給（うち 150,447 千円）
出勤報酬（災害、訓練等）、年額報酬の支給及び退職報償金を支払う。
- ② 教育研修等の推進（うち 2,037 千円）
知識、技術等の向上を図るための教育研修、資格取得等を推進する。

(6) 消防局施設等の維持管理（26,616 千円）【9 款 1 項 3 目】

消防局施設等（1 施設 6 台）の維持管理を行う。

- ① 光熱水費（うち 13,228 千円）
- ② 車両の点検等維持管理（うち 2,393 千円）
- ③ 清掃管理業務等の庁舎維持管理（うち 6,006 千円）
- ④ 庁舎維持管理に係る修繕等（うち 4,989 千円）

(7) 消防団施設等の維持管理（11,484 千円）【9 款 1 項 3 目】

分団の格納庫（85 か所（うち統合格納庫 28 か所）、車両（72 台）等の維持管理を行う。

- ① 格納庫の維持管理（うち 4,467 千円）
災害拠点施設としての機能を維持するため、保全・修繕の実施
- ② 車両の点検等維持管理（うち 7,017 千円）
消防団車両を維持するため、車検等の点検、修繕の実施

(8) 警防施設の維持管理（3,940 千円）【9 款 1 項 3 目】

消防水利施設、非常用の車両及び資機材等の維持管理を行い、消防力の維持を図る。

- ① 消防水利施設の維持管理（うち 1,036 千円）
- ② 非常用の車両及び資機材等の維持管理（うち 2,904 千円）

(9) 消防署施設等の維持管理（84,960 千円）【9 款 1 項 3 目】

- ① 消防署施設等（3 署 7 分署）の維持管理
 - ア 消防署施設及び配置する車両・備品の維持管理
 - (7) 東広島消防署 1 署 6 分署 42 台（50,715 千円）
 - (イ) 竹原消防署 1 署 1 分署 12 台（16,834 千円）
 - (ウ) 大崎上島消防署 1 署 7 台（17,411 千円）

＜生涯学習部＞

(1) 放課後児童クラブの管理及び運営（590,722 千円）【3 款 2 項 3 目】

- ① いきいきこどもクラブの運営
公立いきいきこどもクラブの運営に必要な消耗品、備品の購入及び施設、設備の維持管理に係る業務委託等
クラブ数：59 クラブ
利用者数（5 月 1 日時点）：2,569 人